

令和 7 年度版

保健所業務概要

宮崎県高鍋保健所

目 次

第1章 総 括

1	保健所の沿革	1
2	管轄区域の概略	2
	（1）管轄区域の略図	2
	（2）管轄区域の概況	2
3	組織機構及び業務内容	3
4	重点事業	4
	（1）令和6年度評価	4
	（2）令和7年度計画	6
5	定例的業務一覧	8
6	附属機関等	8
7	証紙収納等調	9

第2章 管内の主な動きと状況

1	数字で見た管内の状況	10
2	数字で見た主な業務の実施状況	11
3	衛生教育	13
4	学生指導	15
5	令和6年度の主な出来事・事業	16

第3章 管内の主な人口の指標

1	人口静態	18
	（1）管内面積、人口及び世帯数	18
	（2）年齢3区分別人口割合の推移	19
2	人口動態	20
	（1）人口動態統計総括表	20
	（2）10大死因別死亡数・死亡率	21

第4章 各課の業務内容

I 総務企画課

1	医療関係者及び医療・介護施設等の状況	23
	（1）医療関係者数	23
	（2）医療施設	23
	（3）人口10万対施設数及び病床数	24
	（4）介護保険施設等数	24
2	医療・介護施設等の指導状況	25
	（1）医療監視	25
	（2）精神科病院実地指導	25
	（3）介護保険施設等指導監査	25
3	医療・介護施設等の許認可等状況	26
	（1）医療法の許認可等	26
	（2）介護保険法の指定（許可）申請・届出件数	26
4	医療従事者の免許申請等件数	27
5	原子爆弾被爆者援護事業	28
	（1）被爆者健康手帳所持者数	28
	（2）健康診断実施状況	28
	（3）がん検診実施状況	28
	（4）被爆者各種手当支給状況	29

Ⅱ 健康づくり課

1	母子保健	30
	(1) 小児慢性特定疾病医療費助成状況	30
	(2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	30
	(3) 訪問指導状況	31
	(4) 地域周産期保健医療体制づくり連絡会	31
	(5) 不妊治療費支援事業	31
2	歯科保健	32
	(1) 高鍋保健所地域歯科保健推進協議会	32
	(2) 歯科保健研修会	32
3	成人・老人保健・介護保険	33
	(1) 地域・職域連携推進協議会	33
	(2) 医療・介護連携推進事業	33
	(3) 糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防事業	33
	(4) 在宅緩和ケア対策推進事業	34
4	健康づくり・栄養関係	35
	(1) 指導・支援実績	35
	(2) 特定給食施設等指導	36
	(3) 食環境整備	37
	(4) 栄養調査	37
5	結核・感染症	38
	(1) 結核	38
	(2) 感染症	44
	(3) 肝炎治療費助成事業	44
	(4) 特定感染症対策（相談及び検査）事業	45
	(5) 結核・感染症集団発生事例	45
	(6) 新興感染症対策	46
6	精神保健福祉	47
	(1) 精神障がい者の保護申請・通報・届出状況	47
	(2) 精神医療事務	47
	(3) 相談及び訪問指導	48
	(4) 西都児湯地域精神障がい者地域移行支援協議会	48
	(5) 西都児湯地域精神保健福祉協議会	49
	(6) 自殺対策	49
7	難病対策	50
	(1) 特定医療費（指定難病）受給者証交付状況（市町村別・疾患別）	50
	(2) 特定医療費（指定難病）受給者証申請事務取扱件数	52
	(3) 相談及び訪問指導実施状況	52
	(4) 難病患者在宅療養支援事業	52
8	骨髄バンク登録推進事業	53
	(1) 骨髄提供者登録状況	53
	(2) 集団登録受付状況	53

Ⅲ 衛生環境課

1	食品衛生	54
	(1) 市町村別食品関係施設数及び監視件数	54
	(2) 食品の収去検査	57
	(3) 不良食品（苦情処理を含む）発生件数	58
	(4) 食中毒発生件数	58
	(5) 免許関係	58
2	動物管理	59
	(1) 犬の登録及び注射頭数	59
	(2) 狂犬病予防業務実績	59

(3) 犬取締条例関係業務実績	60
(4) 猫の引取	60
(5) 特定動物の飼育許可施設	61
(6) 動物愛護関係	62
(7) 化製場等許可施設数	62
3 薬務及び献血	63
(1) 市町村別薬事業態数	63
(2) 薬務関係許可・更新等の処理件数	64
(3) 市町村別計画に対する献血状況	65
4 生活衛生関係	66
(1) 生活衛生関係営業施設数及び監視件数	66
5 大気保全	67
(1) 市町村別大気関係特定施設届出数	67
(2) 立入検査件数	68
6 水質保全	69
(1) 市町村別水質関係特定施設届出数	69
(2) 立入検査件数	70
7 浄化槽	71
(1) 浄化槽設置基数	71
(2) 浄化槽設置届出数	71
8 土壌汚染対策	71
(1) 指定届出区域告示件数	71
(2) 一定の規模以上の土地の形質変更届出数	71
9 ダイオキシン類対策	72
(1) 特定施設設置数	72
(2) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出・報告数	72
10 フロン類対策	72
(1) 登録業者数	72
(2) フロン排出抑制法に基づく申請・届出数	72
11 廃棄物	73
(1) 一般廃棄物処理施設数	73
(2) 産業廃棄物処理施設数	73
(3) 産業廃棄物処理業者数	74
(4) 産業廃棄物処理業許可申請・届出数	74
(5) 一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設設置許可申請・届出数	74
(6) 監視件数	74
12 使用済自動車の再資源化（自動車リサイクル法関係）	75
(1) 使用済自動車の再資源化等に関する法律関連の事業者数	75
(2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく申請・届出数	75
13 温泉	75
(1) 利用許可施設数及び監視件数	75
(2) 許可申請数	75
14 苦情処理	76
(1) 公害苦情対応件数	76
15 啓発活動	76
(1) 水辺環境調査	76
(2) 啓発事業	77
16 監視指導	78
(1) 食品関連施設監視指導	78
(2) 薬事監視指導	81
(3) 毒劇物監視指導	81
(4) 麻薬等取扱施設監視指導	82
(5) 建築物の衛生管理監視指導	82

(6) 水道監視指導	83
(7) 講習会実施状況	84

第5章 調査研究事業

1 調査研究事業	85
----------	----

資料編

1 人口動態調査結果表	90
(1) 年齢別死亡数（10歳階級）	90
(2) 生命表	91
(3) 出生順位別出生数	92
(4) 母の年齢階級別出生数	92
(5) 低体重児別出生数・率	92
2 母子保健	93
(1) 妊娠週数別妊娠届出数	93
(2) 妊婦一般健康診査受診状況（医療機関委託分）	94
(3) 乳児一般健康診査受診状況（医療機関委託分）	95
(4) 乳児一般健康診査受診状況（市町村実施分）	95
(5) 1歳6か月児健康診査受診状況	96
(6) 3歳児健康診査受診状況	97
(7) 未熟児療育医療給付状況（新規）	98
(8) 育成医療給付状況	98
3 歯科保健	99
(1) 1歳6か月児歯科健康診査結果	99
(2) 3歳児歯科健康診査結果	100
4 成人・老人保健	101
(1) がん検診受診者	101
5 健康づくり・栄養	102
(1) 市町村栄養士数	102
(2) 給食施設数及び栄養士配置状況	102
(3) 食生活改善推進員数	103
(4) 管内市町村実施栄養指導実績	103
6 各種協議会委員名簿	104
(1) 高鍋保健所運営協議会	104
(2) 高鍋保健所地域歯科保健推進協議会	105
(3) 西都児湯地域精神保健福祉協議会	106
(4) 高鍋地区献血推進連絡協議会	107
(5) 西都児湯地域・職域連携推進協議会	108
(6) 西都児湯地域自殺対策推進協議会	109
(7) 西都児湯地域精神障がい者地域移行支援協議会	110
(8) 西都児湯地域難病対策協議会	111
(9) 県中央在宅緩和ケア推進連絡協議会	112

第 1 章

総 括

1 保健所の沿革

昭和20年 3月 高鍋保健所を高鍋町大字南高鍋に設置

昭和20年 7月 富田村大字三納代（現新富町）に移転。富田保健所に名称変更

昭和23年 11月 児湯郡妻町（現西都市）に富田保健所妻分室設置

昭和24年 9月 妻保健所設置（妻町、上穂北村、都於郡村、三財村、東米良村、西米良村、新田村＜1町6村＞を管轄）

昭和25年 4月 妻保健所設置により、高鍋町、都農町、美々津町、川南町、富田村、木城町（5町1村）が管轄区域となる

昭和26年 5月 高鍋町大字北高鍋西鶴中町に新築移転。高鍋保健所に名称変更

昭和30年 1月 美々津町が日向保健所の管轄区域となる。（美々津町が日向市に合併される。）

昭和30年 1月 富田村が妻保健所の管轄区域となる

昭和30年 4月 妻保健所を西都保健所に名称変更

昭和37年 4月 東米良村中之又が高鍋保健所の管轄区域となる。（中之又が木城町に編入される。）

昭和43年 3月 高鍋町大字北高鍋204に新築移転

昭和47年 10月 都農町の宮崎畜産公社内に高鍋保健所都農と畜検査分室設置

昭和49年 4月 都農と畜検査分室が北部食肉衛生検査所として独立

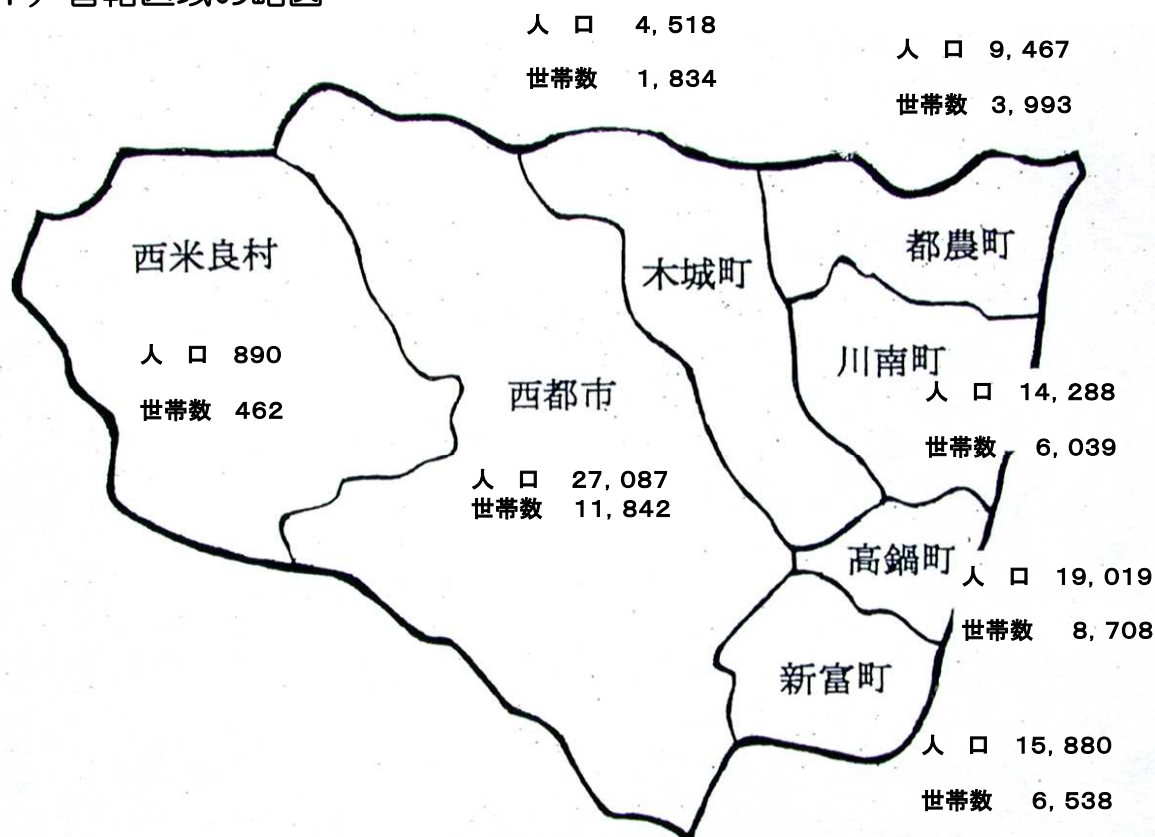
平成 9年 4月 西都保健所と統合し、高鍋保健所として西都市・児湯郡が管轄区域となる

平成10年 12月 高鍋町大字蚊口浦5120番地1に新築移転

平成19年 4月 地域保健課を健康づくり課に名称変更

2 管轄区域の概略

(1) 管轄区域の略図



(備考) 人口及び世帯数は、「宮崎県の推計人口と世帯数（令和6年10月1日）」（県統計調査課）

(2) 管轄区域の概況

管轄区域は、西都市、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町、西米良村の1市5町1村で、県のほぼ中央部に位置し、面積は1,154平方キロメートルで東京都の半分程度、人口は91,149人です。

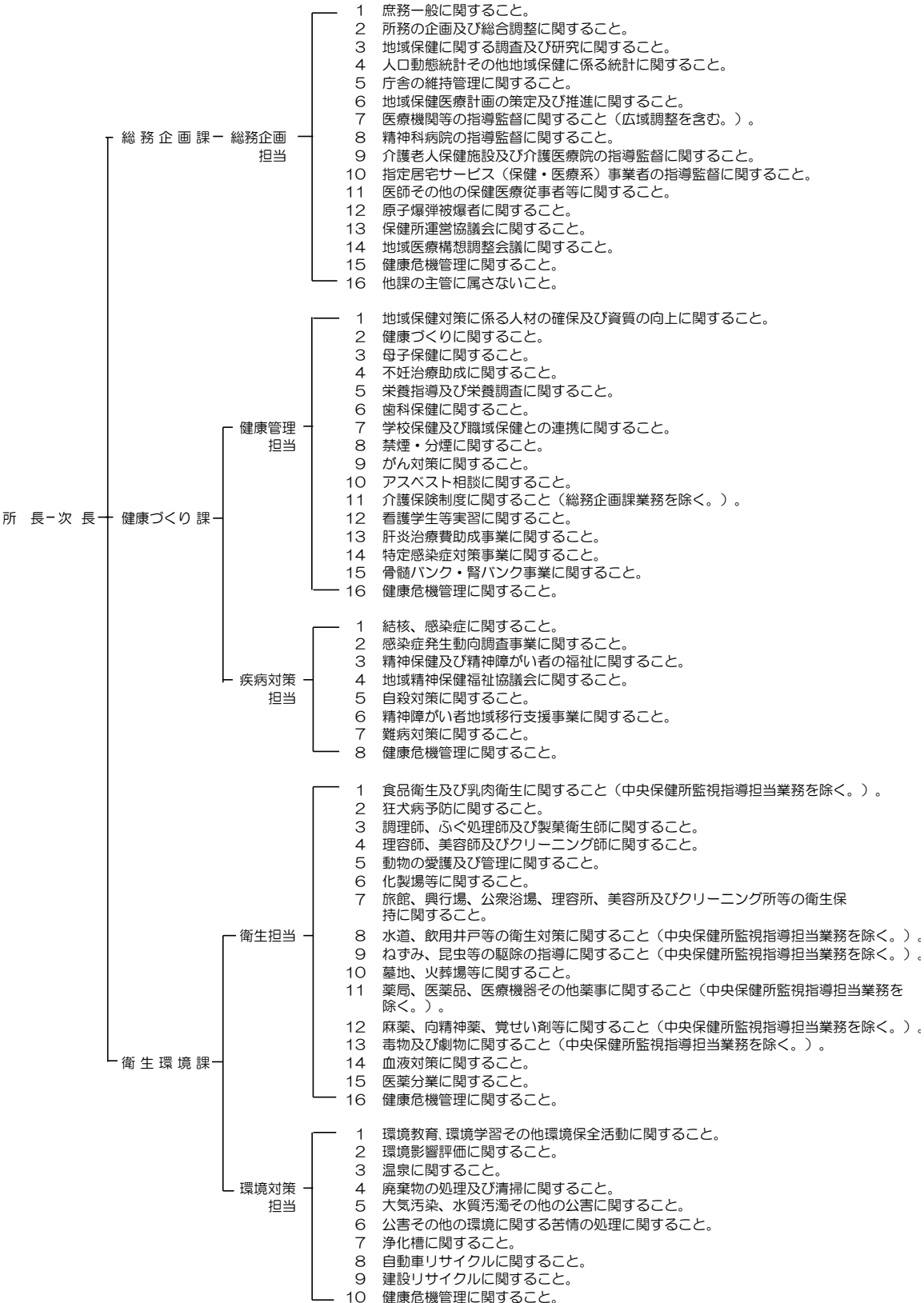
西部に広大な九州山系を背負い、中央部から東部にかけて平野部があります。気候は温暖で、九州山系に源を発する中小河川の豊富な水量は、水力発電やかんがい用水等に利用されています。

産業は、農林業、畜産業、漁業などの第1次産業が中心で、農業産出額は県内有数となっています。

交通は、海岸線に沿ってJR日豊本線と国道10号が、また、東西に国道219号が走っており、高鍋高岡線などの県道網も整備されています。

加えて、東九州自動車道「宮崎～北九州」間が平成28年4月に開通し、管内の産業、経済、文化の更なる活性化に寄与することが期待されています。

3 組織機構及び業務内容



職員配置状況（単位：人）
令和7年4月15日現在

	総 数	事 務	技				術	
			医 師	獣 医 師	薬 剤 師	化 学	保 健 師	栄 養 士
人数	31	5	2	2	3	3	13	3

兼務（栄養士）を含む

4 重点事業

(1) 令和6年度評価

I 健康危機管理

結核をはじめとした一類～五類感染症の発生届は77件でした。それぞれの感染症の発生時には、まん延防止策などを講じました。精神疾患患者等への対応は、緊急を要した措置入院は5件であり、その他578件の相談を受けました。

また、948件の食品衛生監視を行い、食中毒の発生は1件でした。

II 地域保健の充実

ア 医療・介護提供体制の総合調整（地域包括ケア）及び地域医療構想

入退院調整が円滑に実施されることを目的に作成した入退院支援ガイドブック（平成30年3月作成）の入退院支援担当窓口一覧の更新を行い、関係機関への周知を行いました。

また、地域医療構想調整会議を2回開催し、公立病院経営強化プランや有床診療所への転換等を議題に協議を行いました。

イ 感染症対策

新たな感染症等の発生に備え、令和5年改正の宮崎県感染症予防計画と整合性を図りながら、高鍋保健所健康危機対処計画に基づき、高齢者施設職員を対象とした感染対策の研修会開催や医療機関や消防と連携した搬送訓練を行う等、平時からの感染症への対応強化に取り組みました。

結核は、12件の発生届がありましたが、患者の早期発見・確実な服薬支援・施設内感染予防対策を基本として結核まん延防止に努めました。

ウ 精神保健福祉対策

精神的健康の保持増進を図るため、地域住民が抱えるストレス、不眠、うつ病、精神疾患等の相談に適切に対応するとともに、関係機関と連携し地域住民、関係団体などに対する普及啓発を行いました。また、家族および支援者の障がいへの理解を深めるための研修会や老年期における精神障がい者への対応を理解するための研修会を開催しました。

自殺予防対策については、看護職を対象とした自殺対策研修会や関係機関との自殺未遂者支援連絡会を開催しました。

エ 難病対策

神経系難病患者等の個別支援を行うとともに、難病患者を支援する関係機関との連携を強化することを目的に、西都児湯地域難病対策協議会を開催し、難病患者等の就労支援について関係機関と協議を行う等、難病患者及び家族のQOLの維持・向上を図りました。

また、難病患者（管内の医療費助成受給者874名）に対する医療費助成制度の窓口として適切な指導・助言に努めました。

オ 健康づくり対策

関係機関等に対し「健康みやざき行動計画21（第3次）」の普及啓発を目的とした研修会の開催や、働く世代の生活習慣病対策、歯科保健対策等に関する協議を行いました。また、市町村や関係機関と連携を図り、事業所の健康経営の普及啓発、糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策に取り組みました。さらに、食品表示法等に基づく食品の栄養成分表示について、食品関連業者への周知及び指導を行いました。

カ 母子保健対策

慢性疾患を抱えたこどもと保護者に対して、訪問や相談事業等により支援をしました。また、小児慢性特定疾病患者（管内の医療費助成受給者129名）に対する医療費助成制度の窓口として適切な指導・助言に努めました。

キ 食品衛生対策

食品関連施設に対する監視指導を行うとともに、調理従事者や消費者を対象とした講習会を開催しました。また、HACCPに沿った衛生管理の指導等を行い、食品関連事業者による自主衛生管理の普及に努めました。

ク 衛生及び環境対策

安全で良質な水道水の確保を図るため、水道施設の監視を行うとともに、特定建築物、生活衛生営業施設の監視（286件）を行い、関連施設の自主管理の普及に努めました。

また、大気汚染防止法や水質汚濁防止法の排出基準等が適用される特定事業場等へ立入調査（大気74件、水質79件）を行い、大気、水質の監視を行いました。浄化槽については、法定検査の受検率の向上に努めました。

ケ 動物の適正飼育及び愛護対策

狂犬病予防法に基づく犬の登録（6,050頭）・予防注射（4,164頭実施）の推進については、関係機関との連携に努めました。

また、動物愛護思想の普及啓発のため、犬の放し飼い等の巡回指導や啓発を行うとともに、動物のしつけ方教室を開催し、適正飼育の指導を行いました。

コ 薬事安全対策

医薬品等の適正使用や管理のために、薬局等の監視指導（115件）を行いました。

また、薬物乱用防止のため、若年層や地域住民等に対して積極的な啓発活動を行いました。

サ 廃棄物対策

産業廃棄物処理業者や排出事業者等への立入調査（1,032件）を積極的に行い、廃棄物の適正処理を進めました。

また、市町村及び関係機関と連携して、管内の不法投棄や野外焼却等の不適正処理の早期発見、指導などを行い、地域の環境保全に努めました。

(2) 令和7年度計画

高鍋保健所は、所員が一致協力して以下の事項に取り組むことにより、管内の公衆衛生を更に向上させていきます。

また、健康危機管理などの緊急時は、業務を適正に配分し、一定の職員が過重な業務を抱える事態を回避することにより、業務継続と緊急事象対応の均衡を図ります。

さらに、職員の専門性及び企画調整力を更に高めていくため、各種研修や調査研究を通して人材育成を積極的に図っていきます。

I 健康危機管理

健康危機管理の最たるものは、大規模災害後の公衆衛生の確保ですが、小規模なものは日常的に頻発しています。すなわちそれは、感染症、精神疾患、食中毒、環境事故、家畜防疫対策などであり、これらの突発的な健康（環境）被害に対して、入院措置、健康相談、技術支援、指導監視などを実施します。

また、平時から大規模災害や家畜防疫発生時の対応を想定するとともに、地域に出向く基本機能（アウトリーチ）を活かし、健康危機の発生に備えます。

II 地域保健の充実

ア 医療・介護提供体制の総合調整（地域包括ケア）及び地域医療構想

医療機関やケアマネ等を対象とした研修会を開催し、医療介護連携体制の構築を図ります。

また、医療・介護施設への監視指導及び住民からの相談などを踏まえ、超高齢社会を見据えた適切な医療・介護提供体制の整備を支援します。

さらに、県が平成28年10月に策定した地域医療構想については、将来の医療需要を見据えた病床機能の分化・連携が進むよう協議をしていきます。

イ 感染症対策

国内外での新たな感染症等の発生に備え、医療機関や高齢者施設等を対象とした訓練や研修会を実施するなど人材育成に務め、関係機関と連携体制の強化を図り、流行時の適切な対応、感染拡大防止に備えます。

結核対策として、患者の早期発見・確実な服薬支援・施設内感染予防対策を基本として結核まん延防止に努めます。

ウ 精神保健福祉対策

地域住民が抱えるストレス、不眠、うつ病、アルコール問題に適切に対応し、人材育成及び地域住民、関係団体などに対する普及啓発を行うことにより、精神的健康の保持増進を図るとともに、自殺未遂者支援事業に取り組み、自殺対策の強化を図ります。また、精神障がい者の早期治療や社会的自立を支援し、関係機関と連携して長期入院者に対する退院支援等の推進を図ります。

エ 難病対策

神経系難病患者等の個別支援を行うとともに、難病患者を支援する関係機関との連携を強化することにより、難病患者及び家族のＱＯＬの維持・向上を図ります。また、難病患者等の就労支援について、引き続き関係機関との協議や検討を実施します。

オ 健康づくり対策

「健康みやざき行動計画２１（第３次）」の普及啓発を行うとともに、生活習慣病対策、歯科保健対策などを通して、健康長寿社会の実現を目指します。また、市町村や関係機関と連携を図り、事業所の健康経営の普及啓発、住民の糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策事業を進めます。さらに、食品表示法等に基づく栄養成分表示について、食品関連業者への周知及び指導に努めます。

カ 母子保健対策

慢性疾患を抱えたこどもと保護者に対して、訪問や相談等の個別支援を行うとともに、研修会を開催し、日常生活上における悩みや不安等の解消及び健康の保持増進及び福祉の向上、自立の促進を図ります。また、小児慢性特定疾病患者に対する医療費助成制度の窓口として適切な指導・助言に努めます。

キ 食品衛生対策

食品関連施設に対する監視指導を行うとともに、調理従事者や消費者を対象とした講習会を開催します。
特にＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の指導や定着推進を図り、食品関連事業者による自主衛生管理の普及に努めます。

ク 衛生及び環境対策

安全で良質な水道水の確保を図るため、水道施設の監視を行うとともに、特定建築物、生活衛生営業施設の監視を行い、関連施設の自主管理の普及指導を実施します。
また、大気汚染防止法や水質汚濁防止法の排出基準等が適用される特定事業場等へ立入調査をして監視を行うとともに、水質事故時は関係機関と連携して、速やかな対応を行います。浄化槽については、法定検査の受検率の向上に努めます。

ケ 動物の適正飼育及び愛護対策

狂犬病予防法に基づく犬の登録・予防注射の徹底を啓発します。
また、犬の放し飼い等の巡回指導を行うとともに、犬猫等の適正飼養に関する啓発活動やしつけ方教室を開催し、愛護思想の普及啓発を実施します。

コ 薬事安全対策

医薬品等の適正使用や管理のために、薬局等の監視指導を行います。
また、薬物乱用防止のため、若年層や地域住民等に対して積極的な啓発活動を行います。

サ 廃棄物対策

廃棄物処理業者や排出事業者等への立入調査を積極的に行い、廃棄物の適正処理を進めます。
また、市町村及び関係機関と連携して、管内の不法投棄や野外焼却等の不適正処理の早期発見、指導などを行い、地域の環境保全に努めます。

5 定例的業務一覧

実施場所 業務内容	高 鍋 保 健 所	
骨髄バンクドナー登録	第2木曜日（要予約）	受付 13:30～14:30
飼育動物に関する相談	随時	
ひきこもり・こころの健康相談	第3水曜日（要予約）	14:00～16:00
特定感染症検査 (HIV・性器クラミジア・ 淋菌・梅毒・B型肝炎・C 型肝炎・HTLV-1)	第2木曜日（要予約）	9:30～11:30 (相談は随時受付)

6 附属機関等

管内の公衆衛生や保健所の運営に関することなど、広範囲にわたって協議します。

- (1) 高鍋保健所運営協議会
- (2) 高鍋保健所地域歯科保健推進協議会
- (3) 西都児湯地域精神保健福祉協議会
- (4) 高鍋地区献血推進連絡協議会
- (5) 西都児湯地域・職域連携推進協議会
- (6) 西都児湯地域自殺対策推進協議会
- (7) 西都児湯地域精神障がい者地域移行支援協議会
- (8) 西都児湯地域難病対策協議会
- (9) 県央在宅緩和ケア推進連絡協議会

※ 構成団体等は資料編に掲載しています。

7 証紙収納等調

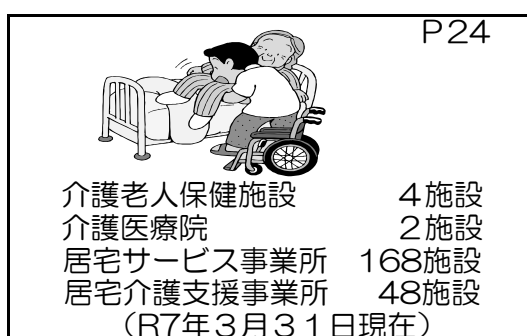
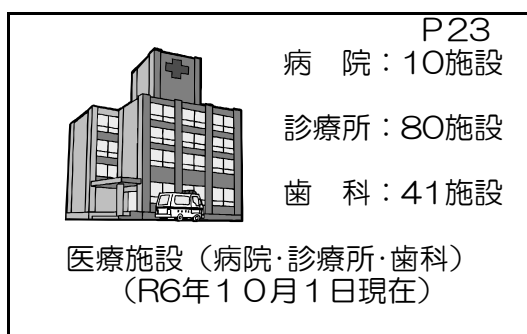
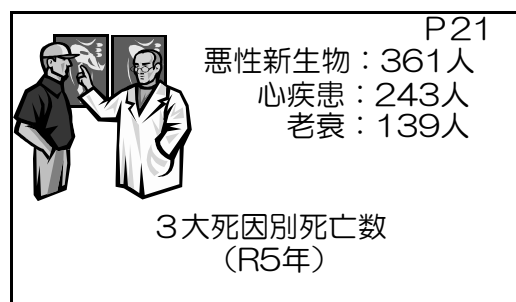
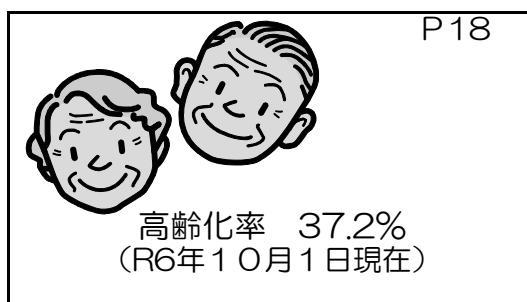
(単位：円)

	科 目	令和6年度決算額	令和5年度決算額
証 紙 収 納	医療関係試験免許関係手数料	431,700	365,700
	医療施設開設及び検査等許可手数料	138,000	73,000
	薬務手数料	993,200	1,097,600
	麻薬等取扱者免許手数料	67,800	214,500
	毒物・劇物販売関係手数料	492,600	418,700
	犬・猫引取手数料	8,000	4,000
	犬の返還及び飼養管理手数料	246,440	233,060
	食品営業許可関係手数料	6,454,300	6,835,400
	食品等取扱業登録関係手数料	0	0
	建築物清掃業等業種登録申請関係手数料	35,000	80,000
	ふぐ処理師試験免許等、ふぐ処理営業認証書交付等手数料	7,000	7,000
	調理師等免許申請・書換・再交付手数料	114,000	142,800
	栄養士等免許及び書換手数料	47,200	12,800
	受胎調節実地指導員指定書・標識申請手数料	0	0
	生活衛生営業許可手数料	185,200	302,600
	水質試験手数料	0	0
	証明事務手数料	9,200	4,400
	温泉関係許可申請手数料	0	120,000
	浄化槽保守点検業登録手数料	201,600	33,600
	第1種フロン類充填回収業者等登録手数料	30,000	20,000
	産業廃棄物等処理関係許可申請手数料	2,806,000	2,535,000
	一般廃棄物処理施設設置許可申請手数料	0	0
	自動車リサイクル法関係許可申請手数料	235,000	3,000
	その他	277,700	157,000
	証 紙 収 納 小 計	12,779,940	12,660,160
歳 入	保健所手数料		
	その他（情報開示請求複写料）	0	10
	歳 入 小 計	0	10
	合 計	12,779,940	12,660,170

第 2 章

管内の主な動きと状況

1 数字で見た管内の状況



右肩の数字は掲載ページ

2 数字で見た主な業務の実施状況

P15



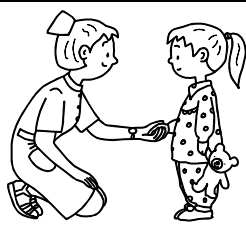
学生指導受入状況
(R6年度)
学校数 5校
学生数 実22人

P31



不妊治療費助成申請者数
(R6年度) 延224人

P30



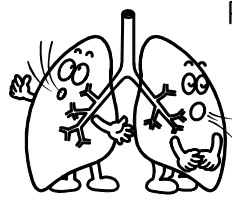
小児慢性特定疾病医療受給者数
(R7年3月31日現在) 129人

P35



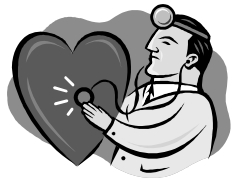
健康増進関係人材育成
健康づくり指導者育成研修
(R6年度) 延31人

P39,40



結核登録患者(R6年末現在) 11人
新登録患者(R6年)
活動性結核6人、潜在性結核5人

P48



精神相談(面接・電話・訪問)
(R6年度) 延578人

P45



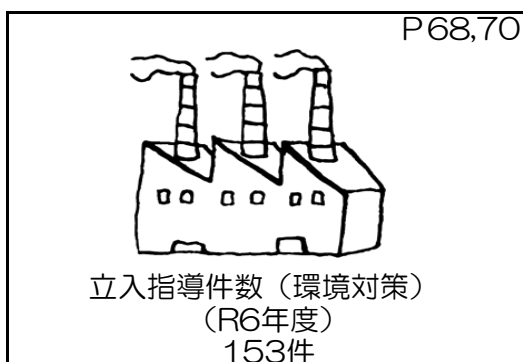
(R6年度)
エイズ相談 63件
HIV検査 20件

P50,51



特定医療費(指定難病)受給者数
(R7年3月31日現在) 874人

右肩の数字は掲載ページ



右肩の数字は掲載ページ

3 衛生教育

(1) 健康づくり課

地域保健事業報告区分		令和6年度		令和5年度	
	項目(再掲)	回数	延人員	回数	延人員
感染症		2	49	3	110
	結核			2	74
	エイズ				
	その他の感染症	2	49	1	36
精神保健福祉		0	0	4	87
	思春期				
	心の健康				
	職場のメンタルヘルス				
	アルコール（アルコール家族教室含む）				
	精神障害者家族等教室				
	自殺対策			2	33
	その他（精神疾患の理解等）			2	54
難病		0	0	0	0
母子保健		0	0	0	0
	思春期の発達				
	子どもの発達				
	子どもの生活習慣病				
成人・老人保健		0	0	0	0
	高齢者の健康づくり				
	寝たきり防止				
	介護保険制度				
	その他				
栄養・健康増進		20	697	16	537
	乳幼児・学童児の食生活				
	生活習慣病予防関係	7	288	6	199
	健康日本21				
	たばこと健康	7	209	5	160
	食品表示	6	200	5	178
	その他				
歯科保健		0	0	0	0
その他		0	0	0	0
	虐待防止				
	性教育				
	災害対策				
	その他				

(2) 衛生環境課

地域保健事業報告区分		令和6年度		令和5年度	
項目		回数	延人数	回数	延人数
薬事		6	758	5	297
	薬物乱用防止	6	758	5	297
	薬事講習会				
	医薬品の安全性				
	地区組織活動				
	健康危機管理				
食品		45	1,825	40	1,903
	食中毒対策全般・施設の衛生管理	45	1,825	40	1,903
	食品の安全性				
	健康食品対策				
	地区組織活動				
	健康危機管理				
環境		27	431	30	506
	水道				
	水質保全				
	理美容	3	100	3	83
	クリーニング				
	その他環境衛生営業施設	4	61	4	79
	浄化槽	18	239	18	250
	廃棄物	1	21	1	26
	環境保全				
	環境学習	1	10	4	68
	地区組織活動				
	健康危機管理				
その他		9	657	9	465
	動物愛護	9	657	9	465
	地区組織活動				
	健康危機管理				

(3) 中央保健所監視指導担当

地域保健事業報告区分		令和6年度		令和5年度	
項目		回数	延人数	回数	延人数
薬事		0	0	0	0
	薬物乱用防止				
	薬事講習会				
	麻薬取扱講習				
	毒劇物取扱講習				
食品		2	125	3	320
	営業許可施設講習	2	125	2	300
	集団給食施設				
	教育施設			1	20
	消費者				
	その他				
環境		0	0	0	0
	ビル管理				
	水道				

4 学生指導（令和6年度）

	実人数（人）	延べ日数	実 習 時 期
宮崎県立看護大学（3年生）	8	1	8月
宮崎県立看護大学大学院 （修士課程1年生）			
宮崎県立看護大学大学院 （修士課程2年生）	3	10	4月～9月
宮崎大学医学部看護学科（4年生）	4	11	5月～6月
宮崎大学医学部医学科（3年生）	1	2	12月
岩手大学（5年生）	1	1	9月
岐阜大学（5年生）	1	1	8月
日本大学（5年生）	1	1	8月
宮崎大学（5・6年生）	3	2	8・9月
合 計	22	29	

5 令和6年度の主な出来事・事業

事業月	主 な 出 来 事 ・ 事 業	
4	- 管内各市町村狂犬病予防注射 - 食品営業許可施設更新講習 - 食品衛生責任者実務者講習会	- 不正大麻・けし撲滅運動 - 海水浴場水質検査
5	- 管内行政栄養士連絡調整会議 - 介護認定調査員（新規）研修 - 西都児湯地域精神保健福祉協議会理事会	- 管内各市町村狂犬病予防注射 - 不正大麻・けし撲滅運動 - 食品衛生責任者実務者講習会
6	- 国民生活基礎調査 - 歯科保健研修会 - 遊泳プール監視 - 管内各市町村狂犬病予防注射	- 不正大麻・けし撲滅運動 - 食品衛生責任者養成講習会 - 建設リサイクル法に関する一斉パトロール - 事業場排水口水質検査（～2月）
7	- 社会保障・人口問題基本調査 - 学校給食施設監視 - 管内給食施設実地指導 - 行政栄養士新規採用職員研修 - 西都児湯地域・職域連携推進協議部会 - 地域周産期保健医療体制づくり連絡会 - 公衆衛生関係業務研究発表会（書面開催）	- 薬物乱用防止教室 - 薬物乱用防止指導員高鍋地区協議会 - 薬物乱用防止指導員高鍋地区研修会 - 食中毒注意報発令 - 食品営業許可施設更新講習 - 海水浴場水質検査
8	- 介護保険法指導監査（～10月まで） - 県央在宅緩和ケア推進連絡協議会	- 食品衛生月間 - 毒物劇物取扱者試験
9	- 学校給食施設監視 - 西都児湯地域精神障がい者地域移行支援協議会	- 食品衛生責任者実務者講習会 - 産業廃棄物排出事業者講習会
10	- 医療監視（～1月まで） - 地域医療構想調整会議 - 自殺対策研修会 - 薬と健康週間に伴う啓発活動 - 第1回管内狂犬病予防業務担当者会議	- 食品衛生責任者養成講習会 - 食品営業許可施設更新講習 - 浄化槽適正管理啓発活動 - 建設リサイクル法に関する一斉パトロール - 不法投棄防止啓発キャンペーン
11	- 健康づくり指導者育成研修会 - 管内市町村母子保健担当者会議 - 管内各市町村狂犬病予防注射 - 児湯地域家畜防疫演習	- 動物慰霊祭 - 薬物乱用防止教室 - 地下水質調査
12	- 高鍋保健所運営協議会 - 新型インフルエンザ等発生に伴う合同訓練 - パーキンソン病患者・家族交流会 - 西都児湯地域自殺対策推進協議会	- 西都児湯医療圏糖尿病発症・糖尿病性腎症重症化予防対策研修会 - 犬のしつけ方教室 - 全国一斉年末食品取締り - 登録販売者試験
1	- 精神障がい者の家族・支援者のための研修会 - 精神障がい者の地域移行支援に関する研修会 - 地域歯科保健推進協議会 - 地域歯科保健研修会 - フッ化物洗口事業に関する研修会	- 医師等医療従事者結核研修会 - 西都児湯医療圏糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策連絡会 - 食品営業許可施設更新講習
2	- 医療・介護連携推進研修会 - 西都児湯地域・職域連携推進協議会 - 管内給食施設研修会 - 管内給食施設実地指導 - 骨髄バンク登録会 - 新型インフルエンザ等発生に伴う合同訓練 - 高齢者施設向け感染症研修会	- 高齢者施設向け結核研修会 - 西都児湯地域・職域連携推進協議部会 - 自殺未遂者支援連絡会 - 高鍋地区献血推進連絡協議会 - 動物取扱責任者講習会 - 食品衛生責任者養成講習会 - 第2回管内狂犬病予防業務担当者会議

事業月	主 な 出 来 事 ・ 事 業
3	・ 地域医療構想調整会議 ・ 管内給食施設実地指導 ・ 西都児湯地域難病対策協議会 ・ 高齢者のフレイル予防研修会

第 3 章

管内の主な人口の指標

1 人口静態

(1) 管内面積、人口及び世帯数

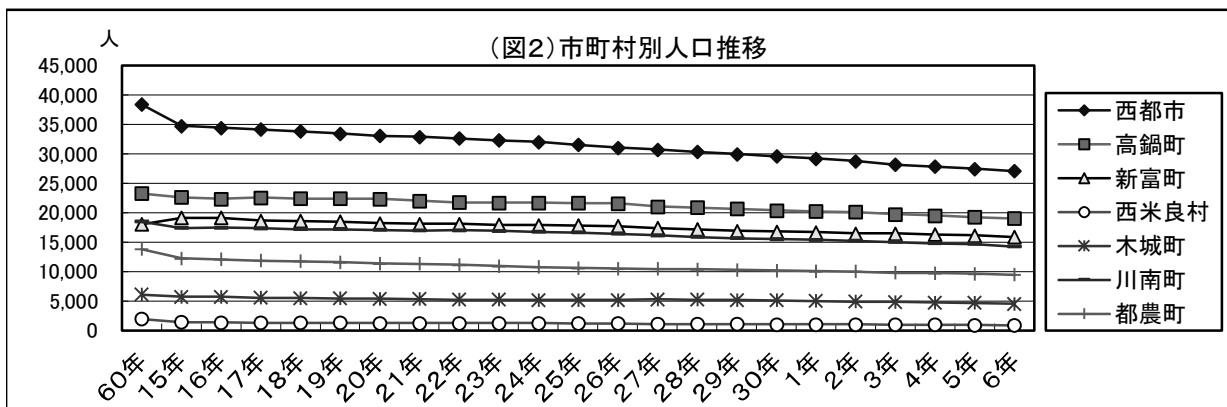
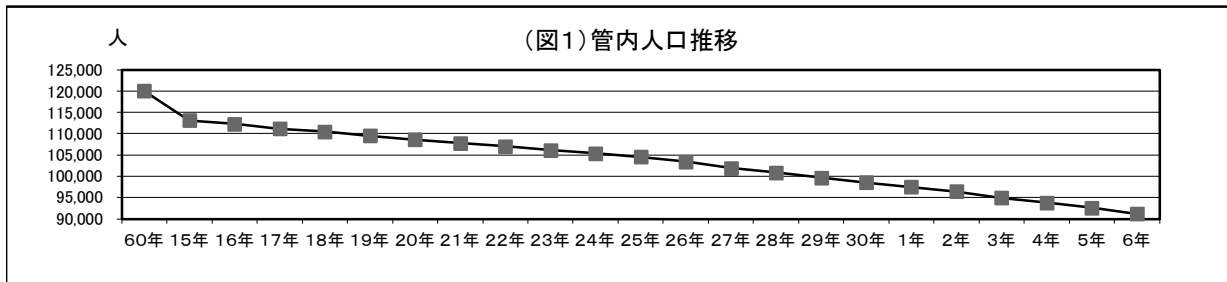
(令5年・令6年10月1日現在)(単位：km²、戸、人、%)

区 分		面 積 (km ²)	世 帯 数 (戸)	人 口 (人)			高 齢 化 率 (%)
				計	男	女	
令和6年	宮崎県	7,734.16	474,765	1,030,361 (350,757)	487,140 (149,531)	543,221 (201,226)	34.0
	管内計	1,153.78	39,416	91,149 (33,898)	43,442 (14,609)	47,707 (19,289)	37.2
	西都市	438.79	11,842	27,087 (10,828)	12,835 (4,645)	14,252 (6,183)	40.0
	高鍋町	43.80	8,708	19,019 (6,450)	9,091 (2,744)	9,928 (3,706)	33.9
	新富町	61.48	6,538	15,880 (5,268)	7,774 (2,333)	8,106 (2,935)	33.2
	西米良村	271.51	462	890 (384)	451 (159)	439 (225)	43.1
	木城町	145.96	1,834	4,518 (1,769)	2,064 (748)	2,454 (1,021)	39.2
	川南町	90.13	6,039	14,288 (5,395)	6,746 (2,341)	7,542 (3,054)	37.8
	都農町	102.11	3,993	9,467 (3,804)	4,481 (1,639)	4,986 (2,165)	40.2
令和5年	宮崎県	7,734.16	473,366	1,040,711 (351,082)	491,786 (149,651)	548,925 (201,431)	33.7
	管内計	1,153.78	39,465	92,569 (34,064)	44,063 (14,663)	48,506 (19,401)	36.8
	西都市	438.79	11,825	27,438 (10,843)	12,969 (4,626)	14,469 (6,217)	39.5
	高鍋町	43.80	8,650	19,242 (6,481)	9,184 (2,759)	10,058 (3,722)	33.7
	新富町	61.48	6,593	16,117 (5,277)	7,887 (2,321)	8,230 (2,956)	32.7
	西米良村	271.51	465	922 (391)	468 (163)	454 (228)	42.4
	木城町	145.96	1,857	4,642 (1,800)	2,132 (762)	2,510 (1,038)	38.8
	川南町	90.13	6,078	14,631 (5,437)	6,886 (2,355)	7,745 (3,082)	37.2
	都農町	102.11	3,997	9,577 (3,835)	4,537 (1,677)	5,040 (2,158)	40.0

面積は「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)

() 内…65歳以上人口

世帯数、人口は宮崎県の推計人口と世帯数(年報)(県統計調査課)



(2) 年齢3区分別人口割合の推移

年	県				圏			
	年少 人 口	生産年齢 人 口	老年 人 口	計	年少 人 口	生産年齢 人 口	老年 人 口	計
19	164,895 14.4	695,019 60.9	281,901 24.7	1,141,815	15,640 14.3	65,409 59.7	28,461 26.0	109,510
20	163,164 14.4	686,666 60.5	285,643 25.2	1,135,473	15,351 14.1	64,481 59.4	28,717 26.5	108,549
21	161,151 14.2	680,397 60.1	289,674 25.6	1,131,222	15,105 14.0	63,577 59.0	29,056 27.0	107,738
22	158,588 14.0	680,854 60.2	291,301 25.8	1,130,743	14,873 13.9	62,925 58.9	29,105 27.2	106,903
23	157,350 14.0	677,858 60.2	291,214 25.9	1,126,422	14,657 13.8	62,385 58.9	28,941 27.3	105,983
24	155,735 13.9	666,791 59.5	298,893 26.7	1,121,419	14,440 13.7	61,058 58.0	29,758 28.2	105,356
25	154,537 13.8	653,520 58.3	308,106 27.5	1,120,650	14,278 13.7	59,427 56.9	30,695 29.4	104,497
26	153,228 13.7	639,644 57.4	328,352 29.5	1,114,775	14,049 13.6	57,817 55.9	31,462 30.4	103,425
27	149,608 13.6	622,544 56.4	322,975 29.3	1,104,069	13,623 13.4	55,782 54.7	32,283 31.7	101,901
28	147,621 13.5	609,874 55.7	329,430 30.1	1,095,863	13,288 13.2	54,409 54.0	32,896 32.6	100,805
29	145,782 13.5	598,301 55.4	335,026 31.0	1,088,044	12,981 13.0	52,963 53.2	33,444 33.6	99,600
30	144,234 13.4	587,495 54.4	339,069 31.4	1,079,727	12,729 12.9	51,739 52.5	33,813 34.3	98,490
令和元	142,279 13.4	577,829 54.4	342,690 32.2	1,071,723	12,496 12.8	50,682 52.0	34,027 34.9	97,416
令和2	140,291 13.1	580,412 54.3	348,873 32.6	1,069,576	12,221 12.7	49,624 51.6	34,246 35.6	96,091
令和3	138,200 13.0	571,330 53.8	351,486 33.1	1,061,016	12,017 12.7	48,453 51.1	34,355 36.2	94,825
令和4	135,602 12.9	564,073 53.6	351,843 33.5	1,051,518	11,764 12.5	47,720 50.9	34,300 36.6	93,784
令和5	132,397 12.7	557,232 53.5	351,082 33.7	1,040,711	11,490 12.4	47,015 50.8	34,064 36.8	92,569
令和6	129,112 12.5	550,492 53.4	350,757 34.0	1,030,361	11,053 12.1	46,198 50.7	33,898 37.2	91,149

(県統計調査課「宮崎県の推計人口」)

年齢3区分 { 年少 (14歳以下)
生産年齢 (15~64歳)
老年 (65歳以上)

注) 計欄には年齢不詳者も含まれているため、年齢3区分の積み上げ人口に一致しない場合があります。

2 人口動態

(1) 令和5年人口動態統計総括表

(単位：人、組)

区 分	人口総数 (5年10月1日)	出生数	出生率 (人口千対)	死亡数	死亡率 (人口千対)	婚姻数	婚姻率 (人口千対)	離婚数	離婚率 (人口千対)
全 国	121,193,394	727,288	6	1,576,016	13	474,741	3.9	183,814	1.52
宮 崎 県	1,040,711	6,502	6.3	16,212	15.7	3,592	3.5	1,796	1.74
管 内	92,569	470	5.1	1,636	17.7	284	3.07	160	1.73
西 都 市	27,438	126	4.6	526	19.2	71	2.59	42	1.53
高 鍋 町	19,242	100	5.2	315	16.4	68	3.53	38	1.97
新 富 町	16,117	86	5.3	262	16.3	80	4.96	28	1.74
西米良村	922	2	2.2	29	31.5	3	3.25	—	—
木 城 町	4,642	26	5.6	92	19.8	12	2.59	14	3.02
川 南 町	14,631	65	4.4	256	17.5	32	2.19	25	1.71
都 農 町	9,577	65	6.8	156	16.3	18	1.88	13	1.36

(単位：人)

区 分	乳 児 死亡数	乳児死亡率 (出生千対)	新生児 死亡数	新生児 死亡率 (出生千対)	死 産 数			周 産 期 死 亡 数		
					総 数	自然死産数	人工死産数	総 数	妊娠22週 以降	早期新生児 死亡
全 国	1,326	1.8	600	0.8	15,534	7,152	8,382	2,404	1,943	461
宮 崎 県	14	2.2	4	0.6	166	77	89	19	16	3
管 内	1	2.1	—	—	17	8	9	2	2	—
西 都 市	—	—	—	—	6	2	4	1	1	—
高 鍋 町	—	—	—	—	3	3	—	1	1	—
新 富 町	—	—	—	—	2	1	1	—	—	—
西米良村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木 城 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
川 南 町	—	—	—	—	5	2	3	—	—	—
都 農 町	1	15.4	—	—	1	—	1	—	—	—

(単位：人)

区 分	三 大 死 因 別 死 亡								
	悪性新生物による死亡			心疾患による死亡			老 衰		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
全 国	382,504	221,360	161,144	231,148	113,133	118,015	189,919	53,259	136,660
宮 崎 県	3,633	2,113	1,520	2,615	1,166	1,449	1,673	381	1,292
管 内	361	225	136	243	108	135	139	36	103
西 都 市	117	75	42	74	34	40	41	11	30
高 鍋 町	71	46	25	54	22	32	15	4	11
新 富 町	59	38	21	36	21	15	28	9	19
西米良村	2	1	1	1	1	—	8	2	6
木 城 町	21	14	7	16	9	7	10	2	8
川 南 町	58	35	23	37	11	26	23	6	17
都 農 町	33	16	17	25	10	15	14	2	12

(2) 令和5年10大死因別死亡数・死亡率

		第1位	第2位	第3位	第4位
全 国		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患
	総数	382,504 (315.6)	231,148 (190.7)	189,919 (156.7)	104,533 (86.3)
	男	221,360	113,133	53,259	51,684
	女	161,144	118,015	136,660	52,849
宮 崎 県		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患
	総数	3,633 (349.1)	2,615 (251.3)	1,673 (160.8)	1,108 (106.5)
	男	2,113	1,166	381	526
	女	1,520	1,449	1,292	582
管 内		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患
	総数	361 (390.0)	243 (262.5)	139 (150.2)	114 (123.2)
	男	225	108	36	49
	女	136	135	103	65
西 都 市		悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	老衰
	総数	117 (426.4)	74 (269.7)	42 (153.1)	41 (149.4)
	男	75	34	16	11
	女	42	40	26	30
高 鍋 町		悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎
	総数	71 (369.0)	54 (280.6)	20 (103.9)	19 (98.7)
	男	46	22	13	8
	女	25	32	7	11
新 富 町		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患
	総数	59 (366.1)	36 (223.4)	28 (173.7)	25 (155.1)
	男	38	21	9	5
	女	21	15	19	20
西米良村		老衰	誤嚥性肺炎		
	総数	8 (867.7)	5 (542.3)		
	男	2	1		
	女	6	4		
木 城 町		悪性新生物	心疾患	老衰	不慮の事故
	総数	21 (452.4)	16 (344.7)	10 (215.4)	7 (150.8)
	男	14	9	2	4
	女	7	7	8	3
川 南 町		悪性新生物	心疾患	老衰	新型コロナウイルス感染症
	総数	58 (396.4)	37 (252.9)	23 (157.2)	20 (136.7)
	男	35	11	6	8
	女	23	26	17	12
都 農 町		悪性新生物	心疾患	老衰	(口)腎不全
	総数	33 (344.6)	25 (261.0)	14 (146.2)	9 (94.0)
	男	16	10	2	8
	女	17	15	12	1

人口動態統計用語の説明

- ア 乳児死亡 生後1年未満の死亡
イ 新生児死亡 生後4週未満の死亡
ウ 早期新生児死亡 生後1週未満の死亡
エ 死産 妊娠12週（妊娠第4月）以後の死児の出産
オ 自然死産と人工死産
(ア)人工死産 胎児の母体内生存が確実な時に人工的処置を加えたことにより死産に至った場合。
(イ)自然死産 人工死産以外をすべて自然死産といいます。
なお、人工的処置を加えた場合でも、次の場合は自然死産とされます。
a 胎児を出生させることを目的とした場合。
b 母体内の胎児が生死不明か、または死亡している場合。
カ 周産期死亡 妊娠満22週（154日）以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの。

※()内…人口10万人対死亡率(単位:人)

第5位	第6位	第7位	第8位	第9位	第10位
肺炎	誤嚥性肺炎	不慮の事故	新型コロナウイルス感染症	腎不全	アルツハイマー病
75,753 (62.5)	60,190 (49.7)	44,440 (36.7)	38,086 (31.4)	30,208 (24.9)	25,453 (21.0)
43,554	35,641	25,544	20,268	15,980	8,649
32,199	24,549	18,896	17,818	14,228	16,804
肺炎	新型コロナウイルス感染症	誤嚥性肺炎	不慮の事故	腎不全	アルツハイマー病
965 (92.7)	606 (58.2)	490 (47.1)	482 (46.3)	346 (33.2)	338 (32.5)
534	313	247	274	191	121
431	293	243	208	155	217
肺炎	新型コロナウイルス感染症	不慮の事故	誤嚥性肺炎	腎不全	アルツハイマー病
94 (101.5)	68 (73.5)	67 (72.4)	64 (69.1)	38 (41.1)	25 (27.0)
46	37	40	34	22	11
48	31	27	30	16	14
肺炎	不慮の事故	誤嚥性肺炎	新型コロナウイルス感染症	腎不全	(※)血管性及び詳細不明の痴呆
31 (113.0)	25 (91.1)	24 (87.5)	21 (76.5)	13 (47.4)	11 (40.1)
12	13	11	11	7	8
19	12	13	10	6	3
新型コロナウイルス感染症	老衰	不慮の事故	腎不全	誤嚥性肺炎	大動脈瘤及び解離
16 (83.2)	15 (78.0)	14 (72.8)	10 (52.0)	8 (41.6)	7 (36.4)
11	4	8	4	3	1
5	11	6	6	5	6
肺炎	(☆)その他の新生物	(☆)アルツハイマー病	(☆)不慮の事故	(☆)自殺	(※)血管性及び詳細不明の痴呆
12 (74.5)	6 (37.2)	6 (37.2)	6 (37.2)	6 (37.2)	5 (31.0)
7	4	4	4	3	1
5	2	2	2	3	4
(★)脳血管疾患	(★)肺炎	(△)高血圧性疾患	(△)間質性肺疾患		
6 (129.3)	6 (129.3)	3 (24.3)	3 (64.6)		
4	6	2	2		
2	0	1	1		
肺炎	(▲)脳血管疾患	(▲)誤嚥性肺炎	糖尿病	その他の新生物	(※)血管性及び詳細不明の痴呆
17 (116.2)	13 (88.9)	13 (24.3)	6 (41.0)	5 (34.2)	4 (27.3)
10	6	9	4	2	2
7	7	4	2	3	2
(□)不慮の事故	(■)肺炎	(■)誤嚥性肺炎	脳血管疾患	新型コロナウイルス感染症	ヘルニア及び腸閉塞
9 (94.0)	8 (83.5)	8 (24.3)	7 (73.1)	6 (62.7)	3 (31.3)
6	2	5	4	3	1
3	6	3	3	3	2

注1) 表中(☆)(★)(△)(▲)(□)(■)印は同順位です。

注2) 表中(※)印は他に同総数(死亡数)の死因があります。

注3) 総数3人未満の数値は掲載していません。

注4) 死因順位に用いる死因分類は、分類表「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目(令和5年)」による。

※ 各比率の算定方法は次のとおりです。

ア 出生・死亡・婚姻・離婚率

$$= \frac{1 \text{ 年間の事件数}}{10 \text{ 月1日現在人口 (死因別死亡率は、} \times 100,000 \text{)}} \times 1,000$$

イ 乳児死亡・新生児死亡率

$$= \frac{1 \text{ 年間の事件数}}{1 \text{ 年間の出産数}} \times 1,000$$

ウ 妊産婦死亡率

$$= \frac{1 \text{ 年間の妊産婦死亡数}}{1 \text{ 年間の出産数}} \times 100,000$$

なお、出産数とは出生数と死産数を加えたものです。

第 4 章

各課の業務内容

I 総務企画課

1 医療関係者及び医療・介護施設等の状況

(1) 医療関係者数

令和4年12月31日現在

区 分	医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯 科 衛生士	歯 科 技工士
西 都 市	58	15	35	13	1	287	187	33	5
高 鍋 町	38	17	33	22	1	164	140	38	8
新 富 町	10	6	15	14	0	63	35	14	1
西米良村	2	1	1	3	0	8	9	1	0
木 城 町	1	2	2	6	0	22	11	2	0
川 南 町	27	3	11	13	1	260	52	2	3
都 農 町	12	4	10	8	1	55	36	14	1
管 内	148	48	107	79	4	859	470	104	18
(10万対)	157.8	51.2	114.1	84.2	4.3	915.9	501.2	110.9	19.2
宮 崎 県	2,908	734	2,288	746	353	15,097	5,309	1,529	344
(10万対)	276.4	69.8	217.5	70.9	33.6	1,435.1	504.7	145.3	32.7
国	343,275	105,267	323,690	60,299	38,063	1,311,687	254,329	145,183	32,942
(10万対)	274.7	84.2	259.1	48.3	30.5	1,049.8	203.5	116.2	26.4

注) 1. 医師、歯科医師、薬剤師については、免許保持者の全数である。

2. 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士については、就業者数である。

(2) 医療施設

令和6年10月1日現在

区 分	施 設 数							病 床 数								
	病 院		一般診療所			歯 科 診療所		病 院					一般診療所			
	精神	一般		有床	無床			精神	感染	結核	療養	一般		一般	療養	
管 内	10	1	9	80	8	72	41	1,147	155	4	0	286	702	116	77	39
西都市	5	1	4	26	3	23	15	481	155	0	0	113	213	49	22	27
高鍋町	2	0	2	19	2	17	12	230	0	0	0	113	117	33	21	12
新富町	0	0	0	13	1	12	4	0	0	0	0	0	0	10	10	0
西米良村	0	0	0	3	1	2	1	0	0	0	0	0	0	13	13	0
木城町	0	0	0	5	0	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川南町	2	0	2	9	1	8	3	371	0	0	0	60	311	11	11	0
都農町	1	0	1	5	0	5	4	65	0	4	0	0	61	0	0	0

(3) 人口10万対施設数及び病床数

令和5年10月1日現在

区 分	施 設 数					病 床 数						
	病 院		一 般 診療所	歯 科 診療所		病 院					一 般 診療所	
	精神	一般				精神	感染	結核	療養	一般		
管 内	10.8	1.1	9.7	83.2	44.3	1,239.1	167.4	4.3	0.0	309.0	758.4	131.8
宮崎県	12.4	1.6	10.8	87.1	46.0	1,711.8	560.0	3.1	6.8	284.4	857.5	201.3
国	6.5	0.9	5.7	84.4	53.7	1,191.1	256.5	1.5	3.0	220.1	710.0	61.0

(4) 介護保険施設等数

令和7年3月31日現在

区 分	居宅サービス					居宅介護 支援事業	施設サービス		計
	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養 管理指導	通所リハビリテーション	短期入所療 養介護		介護老人 保健施設	介護医療院	
管 内	35	14	103	10	6	48	4	2	222
西 都 市	11	6	36	6	3	14	2	1	79
高 鍋 町	10	2	27	1	1	10	1	0	52
新 富 町	4	1	12	1	1	5	1	0	25
西米良村	1	1	3	0	1	1	0	1	8
木 城 町	1	0	3	0	0	7	0	0	11
川 南 町	5	2	11	2	0	7	0	0	27
都 農 町	3	2	11	0	0	4	0	0	20

2 医療・介護施設等の指導状況

(1) 医療監視

管内の病院・診療所について、医療法第25条に基づき、医療監視員・栄養指導員・食品衛生監視員・薬事監視員等により、施設・設備の状況、医師・歯科医師・薬剤師・看護師等の医療従事者の確保状況、院内感染防止対策、医療廃棄物の処理及び防火・防災対策等を重点として、法令などによる基準を満たしているかどうか立ち入り検査し、適正な運営が確保されるよう指導を行っています。

令和6年度

医療施設	実施施設数	指摘施設数
病 院	10	7
診 療 所	2	2
計	12	9

(2) 精神科病院実地指導

精神科病院及び精神病床を有する病院については、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6に基づき実地指導を行います。

指導内容については入院患者の処遇、環境設備などの人権に配慮した適正な医療の確保等について確認をしています。

令和6年度

医療施設	実施施設数	指摘施設数
精 神 科 病 院	1	0

(3) 介護保険施設等指導監査

保健所では、県の指定を受けた医療系サービス提供事業者に対し指導監査を行っています。指導監査では、人員配置、構造設備基準、利用者への情報提供、サービス提供方法、保険給付以外の利用料の徴収等について確認し、保険給付に係る介護保険サービスの質の確保及び適正化を図っています。

令和6年度

区 分		実施施設数	指摘施設数
居 宅 サ ー ビ ス	訪 問 看 護	2	2
	訪問リハビリテーション	4	2
	居 宅 療 養 管 理 指 導	0	0
	通所リハビリテーション	7	7
	短 期 入 所 療 養 介 護	2	2
居 宅 介 護 支 援 事 業		0	0
サ ー ビ ス 施 設	介 護 老 人 保 健 施 設	2	2
	介 護 医 療 院	1	1
計		18	16

3 医療・介護施設等の許認可等状況

(1) 医療法の許認可等

医療施設の新築、増築に伴う許可申請の審査受付、施設の開設・変更・廃止に伴う許可・届出・構造設備の使用許可、医療法人設立の申請審査、進達業務を行っています。

(ア) 医療施設許可申請・届出件数

令和6年度

区 分	許 可				届 出			計
	開設	変更	特例	使用	開設	変更	廃止 休止 再開	
病 院	0	4	0	3	0	5	1	13
診 療 所	4	0	0	0	5	25	11	45
計	4	4	0	3	5	30	12	58

(イ) 医療法人認可申請・届出件数

令和6年度

区 分	認 可				届 出			計
	設立	解散	定款又は寄 付行為の変 更	特別代理 人選任	事業報 告書等	登記 事項	役員 変更	
医療法人	0	0	3	0	35	29	6	73

(2) 介護保険法の指定（許可）申請・届出件数

開設、変更等に伴う指定申請・変更届出の指導、書類の受理及び進達を行っています。

令和6年度

区 分		申請（許可）			届出		計
		指定(開設)	変更	承認	変更	休止・廃止	
居 宅 サ ー ビ ス	訪 問 看 護	1			6	0	7
	訪問リハビリテーション	0			1	0	1
	居 宅 療 養 管 理 指 導	0			4	2	6
	通所リハビリテーション	0			5	2	7
	短期入所療養介護	0			7	0	7
居 宅 介 護 支 援 事 業		0			0	0	0
サ ー ビ ス 施 設	介護老人保健施設	0	2	0	10	0	12
	介護医療院	0	1	0	1	0	2
計		1	3	0	34	4	42

4 医療従事者の免許申請等件数

医療従事者の免許申請・籍訂正及び免許証書き換え、再交付などの申請の指導・受付を行っています。

令和6年度

区 分	願書受付	免 許	籍訂正	再交付	抹消	合計
医 師		0	0	0	0	0
歯 科 医 師		0	0	0	0	0
保 健 師		2	4	0	0	6
助 産 師		0	1	0	0	1
看 護 師		38	23	4	0	65
准 看 護 師	46	17	2	3	0	68
歯 科 技 工 士	0	0	0	0	0	0
診療放射線技師		1	0	0	0	1
臨床検査技師		5	0	0	0	5
衛生検査技師		0	0	0	0	0
視能訓練士		0	0	0	0	0
理学療法士		12	1	0	0	13
作業療法士		2	0	0	0	2
受胎調節指導員		0	0	0	0	0
合 計	46	77	31	7	0	161

5 原子爆弾被爆者援護事業

原爆被爆者については原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)により、年3回の健康診断及びがん検診並びに公費負担による医療を行っています。

また、原爆の障害作用による病気やけがにより特別の出費が必要となっている被爆者のために、健康管理手当などの諸手当を支給しています。

(1) 被爆者健康手帳所持者数

各年度末現在 (単位：人)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
管 内 計	26	21	18	18	15
西 都 市	9	7	6	5	6
高 鍋 町	8	6	6	5	4
新 富 町	1	1	0	0	0
西 米 良 村	0	0	0	0	0
木 城 町	0	0	0	0	0
川 南 町	6	5	4	6	3
都 農 町	2	2	2	2	2

(2) 健康診断実施状況

区 分	2年度			3年度			4年度			5年度			6年度		
	第1回	第2回	希望	第1回	第2回	希望	第1回	第2回	希望	第1回	第2回	希望	第1回	第2回	希望
対 象 者 数	27	27	-	22	22	22	21	20	-	18	19	-	16	15	-
受 診 者 数	6	5	-	5	8	3	6	6	-	6	6	-	3	5	-
受 診 率 (%)	22.2	18.5	-	22.7	36.4	14.3	28.6	30.0	-	33.4	31.6	-	18.8	33.3	-
要精密検査者	0	0	-	0	1	0	0	0	-	0	0	-	0	0	-

※希望健診の対象者は希望者とする。

(3) がん検診実施状況

令和6年度

区 分	胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	多発性 骨髄腫	合計
希 望 者 数	1	1	0	0	0	1	3
受 診 者 数	1	1	0	0	0	1	3
受 診 率 (%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
要精密検査者	0	0	0	0	0	0	0

(4) 被爆者各種手当支給状況

各年度末現在 (単位：人)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
医 療 特 別 手 当	0	0	0	0	0
特 別 手 当	1	1	1	1	1
健 康 管 理 手 当	21	18	15	14	12
保健手当（一般）	0	0	0	0	0
保健手当（増額）	0	0	0	0	0
家 族 介 護 手 当	0	0	0	0	0
葬 祭 料	3	3	3	1	2
計	25	22	19	16	15

Ⅱ 健康づくり課

1 母子保健

乳幼児の保健指導・健康診査等を実施する市町村に対する支援や、心身に障がいのある児や発育・発達に遅れが見られる児及び長期療養児に対する相談事業等に取り組むとともに、医療費の公費負担事業等を行っています。

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成状況

小児慢性疾病のうち、治療が長期にわたり児童の健全な育成を阻害する特定疾病の医療費を公費負担することにより、「原因の究明」「治療方法の確立と普及」「患者負担の軽減」を図ります。

(各年度3月31日現在)

対 象 疾 患 群 区 分	給 付 実 人 数			
	令和6年度		令和5年度	
	県	管 内	県	管 内
悪性新生物群	98	20	106	19
慢性腎疾患	53	6	64	8
慢性呼吸器疾患	20	4	24	4
慢性心疾患	171	18	171	15
内分泌疾患	229	37	238	36
膠原病	21	2	25	2
糖尿病	52	8	47	6
先天性代謝異常	36	2	34	2
血液疾患	15	2	14	2
免疫疾患	5	0	4	0
神経・筋疾患	108	18	109	17
慢性消化器疾患	61	6	62	7
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	12	2	12	2
皮膚疾患群	3	1	4	1
骨系統疾患	15	3	11	0
脈管系疾患	6	0	4	0
合 計	905	129	929	121

(県の項の数値は、宮崎市を除く各市町村の総計です)

(2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図るため、長期療養児やその保護者及び関係機関を対象に講演会や交流会等を開催し、個別相談や同じ悩みを持つ対象児及び保護者の交流を図ります。

開催日	実績なし
参加者	
内 容	

(3) 訪問指導状況

年度 区分	令和6年度		令和5年度	
	実人員	延人員	実人員	延人員
妊婦				
産婦				
新生児				
未熟児	2	2		
乳児	1	3		
幼児	2	2		
長期療養児	4	8	1	3
その他				
合計	9	15	1	3

(4) 地域周産期保健医療体制づくり連絡会

ハイリスクの妊産婦及び乳幼児について、各保健所を中心とした地域の関係機関が定期的に情報交換を行い、保健・医療・福祉の連携のもとに一貫した指導・支援を実施し、母親が安心して子育てができ、児の健全な育成を図っています。

開催日	令和6年7月16日（火） 午後7時から午後8時30分まで
参加者	39名
内容	講 話 「RSウイルスの実態と新たな予防戦略」 講 師 宮崎大学医学部附属病院小児科 上村 幸代 氏 事例報告 テーマ 「『無介助分娩事例検討会』対応経過について（報告）」 報告者 宮崎市子ども家庭支援課 中森 愛 氏 山中 こすえ 氏 意見交換 テーマ 「社会的ハイリスク妊産婦への対応」

(5) 不妊治療費支援事業

令和5年4月1日以降の生殖補助医療のうち、保険適用後の自己負担分及び保険適用後の治療と合わせて行った先進医療を受けられた夫婦に対し、治療費の助成を実施した。不育症治療費助成についても継続して助成を実施しています。

年度 区分	令和6年度	令和5年度
生殖補助医療費	143	41
先進医療費	80	15
不育症治療費	1	0
合 計	224	56

2 歯科保健

歯科保健対策として子どもから高齢者まで、生涯を通じた歯の健康づくりを推進していく上での基盤整備に努めています。

(1)高鍋保健所地域歯科保健推進協議会

開催日	令和7年1月9日（木）午後1時30分から午後3時まで
参加者	委員22名、オブザーバー1名、事務局4名
内 容	(1) 報告 ア「第3期宮崎県歯科保健推進計画」について イ 高鍋保健所管内の歯科保健の状況について ウ 各所属における歯科保健活動の取組と課題について (2) 協議 テーマ：乳幼児期・学齢期における歯科保健の取組について

(2)歯科保健研修会

開催日	令和7年1月16日（木）午後2時から午後3時25分まで
対 象	教育委員会
参加者	4名
内 容	(1) 講演「フッ化物洗口について」 (2) 質疑応答

開催日	令和7年1月30日（木）午後7時30分から午後8時45分まで
対 象	歯科医師、薬剤師等
参加者	24名
内 容	(1) 講演「フッ化物洗口の説明にかかるポイント」 (2) 質疑応答

3 成人・老人保健・介護保険

宮崎県高齢者保健福祉計画に基づき住民の老後における健康の保持、確保を図るため疾病の予防、健康診査等の各種保健事業を総合的に推進します。

(1) 地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携により、生涯を通じて継続的な保健サービスの提供体制を整備することで、県民の健康増進を図ることを目的に開催します。

ア 地域・職域連携推進協議会

開催日	令和7年2月6日（木） 午後2時から午後3時30分まで
参加者	委員 20名
内容	(1) 令和5年度活動報告及び令和6年度部会活動報告 (2) 野菜摂取に関する啓発媒体案について (3) 令和7年度以降の取組について (4) 協議会運営要綱及び協議部会設置要領の改正について (5) その他

イ 地域・職域連携推進協議部会

開催日	令和6年7月3日（水） 午後1時30分から午後3時30分まで
参加者	委員 17名
内容	(1) 令和6年度西都児湯地域・職域連携推進協議会の報告 (2) 媒体作成について (3) 媒体の配布先について (4) その他、連絡事項

(2) 医療・介護連携推進事業

医療と介護が連携することで、病院から在宅へ切れ目のない支援が行われ、介護が必要な人が安心して在宅療養できる環境をつくることを目的としています。

ア 西都・児湯地域入退院調整ルール策定・運用事業

平成30年3月に『入退院支援ガイドブック』を策定し、運用を開始しています。
管内医療機関の入退院支援の窓口の確認を行い、管内関係者へ情報提供を行っています。

イ 医療・介護連携推進研修会

開催日	令和7年2月12日（水） 午後7時から午後8時30分まで
参加者	40名
内容	取組事例の報告・グループワーク 「医療・介護の関係機関が連携して、在宅でがんの緩和ケアに取り組んだ事例」 講師：都農町国民健康保険病院 院長 桐ヶ谷 大淳 氏 訪問看護ステーション湯癒亭 管理者 岩村 優子 氏

(3) 糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防事業

「宮崎県糖尿病予防・糖尿病性腎症重症化予防指針」に基づき、管内関係機関と連携を図り、糖尿病対策に向けた取組を推進します。

ア 管内市町村糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策事業担当係長・担当者会議

開催日	開催なし
参加者	
内容	

イ 西都児湯医療圏 糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策連絡会（令和2年度設置）

開催日	令和7年1月21日（火） 午後7時から午後8時30分まで
参加者	17名
内容	(1) 宮崎県糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防指針(第2期)について (2) 保健指導指示書の活用について (3) 世界糖尿病デー（11/14）に合わせた各機関の取組について (4) CKDシール、糖尿病連携手帳の活用について (5) 令和6年度の研修会について（報告）

ウ 糖尿病研修会

開催日	令和6年12月2日（月） 午後7時から午後8時30分まで
参加者	36名
内容	(1) 行政説明 「高鍋保健所管内の糖尿病・糖尿病性腎症にかかる現状について」 説明者：高鍋保健所健康づくり課 健康管理担当 (2) 講演 「糖尿病の病態に合わせた治療と保健指導の重要性について」 講師：川南病院 院長 山中 聡 氏

(4)在宅緩和ケア対策推進事業

がん患者が、住み慣れた自宅などで療養ができるよう、がん医療圏ごとの地域がん診療拠点病院を中心に医療、福祉、保健の関係者の情報交換を行いネットワーク構築に取り組みました。

ア 県央在宅緩和ケア推進連絡協議会（中央保健所と合同）

開催日	令和6年8月20日（火） 午後2時から午後3時30分まで
参加者	16名
内容	(1) 第4期宮崎県がん対策推進計画について (2) 協議会の目的、役割について (3) 講演「もう一度緩和ケアを考える」 講師：藤木病院 理事長 藤木 啓 氏 (4) 意見交換「がん患者への在宅緩和ケアを推進していくために」 (5) その他

4 健康づくり・栄養関係

保健所事業に伴う専門的な栄養相談を行うとともに、県民の健康づくりを推進するため「健康みやざき行動計画21」（第3次）の普及啓発を行い、市町村やその他の関係機関の保健事業の支援や食環境の整備に努めています。

また、地域の健康づくり自主活動を担う人材育成を目的とした研修や、食生活改善推進員等の地区組織活動の支援を行っています。

(1) 指導・支援実績

ア 専門的栄養・運動相談及び指導

（令和6年度）

内容	個別	内容	個別
母子	0	運動	0
20歳未満	0	休養	0
成人	2	たばこ	0
高齢者	2	その他	0
難病	0		
		合計	4

イ 人材育成関係

（令和6年度）

対象者	回数	延人数	内容等
市町村行政栄養士	7	16	- 行政栄養士連絡調整会議（1回10人） - 市町村新任行政栄養士研修（1回1人） - 個別相談対応等（5回5人）
健康づくり指導者育成研修会	1	31	- 健康みやざき行動計画21(第3次)について - 時間栄養学について（講師：南九州大学健康栄養学部管理栄養学科 出口 佳奈絵 氏）
高齢者のフレイル予防研修会	1	51	- 高齢者のフレイル予防のための食生活（講師：女子栄養大学栄養学部 新開 省二 氏） - 健康みやざき行動計画21(第3次)について
学校関係者	2	2	給食施設関係対応（2回2名）

ウ 地区組織育成支援

（令和6年度）

対象者	回数	延人数	内容等
管内食生活改善推進員	2	16	推進員養成講座 ※健康みやざき行動計画21(第3次)について

エ 健康教育

（令和6年度）

対象者	回数	延人数	内容等
なし			

(2) 特定給食施設等指導

給食施設の栄養管理についての指導や相談を行っています。栄養士の配置がない施設に対しての献立指導や給食全般のレベルの向上を目的とした相談・指導を行うほか、給食施設から提出される「栄養管理報告書」、「栄養給与状況報告書」に基づく指導を行っています。

また、スキルアップや情報共有を目的とした研修会を開催しています。

ア 栄養士のいる施設

(令和6年度)

区 分	対象施設数	個別指導 (件数)	集団指導	
			回数	施設数
学校	14	3	2	2
病院	9	12		5
介護老人保健施設	4	4		2
介護医療院	—	—		—
老人福祉施設	19	8		13
児童福祉施設	19	4		14
社会福祉施設	6	14		4
事業所	0	—		—
寄宿舍	1	1		0
矯正施設	—	—		—
自衛隊	1	0		0
一般給食センター	—	—		—
医院	2	1		1
その他	5	0		0
合 計	80	47	2	41

イ 栄養士のいない施設

(令和6年度)

区 分	対象施設数	個別指導 (件数)	集団指導	
			回数	施設数
学校	4	0	2	0
病院	0	—		—
介護老人保健施設	0	—		—
介護医療院	—	—		—
老人福祉施設	3	0		5
児童福祉施設	32	5		27
社会福祉施設	1	0		0
事業所	3	5		1
寄宿舍	3	0		0
矯正施設	—	—		—
自衛隊	0	—		—
一般給食センター	—	—		—
医院	3	0		1
その他	15	0		0
合 計	64	10	2	34

ウ 食数別指導内訳（再掲）

(令和6年度)

区分		施設への指導			
		対象施設数	個別指導 (件数)	集団指導	
				回数	施設数
特定給食施設	1回300食以上 又は 1日750食以上	11	3	1	0
	1回100食以上 又は 1日250食以上				10
	小 計	36	18		10
多数給食施設		108	39	3	65
合計（特定＋多数）		144	57		75
その他（20食未満の施設）			1	0	—
その他（ ）			0	0	—
総 計			58	3	75

(3) 食環境整備

ア 栄養表示等に関する指導

(令和6年度)

	指導件数	相談件数	備考
特別用途表示	0	0	
栄養成分表示	5	4	
誇大表示	0	1	
その他	0	0	

イ 普及・啓発

(令和6年度)

事業名	回数	延人員	備考
食品表示啓発（集団）	6	200	資料配布・説明
食品表示講習会（依頼分）	0	—	
ベジ活応援店（集団）	6	200	資料配布・説明
ベジ活応援店（個別）	6	36店舗	資材配布、登録勧誘 スマートミール認証制度の相談
配食サービス事業者への啓発	0	—	
健康増進普及月間	1	50施設	スーパー、ベジ活応援店等へのポスター等配布
適塩普及啓発	2	52施設	スーパー、ベジ活応援店等への資材配布、展示コーナーの設置

(4) 栄養調査

(令和6年度)

事業名	世帯数	調査人数	備考
実施なし			

5 結核・感染症

結核検診の受診率の向上及び結核の早期発見・早期治療を図るため、普及啓発活動や医療費公費負担事業等を実施しています。

また、感染症発生時のまん延防止対策の構築や、患者などの人権に配慮した適切な医療の提供など総合的な感染症対策を推進します。

(1) 結核

結核患者に対する適切な医療の確保を図ることによって、再興感染症としての結核の再認識と知識等の普及啓発を図り地域に応じた効率的な施策の展開をしています。

ア 定期健康診断・予防接種

法に基づく定期の健康診断及び予防接種は、結核予防対策上、最も基本的な事業です。

(令和6年度)

		定期					計	
		事業所	学校	施設	市町村			
					乳児	一般住民		その他
間接撮影者数		89	78	92		0	0	259
直接撮影者数		4,206	696	995		10,957	1	16,855
喀痰検査者数		0	0	0		0	0	0
被 発 見 者 数	結核患者	0	0	0		0	0	0
	結核発病の恐れがあると診断された者	0	0	0		0	0	0

直接撮影にはデジタル撮影も含む

※ 定期健診対象者

事業所	学校、病院、診療所、社会福祉施設等の従事者
学校	高校、短大、大学、専門学校等に入学した者
施設	施設の入所者で65歳以上の者
一般住民	65歳以上の者
その他(市町村)	その他市町村が定めた者

イ 一般住民検診

(令和6年度)

	対象者数	受診者数	受診率(%)
管 内	26,358	10,957	41.6
西都市	9,146	3,532	38.6
高鍋町	4,997	2,490	49.8
新富町	3,493	1,674	47.9
西米良村	427	185	43.3
木城町	1,214	553	45.6
川南町	3,070	1,596	52.0
都農町	4,011	927	23.1

ウ 定期外健康診断・予防接種

職場環境や生活環境などからみて特に結核に感染し、また他人に感染させる機会の多い者に対して随時健診を行っています。

(令和6年度)

		対象 人員	実施 人員	精密・直接の結果				登 録 削 除	エックス線検査等				ツ反検査		I G R A 検 査	潜 在 性 結 核	活 動 性 結 核
				A1 B1 C1	B2 C2 D2	D3	その他		デジ タル	直接	喀痰	その他	判定	BCG			
保 健 所	患者家族健診	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	接触者健診	8	8	1	0	7	0		0	0	0	0	0	0	8	1	0
	精密検査	3	2	0	1	1	0	1	2	0	0	0					
医 療 機 関	患者家族健診	1	1	0	0	1	0		1	0	0	0	0	0	0	0	0
	接触者健診	7	7	1	1	5	0		0	0	0	0	0	0	7	1	0
	精密検査	11	11	0	6	5	0	5	4	4	0	4					
合計		30	29	2	8	19	0	6	7	4	0	4	0	0	15	2	0

※ 指導区分 A:要休業 B:要軽業 C:要注意 D:通常生活
1:要医療 2:要観察 3:観察不要

エ 登録者新規及び除外状況

結核患者届出後の患者に対して、感染症診査協議会結核部会への諮問・答申による結核医療の適正化及び生活指導等、両面からの助言を行っています。

(令和6年)

前年末現在 登録者数	新 規			除 外							当年末現在 登録者数	(別掲) 潜在性結核
	新規	転入	計	死亡		治癒	転出	転症	その他	計		
				結核	その他							
13	6	0	6	0	0	4	3	0	1	8	11	5

才 新登録患者状況

(ア) 新登録患者活動性分類別状況

(令和6年)

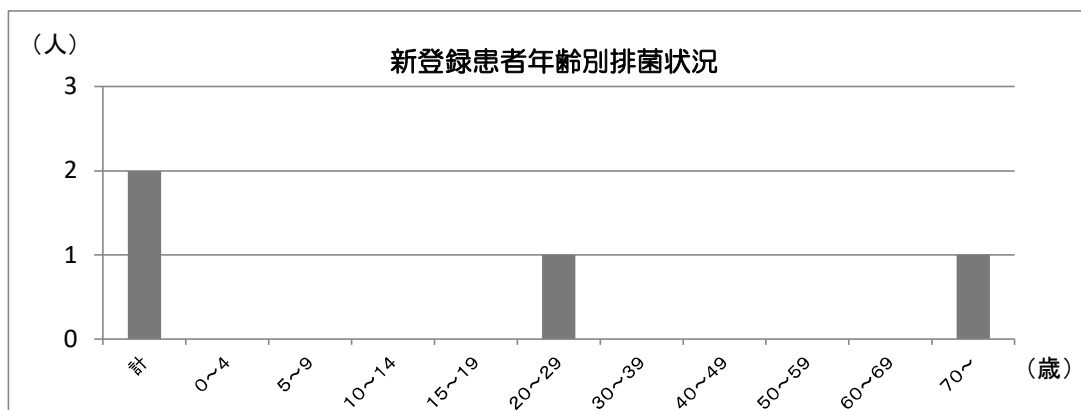
	活 動 性 結 核								(別掲) 潜在性 結核	り患率
	総 数	肺 結 核 活 動 性						肺外結 核 活動性		
		総 数	喀痰塗抹陽性			登録時 その他の 結核菌陽 性	登録時 菌陰性 その他			
			総数	初回治療	再治療					
西都市	3	1	1	1	0	0	0	2	0	11.1
高鍋町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.0
新富町	2	0	0	0	0	0	0	2	0	12.6
西米良村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
木城町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
川南町	1	1	1	1	0	0	0	0	3	7.0
都農町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
総 数	6	2	2	2	0	0	0	4	5	6.6

$$\text{り患率} = \frac{\text{新登録患者数}}{\text{人口}} \times 10\text{万}$$

(イ) 新登録患者年齢別排菌状況 (喀痰塗抹陽性者数)

(令和6年)

年 齢	計	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~
管内	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1



(ウ) 新登録患者年齢別状況

年 齢	(令和6年)										
	計	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
西都市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
高鍋町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新富町	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
西米良村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木城町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川南町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
都農町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3

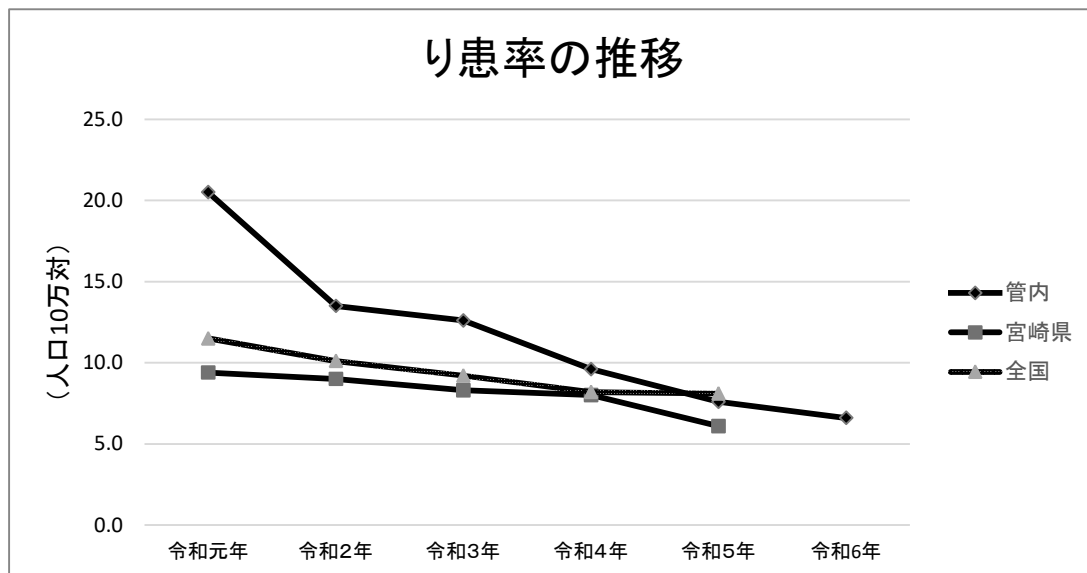
(エ) 管内新登録患者数及びり患率の推移

市町村別新登録患者数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
西都市	13	7	3	2	4	3
高鍋町	1	3	4	2	1	0
新富町	2	1	2	1	1	2
西米良村	0	0	0	0	0	0
木城町	0	2	0	1	0	0
川南町	2	0	1	1	0	1
都農町	2	0	2	2	1	0
合計	20	13	12	9	7	6

り患率の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
管内	20.5	13.5	12.6	9.6	7.6	6.6
宮崎県	9.4	9	8.3	8.0	6.1	
全国	11.5	10.1	9.2	8.2	8.1	



力 登録者状況

結核対策は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法に基づいて行われています。制度としては、健康診断、予防接種、患者管理、結核医療を根幹として一貫した対策を行っています。

(ア) 活動性分類別

(令和6年末現在)

	登録者 総 数	活 動 性 結 核								不活 動性 結核	活動性 不 明	潜在性結核		有病率
		総数	肺結核活動性						肺外 結核 活動性			(別掲)		
			総数	登録時喀痰塗抹陽性			登録時 その他の 結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他				治療中	観察中	
				総数	初回治療	再治療								
西都市	4	1	1	1	1	0	0	0	0	3	0	0	0	3.7
高鍋町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0.0
新富町	3	2	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	12.6
西米良村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
木城町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
川南町	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	7.0
都農町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0.0
総数	11	4	2	2	2	0	0	0	2	7	0	4	0	4.4

$$\text{有病率} = \frac{\text{活動性結核患者数}}{\text{人口}} \times 10\text{万}$$

(イ) 管内結核有病率の推移

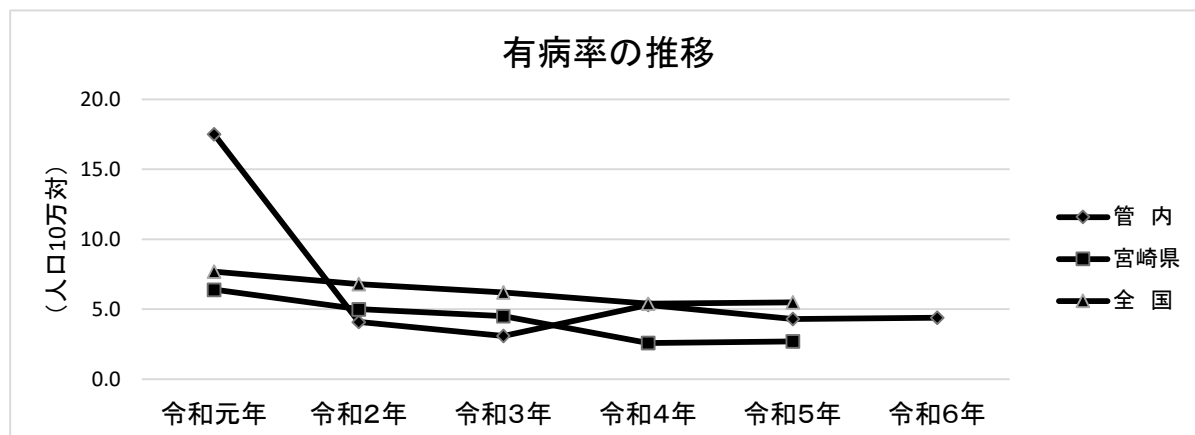
市町村別活動性結核患者数

(各年末現在)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
西都市	11	3	0	1	1	1
高鍋町	1	1	1	1	1	0
新富町	1	0	1	2	1	2
西米良村	0	0	0	0	0	0
木城町	0	0	0	0	0	0
川南町	2	0	0	0	0	1
都農町	2	0	1	1	1	0
合計	17	4	3	5	4	4

有病率の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
管内	17.5	4.1	3.1	5.3	4.3	4.4
宮崎県	6.4	5.0	4.5	2.7	2.7	
全国	7.7	6.8	6.2	5.4	5.5	



キ 感染症診査協議会結核部会実施状況

感染症法第18条第1項（就業制限）及び第20条第1項（入院勧告）並びに第20条第4項（入院期間延長）に関する審議、第18条第6項（就業制限の報告）及び第19条第7項（応急入院勧告の報告）についての意見陳述を行っています。

（令和6年）

感染症法	申請	（新規申請） 承認	不承認
37条	8	8(3)	0
37条の2	15	15(11)	0
計	23	23(14)	0

開催回数 24 回

第2・4 金曜日

ク 結核医療費公費負担状況

結核患者に対し、良質かつ適切な医療を提供するとともに、まん延防止の観点から感染症法による医療費公費負担制度が設けられています。

この公費負担には、入院患者の医療にかかる費用負担（法第37条）と一般医療（外来）にかかる費用負担（法37条の2）とがあります。

（ア）一般医療（法37条の2）

（令和6年）

区分	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生活保護	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	6	0	3	0	0	6	0	0	15
承認	6	0	3	0	0	6	0	0	15

※継続含む

（イ）入院治療（法37条）

（令和6年）

区分	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生活保護	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
前年末現在 患者数	0	0	0	0	0	1	0	0	1
※承認	2	0	0	0	0	1	0	0	3
解除	2	0	0	0	0	1	0	0	3
当年末現在 患者数	0	0	0	0	0	1	0	0	1

※承認については、新規の承認数のみ計上。

ケ 面接・訪問指導等状況

（令和6年度）

	面接	訪問	（再掲）DOTS
実人員	9	17	11
延人員	43	103	60

(2) 感染症

感染症の予防及び感染症の患者に関する法律に基づき、感染症発生時のまん延防止対策の構築や患者等の人権に配慮した適切な医療の提供など総合的な感染症対策を推進します。

ア 主たる感染症の届出状況

(令和6年度)

分類	疾患	届出数
一類感染症	ペスト等	0
二類感染症	結核	12 (11)
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	0 (0)
四類感染症	つつが虫病	2 (1)
	日本紅斑熱	3 (2)
	レジオネラ症	2 (1)
	レプトスピラ症	1 (1)
五類感染症	百日咳	51 (0)
	梅毒	5 (0)
	アメーバ赤痢	1 (0)
合計		77 (16)

()内は他保健所受付分

イ 腸管出血性大腸菌感染症届出の概況

	患者数	保菌者数	計	集団発生	
				件数	人数
令和6年度	0	0 (0)	0 (0)	0	0
令和5年度	0	2 (0)	2 (0)	0	0

()内は他保健所受付分

(3) 肝炎治療費助成事業

B型肝炎ウイルス性肝炎及びC型肝炎ウイルス性肝炎治療に係る医療費を助成し将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染を防止することにより、健康の保持・増進を図っています。

受給者証交付件数

	計	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	管外
令和6年度	99	27	15	18	2	4	22	10	1
令和5年度	107	31	20	17	2	5	23	8	1

(4) 特定感染症対策（相談及び検査）事業

エイズ及びその他の性感染症及びウイルス性肝炎に対する相談・検査を実施することで、当該感染症の発生予防及びまん延防止を図っています。

平成19年6月よりHIV抗体検査に加え、クラミジア・淋菌、梅毒、B型肝炎、C型肝炎の検査も実施しています。

ア 特定感染症（エイズ含む）検査受付状況

	令和6年度			令和5年度		
	相談件数	検査件数	陽性者数	相談件数	検査件数	陽性者数
HIV	63	20	0	77	23	0
クラミジア	74	19	1	90	22	2
淋菌	75	19	0	90	22	0
梅毒	84	21	0	92	22	3
B型肝炎	82	18	0	100	24	0
C型肝炎	73	18	0	89	22	0
HTLV-1	0	0	0	3	1	0

イ 広報・活動状況

- ・保健所に検査案内を掲示するとともに、来所者に検査案内チラシを配布
- ・HIV検査普及週間及び世界エイズデーにあわせ、所内にパンフレット配布のブースを設置

(5) 結核・感染症集団発生事例

結核の集団発生はありませんでした。高齢者施設、保育施設でインフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の集団発生が46件ありました。積極的疫学調査を実施し、2次感染拡大防止に努めました。

(6) 新興感染症対策

高鍋保健所では、令和5年度の宮崎県感染症予防計画改正を踏まえ、令和6年3月に健康危機管理対処計画（感染症）を策定し、新型コロナウイルス感染症を含む感染症への対応強化に取り組んでいます。

ア 新興感染症対応人材の確保に向けた研修・訓練

(ア) 医療機関、高齢者施設等従事者向け研修

開催日	令和6年12月19日（木）
参加者数	27名
内 容	・ 新型インフルエンザ等発生に伴う対応合同訓練

開催日	令和7年2月12日（水）
参加者数	21名
内 容	・ 宮崎県老人福祉サービス協議会特養部会県北ブロック看護師研修会

開催日	令和7年2月13日（木）
参加者数	36名
内 容	・ 新型インフルエンザ等発生に伴う対応合同訓練

開催日	令和7年2月25日（火）
参加者数	46名
内 容	・ 高齢者施設向け感染症研修会

開催日	令和7年3月21日（金）
参加者数	10名
内 容	・ 感染対策講話、防護服着脱演習

(イ) 保健所職員向け研修・訓練

開催日	令和6年12月19日（木）
内 容	・ 新型インフルエンザ等発生に伴う所内対応訓練

開催日	令和7年2月13日（木）
内 容	・ 新型インフルエンザ等発生に伴う所内対応訓練

イ IHEAT研修

開催日	令和6年12月19日（木）
内 容	・ 新型インフルエンザ等発生に伴う所内対応訓練・IHEAT研修

※IHEAT（Infectious disease Health Emergency Assistance Team）とは、感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に、地域の保健師等の専門職（医師、保健師、看護師、薬剤師等）を有効に活用し、保健所等の業務を支援する仕組みのことです。

6 精神保健福祉

精神的健康の保持増進、並びに精神障がい者の社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、相談体制の充実や社会復帰施設等の整備、休日等の精神科救急医療体制の確保等に取り組んでいます。

また、心の健康相談及びアルコール関連問題に対する支援は、随時行っています。

(1) 精神障がい者の保護申請・通報・届出状況

精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保しています。

また、自傷他害のおそれのある精神障がい者について、申請、通報、届出が行われます。調査・診察の結果、医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認めた者を、精神保健福祉法第29条に基づき、精神科病院に入院させることができます。

(令和6年度)

	件 数	調査結果		診察結果		
		要診察	診察不要	要緊急措置	要措置	措置不要
一般からの申請	4	2	2	1	1	1
警察官からの通報	15	6	9	3	4	2
精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0

(2) 精神医療事務

各種入院形態のうち「措置入院」は2名の精神保健指定医の診察による入院です。「医療保護入院」は精神保健指定医による診察の結果、入院が必要であると判断され、家族等の同意により入院となる入院形態です。

(令和6年度)

市 町 村	措 置			医 療 保 護		
	入 院	解 除	定期病状	入 院	退 院	更 新
西 都 市	1	1	0	14	11	3
高 鍋 町	1	1	0	1	0	1
新 富 町	0	0	0	2	2	2
西米良村	0	0	0	1	1	0
木 城 町	0	0	0	0	2	0
川 南 町	1	0	0	4	1	1
都 農 町	2	2	0	1	0	0
管 外 分	0	0	0	6	5	2
計	5	4	0	29	22	9

(3) 相談及び訪問指導

当事者、家族、関係者等への相談・家庭訪問を通して、障がいへの理解、協力、治療の継続、日常生活への支援等を行っています。

ア 面接相談

(令和6年度)

	実人員	延 人 員												計
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	
計	21	2	0	13	0	0	0	2	9	0	0	0	51	77

イ 訪問指導

(令和6年度)

	実人員	延 人 員											計
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	その他	
計	22	5	0	7	0	0	1	0	30	0	0	24	67

ウ 電話相談等

(令和6年度)

	延 人 員												
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計
電話による相談	25	10	53	0	6	1	6	80	24	0	0	229	434
電子メールによる相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 西都児湯地域精神障がい者地域移行支援協議会

精神障がい者の地域生活への移行を促進するために地域における社会資源を把握し、体制整備のための調整、精神障がい者支援の推進のための研修企画・実施について協議し、円滑な支援を実施していくことを目的に設置しています。

(令和6年度)

年 月 日	事 業 の 内 容
令和6年9月11日	西都児湯地域精神障がい者地域移行支援協議会
令和6年10月25日	西都児湯地域精神障がい者地域移行支援部会（第1回）
令和7年1月27日	老年期における精神障がい者の地域移行支援に関する研修会
令和7年3月14日	西都児湯地域精神障がい者地域移行支援部会（第2回）

（５）西都児湯地域精神保健福祉協議会

精神障がい者の社会復帰・社会参加をめざし、精神保健福祉に関する意見交換、知識の普及啓発や精神保健活動の推進に取り組んでいます。

（令和６年度）

年 月 日	事業の内容
令和6年4月26日	西都児湯精神障がい者地域生活支援部会（第１回）
令和6年5月29日	西都児湯地域精神保健福祉協議会理事会
令和6年8月6日	西都児湯精神障がい者地域生活支援部会（第２回）
令和6年10月15日	西都児湯精神障がい者地域生活支援部会（第３回）
令和6年11月22日	出前講座
令和7年1月14日	精神障がい者の家族・支援者のための研修会
令和7年2月7日	出前講座

（６）自殺対策

宮崎県では、自殺死亡率が全国的にも高く、その減少を図ることが重要な課題になっていることから、複合的な自殺対策プログラムを推進しています。

（令和６年度）

内 容	開催回数	参加人数
西都児湯地域自殺対策推進協議会	1	30
自殺対策人材育成研修会 （看護職向け）	1	54
自殺未遂者支援連絡会	1	21
管内市町村自殺対策担当者会議	0	0

7 難病対策

原因不明で治療方法が未確定である難病のうち、指定難病341疾患について特定医療費（指定難病）支給を実施するとともに、在宅療養生活の質の維持・向上を目的とした難病患者地域支援対策推進事業（訪問相談、医療費相談事業）など、総合的な難病対策を実施しています。

(1) 特定医療費（指定難病）受給者証交付状況（市町村別・疾患別）

原因が不明で治療が確立していない難病のうち、特定の疾患に対して、特定医療費（指定難病）受給者証の交付を行い、治療研究の推進と併せて医療費の自己負担軽減を図っています。

令和7年3月31日現在

疾病 番号	市町村名 疾病名	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
01	球脊髄性筋萎縮症	0	0	2	0	1	0	0	3
02	筋萎縮性側索硬化症	5	0	3	1	3	5	1	18
05	進行性核上性麻痺	5	2	2	1	0	0	3	13
06	パーキンソン病	29	27	20	0	10	21	10	117
07	大脳皮質基底核変性症	2	1	1	0	1	1	0	6
08	ハンチントン病	0	0	0	0	1	1	0	2
11	重症筋無力症	8	4	5	0	2	3	3	25
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	2	3	2	0	1	0	1	9
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	0	0	1	0	0	2	0	3
15	封入体筋炎	0	0	1	0	0	0	0	1
16	クロウ・深瀬症候群	0	0	0	0	0	1	0	1
17	多系統萎縮症	5	2	2	0	0	1	1	11
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	7	5	4	2	2	3	1	24
19	ライソゾーム病	0	0	0	0	0	1	0	1
22	もやもや病	4	3	0	0	1	1	1	10
26	HTLV-1 関連脊髄症	2	0	1	0	0	0	1	4
28	全身性アミロイドーシス	3	2	3	0	2	4	2	16
30	遠位型ミオパチー	0	0	0	0	0	1	0	1
34	神経線維腫症	2	1	1	0	1	1	1	7
35	天疱瘡	0	2	0	0	0	1	0	3
37	膿疱性乾癬（汎発型）	0	1	0	0	0	0	0	1
40	高安静脈炎	1	0	1	0	0	0	1	3
41	巨細胞性動脈炎	1	0	0	0	0	0	0	1
42	結節性多発動脈炎	0	0	0	0	1	0	0	1
43	顕微鏡的多発血管炎	2	2	2	0	1	3	1	11
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1	1	2	0	0	0	0	4
46	悪性関節リウマチ	0	1	1	0	0	0	1	3
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	0	1	0	0	0	0	0	1
49	全身性エリテマトーデス	16	14	14	3	6	5	3	61
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	11	5	3	0	3	2	3	27
51	全身性強皮症	8	6	4	2	1	4	5	30
52	混合性結合組織病	3	3	4	0	0	1	3	14
53	シェーグレン症候群	3	5	3	0	0	3	4	18
54	成人発症スチル病	3	1	2	0	0	2	2	10
56	パーチェット病	3	3	2	0	4	0	0	12
57	特発性拡張型心筋症	5	7	4	0	0	1	1	18
58	肥大型心筋症	0	1	0	0	0	1	0	2
60	再生不良性貧血	1	1	0	0	0	1	1	4
61	自己免疫性溶血性貧血	1	1	0	0	1	1	0	4

疾病 番号	市町村名 疾病名	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	1	0	1	0	0	0	2
63	特発性血小板減少性紫斑病	4	3	3	0	0	3	4	17
65	原発性免疫不全症候群	0	0	1	0	0	0	0	1
66	IgA腎症	1	2	0	0	0	1	1	5
67	多発性嚢胞腎	0	3	2	0	1	3	1	10
68	黄色靱帯骨化症	2	2	3	1	1	0	0	9
69	後縦靱帯骨化症	6	1	4	0	0	5	2	18
70	広範脊柱管狭窄症	0	1	1	0	0	0	0	2
71	特発性大腿骨頭壊死症	2	3	0	0	0	1	1	7
72	下垂体性ADH分泌異常症	4	0	1	0	0	1	0	6
74	下垂体性PRL分泌亢進症	2	2	1	0	0	1	0	6
75	クッシング病	1	0	0	0	0	0	0	1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	2	1	1	1	1	0	0	6
78	下垂体前葉機能低下症	2	1	3	0	3	5	1	15
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	0	0	0	0	1	0	2
83	アジソン病	1	0	0	0	0	0	0	1
84	サルコイドーシス	4	4	4	0	0	2	0	14
85	特発性間質性肺炎	12	6	5	0	2	2	3	30
86	肺動脈性肺高血圧症	0	0	0	0	0	1	0	1
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	1	0	0	0	0	0	4
89	リンパ脈管筋腫症	0	0	0	0	0	1	0	1
90	網膜色素変性症	8	1	4	0	0	7	1	21
93	原発性胆汁性胆管炎	3	1	1	0	0	2	0	7
95	自己免疫性肝炎	2	3	2	0	0	1	1	9
96	クローン病	6	10	6	0	0	4	3	29
97	潰瘍性大腸炎	28	21	9	1	3	10	8	80
98	好酸球性消化管疾患	0	1	0	0	0	0	0	1
107	若年性特発性関節炎	1	1	0	0	0	0	1	3
113	筋ジストロフィー	1	1	1	0	0	0	0	3
127	前頭側頭葉変性症	2	0	0	0	0	0	0	2
145	ウェスト症候群	1	1	1	0	0	0	0	3
158	結節性硬化症	0	0	2	0	0	0	0	2
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	0	0	0	1	0	2	4
166	弾性線維性仮性黄色腫	2	0	0	0	0	0	0	2
168	エーラス・ダンロス症候群	1	0	0	0	0	0	0	1
210	単心室症	0	0	1	0	0	0	0	1
215	ファロー四徴症	0	0	1	0	1	0	0	2
216	両大血管右室起始症	1	0	1	0	0	0	0	2
222	一次性ネフローゼ症候群	6	2	1	0	0	1	1	11
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	0	0	0	0	0	0	1
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	0	0	0	0	0	1	0	1
260	シトステロール血症	0	0	0	0	0	1	0	1
271	強直性脊椎炎	1	1	0	0	0	0	0	2
277	リンパ管腫症／ゴーハム病	0	0	1	0	0	0	0	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	0	0	0	0	0	0	1
300	I g G 4 関連疾患	0	0	0	0	0	0	2	2
306	好酸球性副鼻腔炎	6	2	5	0	2	5	1	21
331	特発性多中心性キャスルマン病	2	1	0	0	0	0	0	3
合 計		254	182	155	13	57	130	83	874

(2) 特定医療費（指定難病）受給者証申請事務取扱件数

特定医療費（指定難病）受給者証の新規・継続申請・記載事項の変更等について、円滑な処理を行っています。

(令和6年度) (単位:件)

新規	継続	記載事項変更等
152	805	323

(3) 相談及び訪問指導実施状況

寝たきり等により受療が困難な在宅の難病患者に対し、訪問により難病患者の在宅療養の実状を把握するとともに療養指導を行い、地域における在宅療養の促進を図っています。

(令和6年度) (単位:件)

相談延件数		訪問件数	
電話	面接	実数	延数
396	1368	10	16

(4) 難病患者在宅療養支援事業

地域の関係機関が連携して訪問相談、診療等の支援を行うことにより、患者・家族の生活のQOLの維持向上を図ります。

(令和6年度)

	事業名	実施状況
ア	在宅療養支援計画策定・評価事業	19 延件数
イ	訪問相談員育成事業(研修会参加)	0 延人数
ウ	医療相談事業	3 回
エ	訪問相談事業(訪問相談員派遣含む)	16 回
	訪問指導事業(診療)	0 回
オ	難病対策地域協議会	1 回

医療相談事業実施状況

(令和6年度)

対象疾患群	実施回数	参加者数(延人員)				内容
		患者のみ	患者と家族	家族のみ	その他	
全疾患	2	25	6	13	1	療養相談
パーキンソン病	1	6	24	7	6	専門医講演交流会

難病対策地域協議会実施状況

開催日	令和7年3月19日(水)
参加者	21名
内容	難病患者等の就労支援について

8 骨髄バンク登録推進事業

白血病・再生不良性貧血・先天性免疫不全症などの血液難病の治療に有効な骨髄移植について、知識の普及啓発を図ることを目的に平成8年10月から開始されました。

骨髄移植推進財団等との連携により、骨髄提供希望者保健所受付業務や集団登録受付業務を行い、知識を普及するとともに、登録の窓口としての役割を担っています。

(1) 骨髄提供者登録状況

骨髄提供希望者の保健所受付業務として、定期の窓口を設け、自由意思に基づく骨髄提供希望者に対して、知識の普及、意思確認等の窓口業務を行うとともに、検査のため採血を行っています。

年 度	窓口日数	受付人数	登録人数
令和6年度	12	0	0
令和5年度	12	0	0

(2) 集団登録受付状況

骨髄バンクに関するパンフレットの配布、キャンペーン等を利用して知識の普及や受付業務を行い、登録を推進しています。

年 度	場 所	内 容	登録人数
令和6年度	都農町役場 パントリーけいすけ 都農店	献血並行型 登録会	5
令和5年度	高鍋町中央公民館	献血並行型 登録会	13

Ⅲ 衛生環境課

1 食品衛生

(1)市町村別食品関係施設数及び監視件数

食品衛生法に基づく管内の許可・届出施設件数は、3,209件になっており、これらの施設を対象として、食品衛生に関する監査指導を行っています。（令和6年度末）

ア 食品営業許可施設（旧法上の許可施設）

（令和6年度末）

業 種	施 設 数								監視 件数	措 置 件 数							
	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	合計		営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃業・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
飲食店営業（旅館）	3	4	2	4	2			15	7								
飲食店営業	110	109	50	11	15	55	50	400	47								
飲食店（臨時）								0	0								
喫茶店営業	5	6	2		1	2	1	17	0								
喫茶店（削氷）								0	0								
菓子製造業	5	14	7	3	3	9	8	49	26					1		2	2
菓子製造業（回転焼）		1						1	0								
菓子製造業（臨時）								0	0								
あん類製造業								0	0								
アイスクリーム類製造業	1	1				1		3	1								
乳処理業								0	0								
乳製品製造業								0	2								
集乳業								0	0								
乳類販売業								0	0								
乳類販売業（店頭販売）								0	0								
食肉処理業	2	1	1			3	2	9	11								
食肉販売業	3	8	2	1	1	5	4	24	12								
食肉製品製造業		1	1				1	3	0								
魚介類販売業	8	4	7	2	2	3	3	29	11								
魚介類せり売営業							1	1	0								
魚肉ねり製品製造業								0	0								
食品の冷凍冷蔵業							1	1	5								
清涼飲料水製造業				1		1	1	3	2								
乳酸菌飲料水製造業						1		1	4								
氷雪製造業	1	1						2	0								
氷雪販売業								0	0								
食用油脂製造業	1							1	0								
マーガリン製造業								0	0								
みそ製造業	3			1	2			6	1								
しょう油製造業								0	0								
ソース類製造業		2	1	1				4	1								
酒類製造業	1	1						2	1								
豆腐製造業	1		2	1			1	5	1								
納豆製造業								0	0								
めん類製造業	1		3		1		2	7	0								
そうざい製造業	6	7	7	3	4	20	7	54	31								
かん詰・びん詰製造業						1		1	1								
添加物製造業								0	0								
計	151	160	85	28	31	101	82	638	164	0	0	0	0	1	0	2	2

イ 食品営業許可施設（改正法上の許可施設）

（令和6年度末）

業 種	施 設 数								監視件数	措 置 件 数							
	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	合計		営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
飲食店営業	205	197	79	13	21	78	77	670	199								3
飲食店（臨時）								0									
調理機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	1		1					2	2								
食肉販売業	12	6	8		4	12	7	49	30								
魚介類販売業	7	6	5		2	3	6	29	21								
魚介類競り売り営業						1		1									
集乳業								0									
乳処理業						1		1	6								
特別牛乳搾取処理業								0									
食肉処理業	6	1	3	2		4	2	18	21								
食品の放射線照射業								0									
菓子製造業	34	28	13	4	9	14	14	116	52								
アイスクリーム類製造業		3	2			2		7	8								
乳製品製造業	1	2				3		6	8								
清涼飲料水製造業	1	1	1				1	4	4								
食肉製品製造業	2	3	1		1	2	1	10	17								
水産製品製造業	1	1	1		1	1	5	10	3								
氷雪製造業	1							1									
液卵製造業								0									
食用油脂製造業								0									
みそ又はしょうゆ製造業	1	2	1	1	1	2	2	10	10								
酒類製造業	2	2			1		1	6	3								
豆腐製造業				1	1	1	1	4	5								
納豆製造業								0									
麺類製造業	1	3	1		1		1	7	5								
そうざい製造業	35	26	26	9	12	15	10	133	52								
複合型そうざい製造業		1						1	2								
冷凍食品製造業	1	1	1			1		4	12								
複合型冷凍食品製造業								0									
漬物製造業	16	5	10	2	6	5	7	51	16							1	
密封包装食品製造業	2	3	1		2	5	4	17	13								
食品の小分け業	1	1	1		1	1		5	2								
添加物製造業						1		1	2								
計	330	292	155	32	63	152	139	1,163	493	0	0	0	0	0	0	1	3

ウ 食品営業届出施設

(令和6年度末)

業 種	施 設 数								監視件数	措 置 件 数							
	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	合計		営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	7	6	1	2	1	8	2	27	11								
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	26	14	4	7	6	22	9	88	28								
乳類販売業	20	12	16	4	10	16	9	87	21								
氷雪販売業	1	2				1		4									
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	7	3	2					12	10								
弁当販売業	7	2	5		1	8		23	4								
野菜果物販売業	24	12	18		11	17	7	89	15								
米穀類販売業	11	5	2		9	10	2	39	6								
通信販売・訪問販売による販売業	6	1	3	1	1	4	2	18									
コンビニエンスストア	11	16	9		2	7	7	52	1								
百貨店、総合スーパー	13	12	5	1	2	5	4	42	18								
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く）	24	15	8		3	7	4	61									
その他の食料・飲料販売業	50	46	32	17	18	47	22	232	32								
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）								0									
いわゆる健康食品の製造・加工業	1							1									
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	2	1						3									
農産保存食料品製造・加工業	4		3		1	5	2	15									
調味料製造・加工業	1		2	1	1	1	1	7	1								
糖類製造・加工業								0									
精穀・製粉業		1	1		1	3		6	1								
製茶業	2	2	4		2	11	7	28									
海藻製造・加工業					1		1	2									
卵選別包装業		1	1			2		4	2								
その他の食料品製造・加工業	40	13	17	7	20	42	26	165	2								1
行商	57	45	43	15	23	50	36	269	39								
集団給食施設	26	17	16	4	8	23	11	105	7								
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	2		1		1		1	5									
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	4	8	4		1	2	3	22	1								
その他		1					1	2									
計	346	235	197	59	123	291	157	1,408	199	0	0	0	0	0	0	0	1

(2)食品の収去検査

食品の製造者や生産者から定期的に食品の収去検査を実施し、不良食品の排除と食中毒の発生防止に努めるとともに、食品業者の自主検査を推進しています。

(令和6年度)

検査機関 種類	公衆衛生センター						衛生環境研究所					
	残留農薬		理 化 学		細 菌		残留農薬・抗菌性物質		理化学		細菌	
	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数
魚介類							1					
冷凍食品											4	
魚介類加工品			1		1							
肉卵類及びその加工品							15		3		6	
乳									2		2	
乳製品			1		1						1	
乳類加工品												
アイスクリーム類・氷菓												
穀類及びその加工品												
野菜類・果物及び加工品	14		1	1	3	1	6					
菓子類			3		3				4			
清涼飲料水												
酒精飲料												
氷雪・水												
缶詰め・瓶詰め食品			4		4							
弁当			9		9							
そうざい			7		7						11	
その他					1							
計	14	0	26	1	29	1	22	0	9	0	24	0

食品の収去検査とは

市場に流通している食品の安全性を確認するため、計画的に食品を製造者や販売者から提供してもらい、食中毒細菌等の微生物や食品添加物等の化学物質を検査しています。また、野菜や果物の残留農薬や肉魚等の残留抗生物質の検査を実施し、安全な食品が食卓に届くよう、監視しています。

もし、不良な結果が出たときは、製品の回収や再発防止のための製造方法の見直し等を保健所の食品衛生監視員が指導しています。

(3)不良食品(苦情処理を含む)発生件数

(令和6年度)

食 品 別										施 設 別				内 容 別							
菓子類	弁当・そうざい	清涼飲料水	つけもの	びん詰・かん詰	牛乳（乳製品）	魚肉加工品	食肉・食肉製品	豆腐	その他	管内製造所	管内販売所	管外	その他	表示	腐敗異味異臭	カビ	異物混入	成分規格	保存基準	その他	
	7		1				1		6	8	1		6	4			4			7	

(4)食中毒発生件数

令和6年度は、1件の食中毒が発生し、原因はアニサキスによるもので、患者数は1名でした。

(令和6年度)

番 号	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂食場所
1	8月22日	新富町	2	1	0	鰯の刺身	アニサキス	家庭	家庭

(5)免許関係

(令和6年度)

種 類	受験願書	免許申請	書換え交付	再交付
調理師		13	5	7
ふぐ処理師	1			
製菓衛生師	1	1		

2 動物管理

狂犬病予防法及び県犬取締条例に基づき、犬の登録・注射及び捕獲・抑留等の業務を行っています。

(1) 犬の登録及び注射頭数

(令和6年度末)

区 分	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
新 規 登 録	163	64	86	5	34	48	56	456
注 射	1,361	667	662	77	258	644	495	4,164
登 録 頭 数	1,862	1,071	944	92	359	917	805	6,050

(2) 狂犬病予防業務実績

咬傷事故は、放し飼いや係留方法に不手際がある事故も多いため、今後とも引き続き正しい飼い方の指導啓発を行います。

(令和6年度末)

区 分		西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
捕 獲	捕 獲 器	2	0	1	0	0	0	0	3
	そ の 他	24	10	7	0	4	15	4	64
	小 計	26	10	8	0	4	15	4	67
引 取 り		0	1	0	0	0	1	0	2
(捕獲＋引取り) 計		26	11	8	0	4	16	4	69
処 分	返 還	12	10	5	0	3	12	4	46
	譲 渡	15	0	2	0	2	3	0	22
	殺 処 分 ※	①	1	0	0	0	1	0	2
		②	0	0	0	0	0	0	0
		③	1	0	0	0	0	0	1
		計	2	0	0	0	1	0	3
咬 傷 事 故	犬	2	4	2	0	3	2	1	14
	人	2	4	2	0	3	3	1	15
	調 査 日 数	2	7	3	0	5	5	2	24

※殺処分内訳 ①譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）
 ②①以外の処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）
 ③③引取り後の死亡

(3) 犬取締条例関係業務実績

(令和6年度末)

区 分		西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
行政措置件数	措置命令	0	0	0	0	0	0	0	0
	指示書	2	2	1	0	2	1	2	10
	指導票	16	14	8	0	2	12	5	57
	指導書	16	6	8	0	0	13	8	51
	計	34	22	17	0	4	26	15	118
苦情届出数	人の被害	3	4	2	0	3	2	1	15
	家庭環境の被害	44	34	20	0	8	40	20	166
	公共物の被害	0	0	0	0	0	0	0	0
	家畜家さん農産物等の被害	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	47	38	22	0	11	42	21	181
依頼件数	捕獲・保護依頼	38	32	18	0	8	38	16	150
	引取相談	4	3	1	1	1	3	4	17

(4) 猫の引取

猫については、依然として苦情や処分頭数も多く、不妊手術の実施や屋内飼育の推進等正しい猫の飼い方について、普及啓発を行っています。

(令和6年度末)

区 分			西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
引取り	件 数		0	0	0	0	0	0	2	2
	頭 数		0	0	0	0	0	0	2	2
放 置 猫			9	15	13	0	3	7	7	54
負 傷 猫			4	9	1	0	0	1	1	16
処分	返 還		1	4	0	0	0	0	0	5
	譲 渡		5	16	9	0	3	5	7	45
	殺 処 分 ※	①	1	1	0	0	0	0	0	2
		②	0	0	0	0	0	0	0	0
		③	5	4	5	0	0	3	1	18
		計	6	5	5	0	0	3	1	20

※殺処分内訳 ①譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）
 ②①以外の処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）
 ③③引取り後の死亡

(5) 特定動物の飼育許可施設

(令和6年度末)

特定動物の種類	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
サーバル	○	○	○	○	○	1(1)	○	1(1)

* () 内は頭数

(6) 動物愛護関係

ア 動物の愛護及び管理に関する法律関係登録業者数

(令和6年度末)

第一種動物取扱業	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
販 売	21	5	10	0	2	6	3	47
保 管	9	5	5	0	1	4	4	28
貸出し	0	0	0	0	0	0	0	0
訓 練	1	0	1	0	1	0	2	5
展 示	0	1	0	0	0	0	1	2
総業者数	31	11	16	0	4	10	10	82
施設数	27	9	15	0	2	10	7	70

※第二種動物取扱業はなし

イ 動物愛護関係事業

実施日	内容
令和6年12月7日	犬の健康について、犬のしつけ実演指導
令和6年12月14日	法令講習、犬のしつけ実演指導

(7) 化製場等許可施設数

(令和6年度末)

区 分	施設数	申請	許可	廃止
化 製 場	7	0	0	
死亡獣畜取扱	解 体	0	0	
	埋 却	0	0	
	焼 却	0	0	
準用施設	原 皮 貯 蔵	0	0	
	貯蔵保管	2	0	
	製 造	1	0	
(施設数) 計	12	0	0	

3 薬務及び献血

薬局開設者、医薬品販売業者、麻薬取扱者、毒物劇物販売業者等に対して、医薬品、毒物劇物、麻薬等の適正な取扱いを指導しています。

また、血液の安定確保を図るため、献血の広報活動等を行っています。

(1) 市町別薬事業態数

(令和6年度末)

区 分			施設数							
			西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
医薬品	薬 局		10	9	7	1	1	2	3	33
	製造業	専 業								0
		薬 局	1		1				1	3
	製造販売業	第1種								0
		第2種								0
		薬 局	1		1				1	3
	店舗販売業		8	8	2		1	5	2	26
	卸売販売業						1			1
	薬種商販売業									0
	特例販売業（へき地）									0
	既存配置販売業		1							1
	新配置販売業		1							1
	配置従事者身分証明書							1	1	2
	医療機器	製造業		1						
製造販売業		第1種								0
		第2種								0
		第3種								0
修理業									0	
高度管理医療機器等販売業・貸与業		11	9	4		2	1	1	28	
管理医療機器販売業・貸与業		130	116	50	5	13	45	33	392	
医薬部外品製造業									0	
医薬部外品製造販売業									0	
化粧品製造業			1				1		2	
化粧品製造販売業							1		1	
毒物劇物	製造業									0
	輸入業									0
	一般販売業		4	1	3			4	1	13
	農業用品目販売業		10	5	9	1	3	3	1	32
	特定品目販売業		1							1
	業務上取扱者			1						1
	特定毒物使用者									0
	特定毒物研究者									0
麻薬・覚醒剤	麻薬診療施設		13	16	5	1	1	5	3	44
	麻薬小売業者		10	7	7	1	1	2	3	31
	麻薬卸売業者									0
	麻薬研究者									0
	向精神薬研究施設									0
	覚せい剤研究者									0
	覚せい剤原料取扱者									0
	大麻研究者									0

(2) 薬務関係許可・更新等の処理件数

(令和6年度)

区 分			許 可 ・ 登 録 等		合 計
			新 規	更 新	
医 薬 品	薬 局			4	4
	製 造 業	専 業			
		薬 局		1	1
	製 造 販 売 業	第1種			
		第2種			
		薬 局		1	1
	店舗販売業			1	1
	卸売販売業				
	薬種商販売業				
	特例販売業				
	配置販売業				
	配置従事者身分証明書交付申請		2		2
	登録販売者試験受験申請		53		53
	販売従事登録申請		8		8
医 療 機 器	製造業				
	製 造 販 売 業	第1種			
		第2種			
		第3種			
	修理業				
	高度管理医療機器等販売業・貸与業		2	1	3
	管理医療機器販売業・貸与業		15		15
医薬部外品製造業					
医薬部外品製造販売業					
化粧品製造業				1	1
化粧品製造販売業					
毒 物 劇 物	製造業				
	輸入業				
	一般販売業			2	2
	農業用品目販売業		2	1	3
	特定品目販売業				
	業務上取扱者				
	特定毒物使用者				
	特定毒物研究者				
	毒物劇物取扱者受験願書		40		40
麻 薬 ・ 覚 醒 剤 ・ 大 麻	麻薬施用者免許		8		8
	麻薬管理者免許		3		3
	麻薬小売業者免許		5		5
	麻薬卸売業者免許				
	麻薬研究者免許				
	向精神薬研究施設				
	覚せい剤研究者免許				
	覚せい剤原料取扱者免許				
	大麻研究者免許				
薬剤師免許			3		3
合 計			141	12	153

(3) 市町村別計画に対する献血状況

(令和6年度)

市町村	目標			実績			400mL 達成率 (%)
	内訳		計	内訳		計	
	200 m L	400 m L		200 m L	400 m L		
西 都 市		490	490	1	391	392	79.8
高 鍋 町		600	600		654	654	109.0
新 富 町		460	460		483	483	105.0
西 米 良 村		80	80		51	51	63.8
木 城 町		70	70		26	26	37.1
川 南 町		300	300	1	296	297	98.7
都 農 町		100	100		66	66	66.0
計	0	2,100	2,100	2	1,967	1,969	93.7

(単位：人)

献血について

健康な血液が、貴い生命を支えます。患者さんの生命を守るのは、献血から生まれる愛の贈り物です。

通常の献血車による献血以外に、献血ルームでは成分献血をお願いしています。

また、夏休み親子献血やクリスマス献血キャンペーン、はたちの献血等も実施し、多くの方に献血への理解を求めています。

4 生活衛生関係

生活衛生営業指導員制度により、施設の衛生水準の維持向上と営業者による自主衛生管理体制の構築に努めています。

生活衛生関係営業施設数及び監視件数

(令和6年度末)

業 種		施 設 数								監 視 件 数	
		西 都 市	高 鍋 町	新 富 町	西 米 良 村	木 城 町	川 南 町	都 農 町	計		
旅 館	旅 館 ・ ホ テ ル	10	10	7	2	1	2	3	35	13	
	簡 易 宿 所	15	4	8	9	2	4	6	48	20	
	小 計	25	14	15	11	3	6	9	83	33	
興 行 場	映 画 館								0	0	
	ス ポ ー ツ 施 設								0	0	
	演 劇 ・ 音 楽		1	1					2	0	
	そ の 他								0	0	
	小 計	0	1	1	0	0	0	0	2	0	
公 衆 浴 場	一 般 公 衆 浴 場								0	0	
	特 殊 浴 場	ヘルスセンター								0	0
		ディサービス								0	0
		サウナ風呂	1		1				1	3	8
		その他	4	2	2	1	1	1	1	12	7
	小 計	5	2	3	1	1	1	2	15	15	
理 美 容	理 容 所	43	30	16	2	6	17	16	130	43	
	美 容 所	79	61	35	5	8	28	23	239	167	
	小 計	122	91	51	7	14	45	39	369	210	
ク リ ー ニ ン グ 所	洗濯物の処理	6	3	1				3	13	19	
	取 次 所	5	10	4	1	1	6	5	32	6	
	洗濯物の貸与回収	1							1	0	
	小 計	12	13	5	1	1	6	8	46	25	
合 計		164	121	75	20	19	58	58	515	283	
そ の 他	火 葬 場	1			1				2	0	
	墓 地								975	0	
	納 骨 堂	7	4					1	12	0	
合 計		8	4	0	1	0	0	1	989	0	

5 大気保全

大気汚染を防止するため、大気汚染防止法及びみやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に基づき、届出等の審査・受理を行うとともに、事業場の立入検査や煙道の立入測定を実施しています。また、大気汚染監視局を高鍋町及び西米良村に設置し、風向風速、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、光化学オキシダント及びPM2.5を年間を通じて24時間連続測定しています。

(1) 市町村別大気関係特定施設届出数

区 分	項 番 号	施 設 名	令和5年 度末	令和6年度		令和6年 度末	西 都 市	高 鍋 町	新 富 町	西 米 良 村	木 城 町	川 南 町	都 農 町	
				新 設	廃 止									
ばい煙発生施設	事 業 場 数		88	3		91	22	15	18		5	21	10	
	大気汚染 防止法	1	ボ イ ラ ー	143	5		148	31	32	23		5	50	7
		11	乾 燥 炉	12			12		4	2		1	2	3
		13	廃棄物焼却炉	2			2		1				1	
		21	焼成炉・溶解炉	1			1		1					
		29	ガスタービン	1			1					1		
		30	ディーゼル機関	41			41	11	6	13		1	6	4
	条例	1	乾 燥 炉	3			3	1		2				
粉じん発生施設	事 業 場 数		11	1		12	3	2	4	1		2		
	大気汚染 防止法	2	(鉱物または土石の) 堆積場	9			9	1	7	1				
		3	ベルトコンベア・バケットコンベア	4			4	3					1	
		4	破碎機・摩砕機	3	1		4	2		1			1	
	条例	1	ベルトコンベア	36	3		39	14	9	3	3		10	
		2	破碎機・摩砕機	4			4	2		1			1	
		3	ふるい		1		1	1						
	排機揮 出化発 施合性 設物有	大気汚染 防止法		(該当なし)										
水 施銀 設排 出	大気汚染 防止法	8	廃棄物焼却炉	2			2		1			1		

(2) 立入検査件数

(令和6年度)

区 分	項 番 号	施 設 名	立入検査 件数※	立入指導内容		測定指導内容	
				施設・維持 管 理 改 善	届 出 等	改善 命令	警告等
ばい煙発生施設	大気汚染 防止法	1 ボ イ ラ ー	28				
		11 乾 燥 炉	8				
		13 廃棄物焼却炉	2				
		21 焼成炉・溶解炉	2				
		29 ガスタービン	0				
		30 ディーゼル機関	0				
	条例	1 乾 燥 炉	0				
	計		40	0	0	0	0
粉じん発生施設	大気汚染 防止法	2 (鉱物または土石の) 堆積場	12				
		3 ベルトコンベア・バケットコンベア	0				
		4 破砕機・摩砕機	0				
	条例	1 ベルトコンベア	19				
		2 破砕機・摩砕機	1				
		3 ふ る い	0				
	計		32	0	0	0	0
揮発性有機 化合物発生 施設	大気汚染 防止法	(該当なし)					
水銀排出 施設	大気汚染 防止法	8 廃棄物焼却炉	2	0	0	0	0
合計			74	0	0	0	0

※測定検査件数も含む

6 水質保全

水質汚濁防止法及びみやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に基づき、届出等の審査・受理を行うとともに、事業場の立入検査を実施しています。また、公共用水域及び地下水の水質保全を図るため、定期的に排水の水質検査を行っています。

(1) 市町村別水質関係特定施設届出数

項番号	業 種	令和5 年度末	令和6年度		令和6 年度末	西都 市	高鍋 町	新富 町	西米 良村	木城 町	川南 町	都農 町
			新 設	廃 止								
1の2	畜産農業	144			144	22	16	14	2	10	61	19
2	畜産食料品製造業	14			14	2	3	3			5	1
3	水産食料品製造業	3			3			1				2
4	野菜・果実原料保存食料品製造業	17			17	7	1	2	1	1	3	2
5	みそ・しょうゆ等製造業	6			6	1	1	1		1	1	1
10	飲料製造業	11			11	3	4		1	1	1	1
11	動物系飼料等製造業	10	1		11	3	2	3			2	1
12	動植物油脂製造業	2			2	1					1	
16	めん類製造業	3			3	1	2					
17	豆腐等製造業	18			18	5	2	4	1	2	2	2
23の2	出版業・印刷業等	1			1	1						
24	化学肥料製造業	1			1		1					
53	ガラス製品製造業	0			0							
54	セメント製品製造業	7			7	3					3	1
55	生コンクリート製造業	9			9	2	1	1	2		2	1
59	砕石業	3			3	1		1				1
60	砂利採取業	2			2	1		1				
65	酸又はアルカリ表面処理業	1			1						1	
66の3	旅館業	78	3		81	29	12	12	11	4	6	7
66の4	共同調理場	1			1	1						
66の5	弁当仕出屋・弁当製造業	3			3			1			1	1
66の8	料亭等	1			1	1						
67	洗たく業	15			15	6	6	1				2
68	写真現像業	9			9	4	3				1	1
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業	4			4	1					2	1
71	自動式車両洗浄施設	70	2		72	21	19	11		3	10	8
71の2	科学技術研究等施設	7			7	2	3				1	1
72	し尿処理施設	21			21	5	9	3			3	1
73	下水道終末処理施設	5			5	1	1		1	1	1	
74	特定事業場排水処理施設	2			2						2	
県条例	学校等の理化学検査施設	5			5	2	2					1
計		473	6	0	479	126	88	59	19	23	109	55

(2) 立入検査件数

(令和6年度)

項番号	業 種	立入検査 件数※	立 入 指 導 内 容		排 水 指 導 内 容	
			施設・維持 管理改善	届出等	改善命令	警告等
1の2	畜産農業	10				
2	畜産食料品製造業	9				
3	水産食料品製造業					
4	野菜・果実原料保存食料品製造業	7				
5	みそ・しょうゆ等製造業					
10	飲料製造業	10				1
11	動物系飼料等製造業	4				
12	動植物油脂製造業					
16	めん類製造業					
17	豆腐等製造業					
23の2	出版業・印刷業等					
24	化学肥料製造業	2				
53	ガラス製品製造業					
54	セメント製品製造業					
55	生コンクリート製造業					
59	砕石業					
60	砂利採取業					
65	酸又はアルカリ表面処理業	2				
66の3	旅館業	2				
66の4	共同調理場					
66の5	弁当仕出屋・弁当製造業					
66の8	料亭等					
67	洗たく業	12				
68	写真現像業					
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業	7				
71	自動式車両洗浄施設					
71の2	科学技術研究等施設					
72	し尿処理施設	10				
73	下水道終末処理施設	4				
74	特定事業場排水処理施設					
県条例	学校等の理化学検査施設					
計		79	0	0	0	1

※排水検査件数も含む

7 浄化槽

生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の普及を推進するとともに、浄化槽管理者に義務付けられている保守点検、清掃、法定検査の実施について啓発を行っています。

(1) 浄化槽設置基数

(令和6年度末)

区 分	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
合併処理浄化槽	2,853	2,018	3,481	212	363	2,390	1,924	13,241
単独処理浄化槽	1,314	2,561	1,890	21	155	1,374	1,405	8,720
計	4,167	4,579	5,371	233	518	3,764	3,329	21,961

(2) 浄化槽設置届出数（設置概要書を含む）

(令和6年度)

届出数	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
	60	57	74	3	5	49	56	304

8 土壤汚染

土壤汚染対策法に基づく形質変更届を受付け、土地開発等に係る土壤汚染を防いでいます。

(1) 指定届出区域告示件数

(令和6年度末)

告示件数	0
------	---

(2) 一定の規模以上の土地の形質変更届出数

(令和6年度)

届出数	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
	4	1	1	4	3	6	6	25

9 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき届出等の受理を行うとともに、ダイオキシン類を排出する施設へ排出削減の指導・啓発等を実施しています。

(1) 特定施設設置数

(令和6年度末)

区分	種 類	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
大気	アルミニウム合金製造用の溶解炉								0
	廃棄物焼却炉	2	1	1			3		7
水質	硫酸塩パルプ等製造用の塩素等漂白施設								0
	廃棄物焼却炉に係る湿式集じん施設								0
	廃棄物焼却炉に係る灰の貯留施設								0
	下水道終末処理施設								0
	特定事業場から排出される水の処理施設								0

(2) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出・報告数

(令和6年度)

区 分	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
設置（使用、変更）届出								0
氏名等変更届出						3		3
使用廃止届出								0
ダイオキシン類測定結果報告	2	1	1			2		6

10 フロン類対策

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に基づく、届出等の受理を行うとともに、フロン類による環境汚染を防止するために業者へ指導・啓発等を実施しています。

(1) 登録業者数

(令和6年度末)

種 類	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	その他	計
第一種フロン類充填回収業	6	8	2			3	1	6	26

(2) フロン排出抑制法に基づく申請・届出数

(令和6年度)

区 分	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	その他	計
第一種フロン類充填回収業者登録（登録の更新）申請	1	2					1	2	6
第一種フロン類充填回収業者変更届出		1	1						2
第一種フロン類充填回収業者廃業等届出									

※その他とは、事業所の住所が管内市町村以外にある業者のことです。

11 廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）に基づき、産業廃棄物処理業者に対する許可等を行っています。また、廃棄物監視員による、廃棄物不適正処理の監視指導の強化、不法投棄パトロールの実施、排出事業者への指導・啓発等を実施しています。

(1) 一般廃棄物処理施設数

(令和6年度末)

区 分		西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
市町村 設置施設	ごみ処理施設（焼却）								0
	ごみ処理施設（破碎）	1							1
	し尿処理施設	1	1	1			1		4
	最終処分場	2	2	1	1	1	2	1	10
第8条許可施設		3	2	1		1	1		8
第15条の2の5特例届施設							4		4
計		7	5	3	1	2	8	1	27

(2) 産業廃棄物処理施設数

(令和6年度末)

区 分		西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	その他	計
廃掃法第 15条で 定める許 可施設	汚泥の脱水施設	1		1						2
	汚泥の乾燥施設									0
	汚泥の焼却施設		1							1
	廃油の油水分離施設									0
	廃油の焼却施設									0
	廃酸・廃アルカリの中和施設									0
	廃プラスチック類の破碎施設		1							1
	廃プラスチック類の焼却施設									0
	木くずの破碎施設	4		1			2			7
	がれき類の破碎施設	4		3			1			8
	その他の産業廃棄物焼却施設		1							1
	安定型最終処分場			1						1
	管理型最終処分場									0
	その他の施設									0
上記以外 の中間処 理施設	破碎施設	5	1	1						7
	乾燥施設	1					1	1		3
	中和施設									0
	脱水施設									0
	圧縮施設		4					1		5
	切断施設		1							1
	焼却施設	3	1	1			1			6
	発酵堆肥化施設	1				1	2	2	1	7
	その他の施設	8	4	2			1		5	20
計		27	14	10	0	1	8	4	6	70

(3) 産業廃棄物処理業者数

(令和6年度末)

業 種	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	管外	県外	計
収集運搬業	25	12	14	1	4	10	7	2	8	83
中間処理業			1			1			1	3
最終処分業										0
収集運搬・中間処理業	7	3				3	2			15
収集運搬・最終処分業										0
中間処理・最終処分業										0
収運運搬・中間処理・最終処分業			1							1
計	32	15	16	1	4	14	9	2	9	102

(4) 産業廃棄物処理業許可申請・届出数

(令和6年度)

業 種	新規許可	更新許可	変更許可	変更届	廃止届	計
産業廃棄物収集運搬業	7	14	3	49		73
産業廃棄物処分業	1	5		13		19
特別管理産業廃棄物収集運搬業		1		3	1	5
特別管理産業廃棄物処分業						0

(5) 一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設設置許可申請・届出数

(令和6年度)

区 分	件数
一般廃棄物処理施設設置許可申請	
一般廃棄物処理施設変更許可申請	
一般廃棄物処理施設軽微変更等届出	3
一般廃棄物処理施設設置届出	
一般廃棄物処理施設変更届出	
産業廃棄物処理施設設置許可申請	3
産業廃棄物処理施設変更許可申請	
産業廃棄物処理施設譲受け・借受け許可申請	
産業廃棄物処理施設軽微変更等届出	12
計	18

(6) 監視件数

(令和6年度)

区 分		監視件数	指導件数			
			警告書	指示書	指導票	口頭指導
一般廃棄物処理施設	ごみ処理施設	0				
	し尿処理施設	0				
	最終処分場	0				
産業廃棄物処理業者	収集運搬業	352				
	中間処理施設	328			3	
	最終処分場	24				
産業廃棄物排出事業者	事業所（施設以外）	290				
	中間処理施設	6				
	最終処分場	32				
計		1,032	0	0	3	0

1 2 使用済自動車の再資源化（自動車リサイクル法関係）

使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）に基づき登録・許可を行うとともに、使用済自動車のリサイクルを促進するために指導・啓発を行っています。

（1）使用済自動車の再資源化等に関する法律関連の事業者数

（令和6年度末）

業 種	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	管外	県外	計
引取業者	6	5	9		2	2	3	1		28
フロン類回収業者		2	1				1	1		5
解体業者		2	1					1		4
破砕業者		2						1		3
計	6	11	11	0	2	2	4	4	0	40

（2）使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく申請・届出数

（令和6年度）

業 種	新規	更新	変更許可	変更届	廃業等届	計
引取業		6		2	3	11
フロン類回収業				1		1
解体業		2		3		5
破砕業		1		3		4

※引取業及びフロン回収業は登録件数を、解体業及び破砕業は許可件数を計上しています。

1 3 温泉

温泉を保護し、適正な利用を図るため、土地掘さく、増掘及び動力装置、温泉利用等の許可や温泉利用施設の監視指導を行っています。

（1）利用許可施設数及び監視件数

（令和6年度末）

区 分	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
利用許可施設数	7	1	1	1	1			11
監視件数	3							3

（2）許可申請数

（令和6年度）

区 分	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
掘 さ く								0
動 力								0
増 掘								0
採 取								0
利 用								0

1 4 苦情処理

公害苦情は地域住民の生活に密着した問題であり、その処理に当たっては関係機関と連携して改善を図っています。

公害苦情対応件数

(令和6年度)

区 分	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
大気汚染	1							1
水質汚濁	1	2	4			3	5	15
土壌汚染								0
不法投棄	2	2			1	2	2	9
野焼き		2	2			1	3	8
その他	3	1	1			4	1	10
計	7	7	7	0	1	10	11	43

1 5 啓発活動

(1) 水辺環境調査

こども達が、自然に親しみ環境に関心を持つことをきっかけにして、地球環境に対する理解をより深めるように、市町村や土木事務所と協力して、河川での水辺環境調査を行っています。

(令和6年度)

市町村名	学校名	人数	場所(河川)
西都市	三納小中学校	10	三納川

(2) 啓発事業

地球環境や地域の環境をより良くしていくために、事業者や住民を対象にした啓発活動を行っています。

(令和6年度)

1	事業名	不法投棄防止啓発キャンペーン
	開催場所	国富町（各市町村持ち回りで開催）
	実施日時	令和6年10月3日（木）10時～11時30分
	実施内容	不法投棄防止の啓発
2	事業名	産業廃棄物排出事業者講習会
	開催場所	高鍋保健所
	実施日時	令和6年9月3日（火）13時30分～17時00分
	実施内容	産業廃棄物の適正処理を推進する講習会
3	事業名	浄化槽設置者講習会
	開催場所	高鍋保健所、西都児湯クリーンセンター
	実施日時	令和6年4月から令和7年3月まで 18回 14時～15時
	実施内容	浄化槽の維持管理等に関する講習会
4	事業名	浄化槽適正管理啓発活動
	開催場所	西都市、川南町
	実施日時	令和6年10月1日（火）15時～17時
	実施内容	浄化槽の適正な維持管理に関する啓発
5	事業名	「環境の日」キャンペーン
	開催場所	西都児湯クリーンセンター
	実施日時	令和6年11月16日（土）10時～15時
	実施内容	環境保全に関する啓発

16 監視指導

(1) 食品関連施設監視指導

監視指導担当では、大量に食品を調理、製造する施設のほか、広域的に流通する食品を取り扱う施設に対して、HACCPの概念を基本とした監視を行っています。

また、学校給食センター等の集団給食施設に対して大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、重点的な監視指導を実施しています。

食品監視対象施設数及び監視件数

ア 旧法上の許可施設

(令和6年度)

業 種	施設数	監視件数	行 政 措 置 状 況							
			営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
飲食店営業	6	7								5
菓子製造業	2	2								1
あん類製造業										
アイスクリーム類製造業	1									
乳処理業										
乳製品製造業		1								1
集乳業										
食肉処理業	4	6								3
食肉販売業										
食肉製品製造業										
魚介類販売業										
魚介類せり売営業	1									
魚肉ねり製品製造業										
食品の冷凍冷蔵業	1	3								1
清涼飲料水製造業	3	1								1
乳酸菌飲料水製造業	1	2								2
冰雪製造業										
冰雪販売業										
食用油脂製造業										
マーガリン製造業										
みそ製造業										
しょう油製造業										
ソース類製造業	1									
酒類製造業	2	1								1
豆腐製造業										
納豆製造業										
めん類製造業										
そうざい製造業	9	9								4
かん詰・びん詰製造業	1									
添加物製造業										
輸出食品取扱認定施設（再掲）	3	3								
計	32	32	0	0	0	0	0	0	0	19

イ 改正法上の許可施設

(令和6年度)

業 種	施設数	監視件数	行 政 措 置 状 況							
			営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
【許可】										
飲食店営業	7	8					1			7
調理機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業										
食肉販売業										
魚介類販売業										
魚介類競り売り営業	1									
集乳業										
乳処理業	1	3								2
特別牛乳搾取処理業										
食肉処理業	4	6								5
食品の放射線照射業										
菓子製造業	4	2								2
アイスクリーム類製造業	1	2								2
乳製品製造業	2	3								2
清涼飲料水製造業	1	1								1
食肉製品製造業	5	9								5
水産製品製造業										
氷雪製造業										
液卵製造業										
食用油脂製造業										
みそ又はしょうゆ製造業										
酒類製造業	5	1								1
豆腐製造業										
納豆製造業										
麺類製造業	1	1								1
そうざい製造業	2	4								3
複合型そうざい製造業	1	1								1
冷凍食品製造業	4	7								5
複合型冷凍食品製造業										
漬物製造業	6	7							1	6
密封包装食品製造業	1	1								1
食品の小分け業										
添加物製造業	1	1								1
計	47	57	0	0	0	0	1	0	1	45

ウ 改正法上の届出施設

(令和6年度)

業 種	施設数	監視件数	行 政 措 置 状 況							
			営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
【届出】										
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）										
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）										
乳類販売業										
氷雪販売業										
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）										
弁当販売業										
野菜果物販売業	3									
米穀類販売業										
通信販売・訪問販売による販売業										
コンビニエンスストア										
百貨店、総合スーパー										
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く）										
その他の食料・飲料販売業										
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）										
いわゆる健康食品の製造・加工業										
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）										
農産保存食料品製造・加工業										
調味料製造・加工業										
糖類製造・加工業										
精穀・製粉業										
製茶業										
海藻製造・加工業										
卵選別包装業	2									
その他の食料品製造・加工業										
行商										
集団給食施設	2	3								3
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）										
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの										
その他										
計	7	3	0	0	0	0	0	0	0	3

(2) 薬事監視指導

医薬品・医療機器等の品質及び有効性・安全性の確保のため、薬局及び医薬品販売業者に対して、保健衛生上の支障を生ずるおそれがないよう店舗の管理、構造設備並びに医薬品等の取扱いについて調査・指導を行っています。

また、薬務対策課と連携し医薬品、医療機器等の製造販売業者並びに製造業者の立入調査も実施しています。

薬事監視対象施設数及び監視状況

(令和6年度)

区 分	施設数	監視 件数	行 政 措 置 状 況						
			許可取消 業務停止	構造設備 改善命令 等	検査命令 等	廃棄等	始末書等 徴収	文書 指導	口頭 指導
薬局	34	18							1
卸売販売業	1								
薬種商販売業	1								
店舗販売業	26	3							
特例販売業									
配置販売業	3								
医薬品製造販売業									
医薬品製造業									
医薬品製造販売業（薬局）	3	1						1	
医薬品製造業（薬局）	3	1							
医薬部外品製造販売業									
医薬部外品製造業									
化粧品製造販売業	1								
化粧品製造業	2								
医療機器製造販売業									
医療機器製造業	1								
医療機器修理業									
高度管理医療機器等販売業・貸与業	26	4							
管理医療機器販売業・貸与業	394	20							
計	495	47	0	0	0	0	0	1	1

(3) 毒劇物監視指導

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物営業者（販売業者等）の監視指導を実施しました。

毒劇物監視対象施設数及び監視状況

(令和6年度)

区 分	施設数	監視 件数	行 政 措 置 状 況					
			登録・ 許可取消	業務停止	設備改善 命令	始末書等 徴収	文書 指導	口頭 指導
毒物劇物一般販売業	13	3					1	1
毒物劇物農薬用品目販売業	32	21					1	4
毒物劇物特定品目販売業	1							
毒物劇物製造業								
毒物劇物輸入業								
毒物劇物業務上取扱者	1							
特定毒物研究者								
特定毒物使用者								
計	47	24	0	0	0	0	2	5

(4) 麻薬等取扱施設監視指導

「麻薬及び向精神薬取締法」及び「覚せい剤取締法」等に基づき、薬局・医薬品販売業における麻薬等の販売及び病院・診療所における保管管理・受払・施用記録を始め、各種届出等の指導と立入調査を実施しています。

麻薬等取扱施設数及び監視状況

(令和6年度)

区 分	施設数	監視件数	行政措置状況					
			告発・送致	免許取消	業務停止	始末書等徴収	文書指導	口頭指導
麻薬卸売業者								
麻薬小売業者	33	21						1
麻薬診療施設(病院)	10	17						
麻薬診療施設(診療所)	29	6						
麻薬診療施設(家畜)	6							
麻薬研究者								
大麻研究者								
向精神薬試験研究施設								
覚せい剤研究者								
覚せい剤原料取扱者								
計	78	44	0	0	0	0	0	1

(5) 建築物の衛生管理監視指導

建築物の衛生的環境の確保に関する法律に基づき、登録業者及び特定建築物について立入検査を実施し、環境衛生知識の普及と衛生指導を行っています。

特定建築物施設数及び監視状況

(令和6年度)

種 類	施設数	監視件数	行政措置状況	
			文書指導	口頭指導
興行場	3(0)			
百貨店				
集会場	1(0)			
図書館				
博物館	1(0)			
美術館				
遊技場				
店舗	7(7)	2		
事務所	2(0)			
学校				
旅館	2(2)	1		1
計	16(9)	3	0	1

※()は立入検査適用のある施設数

建築物登録業者数及び監視状況

(令和6年度)

業 種	施設数	監視件数	行政措置状況	
			文書指導	口頭指導
清掃業				
空気環境測定業				
空気調和用ダクト清掃業				
飲料水水質検査業				
飲料水貯水槽清掃業	3	3		
排水管清掃業	1	1		
ねずみ昆虫等防除業	1	2		
環境衛生総合管理業	1	1		
計	6	7	0	0

(6) 水道監視指導

水道は日常生活に不可欠な社会資本基盤施設であり、安全で良質な水道の確保を推進するため、水道事業者に対し適正な事業管理及び計画的な水道未普及地域の解消を図る等の指導を実施しています。

管内水道普及率は95.3%（令和5年度末）となっています。なお、県全体の普及率は97.9%（令和5年度末）、全国は98.2%（同）です。

水道施設数及び監視状況

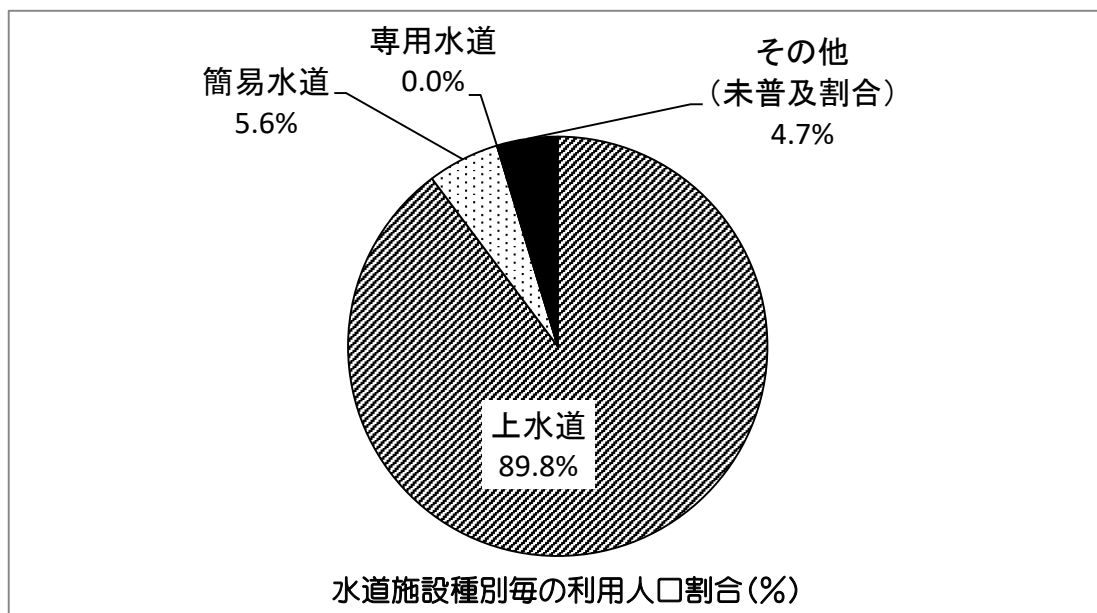
（令和6年度）

区 分	施 設 数	監 視 件 数	行 政 措 置 状 況	
			文 書 指 導	口 頭 指 導
上水道	6	6		2
簡易水道	6	6		5
専用水道※				
計	12	12	0	7

※専用水道については、県所管のみ計上

水道施設種別毎の利用人口割合

区 分	給水人口（人）	割合（％）
上水道	83,426	89.8
簡易水道	5,175	5.6
専用水道	0	0.0
その他（未普及人口）	4,352	4.7
計	92,953	100.0



※ 令和5年度水道統計調査参照

※ 令和5年度宮崎県の水道参照

(7) 講習会実施状況

センター方式の学校給食施設及び大量調理施設の調理従事者等に対して、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づく食品の衛生管理に関する講習をはじめ、医薬品や毒物劇物営業者、水道施設等の維持管理の従事者に対して、法に基づく適正な取扱いなどの講習を行っています。

講習会実績

(令和6年度)

対 象		実 施 数	受 講 者 数
食 品 関 連	営業許可施設	2	125
	集団給食施設		
	消費者		
	学校関係		
	その他		
薬 事	薬局等		
	毒劇物取扱者等		
	学校等		
水 道 等	水道事業者等		
	ビル管理業登録業者等		
	貯水槽水道設置者		

第 5 章

調査研究事業

1 調査研究事業

職員は、日常の多忙な業務の中で色々な調査研究も行っており、より高度で多様な時代の要請に応えられるよう、日々研鑽しています。令和6年度は下記のようなテーマについて調査研究を行いました。

衛生環境課

演 題	学会等名 (報告月日)
粘液胞子虫 <i>Unicapsula seriola</i> の関与を強く疑う有症苦情事例	令和6年度九州地区食品衛生監視員協議会研修会 (令和6年8月30日)

粘液胞子虫 *Unicapsula seriola* の関与を強く疑う有症苦情事例

高鍋保健所衛生環境課 ○図師麻希、河野弘憲¹⁾、岡原恵美

1) 衛生管理課

1 はじめに

厚生労働省の統計によると、2019 年から 2023 年の 5 年間の食中毒発生件数は 1,000 件前後、患者数は 1 万人程度で推移している。

病因物質別発生状況では、全事件数に占める寄生虫性食中毒の割合は約 33% から 56% と非常に高い。寄生虫性食中毒の約 9 割はアニサキスによるものであるが、粘液胞子虫 *Kudoa septempunctata* による食中毒も毎年確認されている。

K. septempunctata による食中毒は一過性の嘔吐や下痢を主な症状とし、潜伏期間が 2 ～12 時間と短いのが特徴である。カンパチ等の生食により同様の症状を呈する事例の要因として、粘液胞子虫の一種である *Unicapsula seriola* の可能性が示唆されている。

本県では 2018 年に *U. seriola* の関与が強く疑われる食中毒事例について指宿らが報告しており、当該事例では喫食残品（養殖カンパチ）及び有症者便から *U. seriola* 遺伝子が検出されている。¹⁾

2024 年 2 月、当所管内において既知の病因物質不検出の食中毒事例が発生し、調査を行った結果、喫食残品から *U. seriola* 遺伝子が検出されたので、その概要を報告する。

2 事件の概要

(1) 発生年月日：2024 年 2 月 11 日	(2) 患者数/喫食者数(人)：7/10
(3) 症状：嘔吐、水溶性下痢（一過性）、発熱(38.5℃)	(4) 潜伏時間：5 時間～13 時間
(5) 原因食品：不明	(6) 病因物質：不明
(7) 原因施設：飲食店営業施設	(8) 摂食場所：飲食店営業施設
(9) 提供メニュー：ごま豆腐、刺身（めじな、カンパチ）、焼物（焼肉、えびチリソース、鳥唐揚げ、ブロッコリー）、豚しゃぶしゃぶ 1 人鍋、天ぷら、炊き込みご飯、アサリの味噌汁、イチゴケーキ、イチゴ	

3 調査及び検査

(1) 2 月 13 日に有症者から保健所へ相談があり、事件を探知。事件探知後、直ちに調査に着手し、患者グループ及び当該施設からの検体確保を行った。患者グループ便、施設従事者便及び食材（カンパチ（事件当日提供のカンパチ残品））について、食中毒起因菌、ノロウイルス及び粘液胞子虫検査を衛生環境研究所に依頼した。

(2) 2018 年 1 月に県内で発生した事例との比較を行った。

4 結果

(1) 調査及び検証結果

患者グループ及び飲食店従事者の発症前 1 週間の健康状態に異常は認められなかった。また、患者グループに共通の摂食場所は当該飲食店のみであった。当該飲食店は当日、他 1 グループ (11 名) を含め、全部で 41 名が利用しており、カンパチの提供は他 1 グループにも行われた。しかし、患者の発生はこの 1 グループのみであった。喫食メニューについて χ^2 検定を行った結果、有意差は認められなかった。患者の主な症状は、一過性の嘔吐及び水溶性下痢と、クドア様食中毒の症状であり、提供されたメニューにカンパチ刺身があった。また、患者便及び飲食店従事者便から食中毒起因菌及びノロウイルスは検出されなかったが、カンパチから *U. seriolae* 遺伝子が検出された。

(2) 2018 年 1 月の発症事例との比較

		今回の事例 (2024 年 2 月)	過去の事例 (2018 年 1 月)
主な症状		嘔吐及び水溶性下痢 (一過性)、発熱	
発症時間		5 時間～13 時間	5 時間～15 時間
検査 結果	患者便	－ (発症 3 日後採取)	＋ (<i>U. seriolae</i> 遺伝子) (発症当日採取)
	残品 (カンパチ)	＋ (<i>U. seriolae</i> 遺伝子)	＋ (<i>U. seriolae</i> 遺伝子・孢子)

5 措置及び事後の対応

事件探知時に、当該飲食店に対して、寄生虫性食中毒の可能性が否定できないことを文献を用いて丁寧に説明し、以後のカンパチ (残品) の提供自粛を要請した。

当該飲食店に残っていたカンパチは、すべて検体として保健所へ提供されており、検査結果が判明するまで同店がカンパチの取扱いを中止して以降、同様の事例発生はなかった。これにより、被害の拡大及び再発防止対策が講じられた結果となった。

患者グループに共通する摂食場所が 1 施設に限定されていたこと、患者の症状がクドア食中毒に類似していたこと、既知の病因物質は不検出であったこと、食品残品 (カンパチ) から *U. seriolae* 遺伝子が検出されたことから、*U. seriolae* が原因物質と強く疑われた。しかし、患者便からは食中毒起因菌等が検出されなかったこと、同一食材 (カンパチ) を喫食した他利用者に有症者が認められず、疫学的根拠に乏しいこと、*U. seriolae* が現時点では食中毒との因果関係が証明されていないことか

ら、有症苦情と結論づけた。

6 考察

現在、生食用鮮魚介類の喫食後短時間で一過性の嘔吐や下痢を呈するクドア様食中毒は、既知の病因物質が不検出であることから原因不明として処理されている。

2) 3) 4)

しかし、大西らの報告では、*U. seriolae* がカンパチの生食に関連した有症苦情事例の原因物質として現時点で最も可能性が高い⁵⁾としており、今回および比較事例も、クドア様食中毒と *U. seriolae* の関与を強く示唆するものであることから、今後のリスク評価に必要な科学的情報として大きな成果であると考ええる。

U. seriolae は症状が一過性であり、患者便からの排出も極めて短時間であることから、今回の事例では患者便から検出されなかったと推測される。そのため、今後同様の事例があれば、探知から早急に調査に着手し、検体（従事者便、有症者便、残品、施設拭き取り等）を確保することが重要である。

また、今回の事例では、同一カンパチの喫食であっても、発症グループと非発症グループが存在していたが、このことは文献⁵⁾にも示されているとおり可食部位における粘液胞子虫の分布の偏りが原因であると考えられた。

なお、粘液胞子虫による食中毒は食品関連事業者にとって認知度が低く、カンパチの生食以外にも調理器具を介した二次汚染の可能性も示唆されている。⁶⁾ 今回の事例では、他グループの発症がなかったことから、二次汚染は無かったと考えられるが、粘液胞子虫の寄生が疑われる魚を扱った後の手洗いや器具の洗浄等による二次汚染防止の指導は重要である。

食品に起因することが疑われる事案の調査にあたっては、既知の病因物質が検出されない場合であっても、文献等による新しい知見を念頭に置きつつ、被害拡大防止に注力する必要がある。そのため、食品営業者及び消費者に対し、広く生食用鮮魚介類のリスク及び予防対策について啓発する必要があると考える。

7 謝辞

宮崎県衛生環境研究所微生物部の皆様に厚くお礼申し上げます。

8 参考文献

- 1) 指宿明星他：粘液胞子虫 *Unicapsula seriolae* の関与を強く疑う食中毒事例，平成 30 年度宮崎県公衆衛生関係業務研究発表会抄録集
- 2) 大西貴弘、都丸亜希子、吉成知也、鎌田洋一、小西良子：生鮮魚介類の生食に関連した有症苦情事例残品に含まれる粘液胞子虫の検出，日本食品微生物学会雑誌，33 巻 3 号（2016）

- 3) 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課食中毒被害情報管理室, 「食中毒調査に係る病因物質不明事例の情報提供について(協力依頼)」, 事務連絡(平成 27 年 7 月 2 日)
- 4) 金森裕子他: クドア属以外の粘液胞子虫の関与が疑われる食中毒事例について, 平成 27 年度全国食品衛生監視員研修会研究発表等抄録
- 5) 野中紀鷹他: カンパチに寄生する粘液胞子虫の実態調査, 平成 29 年度全国食品衛生監視員研修会研究発表等抄録
- 6) 柳澤祐樹他: 粘液胞子虫 (*Unicapsula seriolae*) による調理器具等を介した二次汚染の可能性について, 令和 4 年度全国食品衛生監視員研修会研究発表等抄録

資料編

1 人口動態調査結果表

(1) 年齢別死亡数(10歳階級)

(令和5年)

(単位:人)

区 分	管 内	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
総 数	1,636	526	315	262	29	92	256	156
0歳～9歳	3	0	1	0	0	0	1	1
10～19	1	0	0	1	0	0	0	0
20～29	4	0	0	2	0	0	2	0
30～39	6	1	2	0	1	0	2	0
40～49	19	8	3	3	0	1	3	1
50～59	30	16	2	6	0	1	5	0
60～69	111	33	27	17	0	4	19	11
70～79	287	81	68	45	3	21	43	26
80～89	556	193	111	83	9	32	82	46
90歳以上	619	194	101	105	16	33	99	71

(県福祉保健部「衛生統計年報」)

(2) 生命表

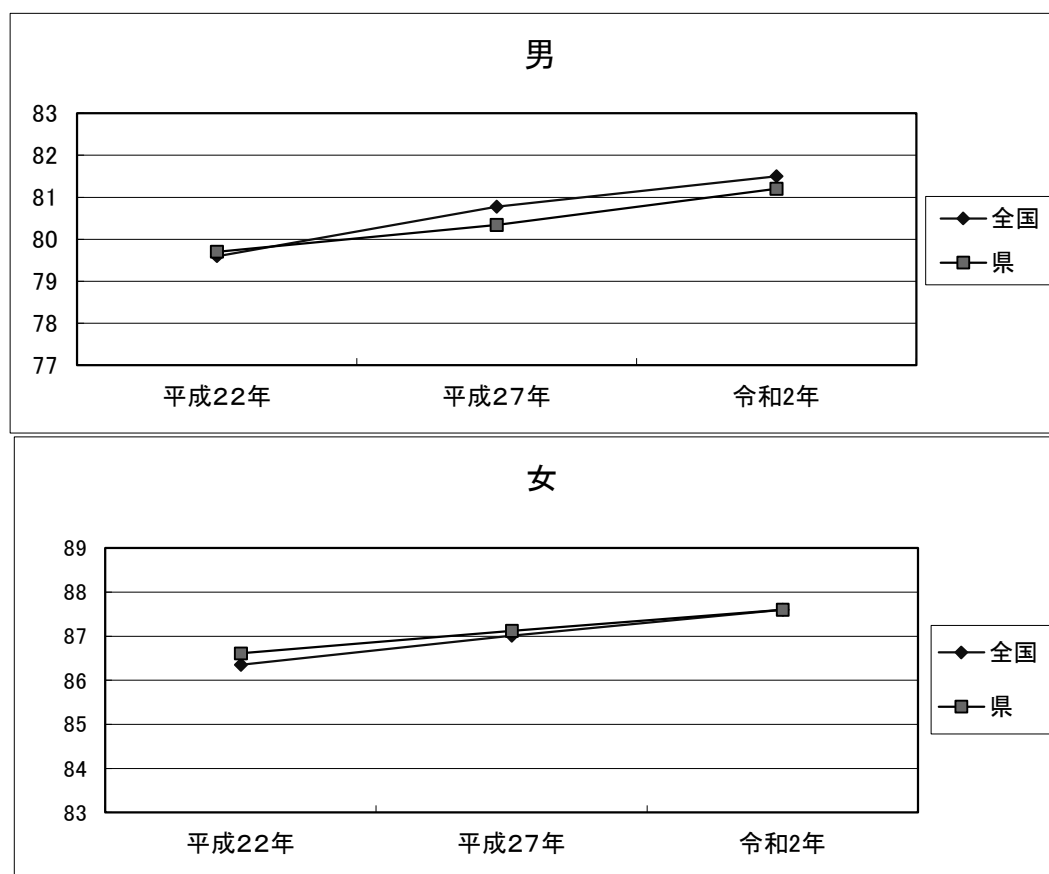
平均寿命の値は様々な要因の複合的な結果であり、地域の保健福祉水準を総合的に示す指標として活用しています。

平均寿命の推移

(単位：歳)

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	男	女	男	女	男	女
全国	79.59	86.35	80.77	87.01	81.5	87.6
県	79.70	86.61	80.34	87.12	81.2	87.6
西都市	80.0	86.6	80.4	87.1	81.0	87.1
高鍋町	79.8	86.8	80.5	86.7	80.8	87.5
新富町	79.7	87.0	80.3	87.1	81.1	87.7
西米良村	78.8	86.8	80.3	86.9	81.1	87.6
木城町	79.6	86.6	80.7	87.1	80.5	87.6
川南町	80.3	86.5	80.3	87.4	81.5	87.4
都農町	79.6	86.1	79.5	86.9	81.0	87.3

(人口動態保健所・市区町村別統計)



(3) 出生順位別出生数

(令和5年) (単位：人)

区 分	総 数	第 1 児	第 2 児	第 3 児	第 4 児	第5児以上
管 内	470	141	177	97	33	22
西 都 市	126	40	48	23	10	5
高 鍋 町	100	25	43	21	7	4
新 富 町	86	30	29	22	4	1
西米良村	2	2	-	-	-	-
木 城 町	26	5	9	6	3	3
川 南 町	65	26	20	9	5	5
都 農 町	65	13	28	16	4	4

(県福祉保健部「衛生統計年報」)

(4) 母の年齢階級別出生数

(令和5年) (単位：人)

区 分	総 数	15歳未満	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45歳以上	不 明
管 内	470	—	4	51	124	152	110	28	1	—
西 都 市	126	—	—	5	36	39	35	11	—	—
高 鍋 町	100	—	1	13	30	28	24	3	1	—
新 富 町	86	—	1	14	16	34	16	5	—	—
西米良村	2	—	—	—	—	2	—	—	—	—
木 城 町	26	—	—	2	8	5	9	2	—	—
川 南 町	65	—	1	10	16	20	13	5	—	—
都 農 町	65	—	1	7	18	24	13	2	—	—

(県福祉保健部「衛生統計年報」)

(5) 低体重児別出生数・率

(令和5年) (単位：人)

区 分	低体重児出生数 (2500g未満)	低体重児出生率 (出生千対)
管 内	42	89.4
西 都 市	12	95.2
高 鍋 町	12	120.0
新 富 町	5	58.1
西米良村	1	500.0
木 城 町	2	76.9
川 南 町	4	61.5
都 農 町	6	92.3

(県福祉保健部「衛生統計年報」)

2 母子保健

(1) 妊娠週数別妊娠届出数

初回受診分

(単位：上段・人、下段・%)

区 分	年 度	妊娠の届出をした者の数	妊 娠 週 数					
		率	満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週以上	分娩後	不 詳
西都市	R4	141	125 (88.7%)	12 (8.5%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	3 (2.1%)	0 (0.0%)
	R5	146	129 (88.4%)	12 (8.2%)	4 (2.7%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
高鍋町	R4	119	110 (92.4%)	8 (6.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)
	R5	108	102 (94.4%)	5 (4.6%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
新富町	R4	97	83 (85.6%)	12 (12.4%)	1 (1.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	R5	85	78 (91.8%)	6 (7.1%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
西米良村	R4	3	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	R5	6	5 (83.3%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
木城町	R4	33	29 (87.9%)	3 (9.1%)	1 (3.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	R5	19	19 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
川南町	R4	74	64 (86.5%)	8 (10.8%)	2 (2.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	R5	66	56 (84.8%)	9 (13.6%)	1 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
都農町	R4	62	60 (96.8%)	2 (3.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	R5	57	52 (91.2%)	5 (8.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	R4	529	474 (89.6%)	45 (8.5%)	4 (0.8%)	2 (0.4%)	3 (0.6%)	1 (0.2%)
	R5	487	441 (90.6%)	38 (7.8%)	7 (1.4%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(母子保健事業実績報告)

(2) 妊婦一般健康診査受診状況（医療機関委託分）

初回受診分

（令和5年度）

（単位：人）

区分	受診者数	不規則抗体	貧血あり	検尿（+以上）		血圧140mmHg以上もしくは最低90mmHg以上	梅毒（+）	HBs抗原（+）	風疹抗体価（+）
				蛋白	糖				
市町村									
西都市	136	1	8	16	3	0	1	0	71
高鍋町	103	0	1	2	5	0	1	0	47
新富町	87	1	6	4	3	0	0	0	46
西米良村	6	0	1	2	0	0	0	0	4
木城町	18	0	1	2	0	0	0	1	11
川南町	63	2	2	1	1	1	0	0	36
都農町	60	2	5	0	2	0	0	0	27
合 計	473	6	24	27	14	1	2	1	242

（母子保健事業実績報告）

HTLV-1（ATLに関する検査）

	実施数	陽性者数
西都市	136	0
高鍋町	103	1
新富町	87	0
西米良村	6	0
木城町	18	1
川南町	63	1
都農町	60	1
合 計	473	4

（母子保健事業実績報告）

ATL：成人T細胞白血病・リンパ腫

HBs抗原：B型肝炎ウイルス感染の検査

風疹抗体価：風疹ウイルス感染の検査

(3) 乳児一般健康診査受診状況（医療機関委託分）

初回受診分		(令和5年度) (単位：人)					
区 分	受診者数	異常なし	要 指 導	要 観 察	要 精 密	管 理 中	要 医 療
西都市	133	120	0	5	1	7	0
高鍋町	219	194	0	5	0	22	1
新富町	90	85	0	2	1	2	0
西米良村	-	-	-	-	-	-	-
木城町	3	3	0	0	0	0	0
川南町	54	49	0	2	2	1	0
都農町	60	52	1	3	0	4	0
合 計	559	503	1	17	4	36	1

(母子保健事業実績報告)

(2回目)		(令和5年度) (単位：人)					
区 分	受診者数	異常なし	要 指 導	要 観 察	要 精 密	管 理 中	要 医 療
西都市	234	206	1	20	1	5	1
高鍋町	-	-	-	-	-	-	-
新富町	78	75	0	3	0	0	0
西米良村	-	-	-	-	-	-	-
木城町	3	3	0	0	0	0	0
川南町	64	58	0	3	0	3	0
都農町	43	38	1	1	1	2	0
合 計	422	380	2	27	2	10	1

(母子保健事業実績報告)

(4) 乳児一般健康診査受診状況（市町村実施分）

区分	受診者数		受診結果					
	実人員	延人員	異常なし	要 指 導	要 観 察	要 精 密	管 理 中	要 医 療
西都市	-	-	-	-	-	-	-	-
高鍋町	219	219	194	0	5	0	22	1
新富町	103	103	90	0	4	0	9	0
西米良村	15	15	10	0	3	2	0	0
木城町	72	103	80	0	23	0	0	0
川南町	145	145	90	0	18	0	39	4
都農町	120	120	102	0	7	2	14	1
合 計	674	705	566	0	60	4	84	6

(母子保健事業実績報告)

(5) 1歳6か月児健康診査受診状況

(単位：人、％)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西都市	対象者数		198	183	189	170	168
	受診者数		196	182	186	170	167
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0	0
		保護者の理由	1	1	1	0	0
		その他	1	0	2	0	1
	受診率		98.9	99.5	98.4	100.0	99.4
高鍋町	対象者数		146	137	170	134	126
	受診者数		146	135	169	133	125
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0	0
		保護者の理由	0	1	0	0	0
		その他	0	1	1	1	1
	受診率		100.0	98.5	99.4	99.3	99.2
新富町	対象者数		135	97	111	120	118
	受診者数		133	97	110	118	116
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0	0
		保護者の理由	0	0	0	0	0
		その他	2	0	1	2	2
	受診率		98.5	100.0	99.1	98.3	98.3
西米良村	対象者数		5	4	8	12	6
	受診者数		5	4	8	12	6
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0	0
		保護者の理由	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	受診率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
木城町	対象者数		48	31	44	30	25
	受診者数		38	27	38	30	24
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0	0
		保護者の理由	0	0	0	0	1
		その他	10	4	6	0	0
	受診率		79.2	87.1	86.4	100.0	96.0
川南町	対象者数		103	104	93	101	83
	受診者数		96	103	89	96	82
	未受診者数	児の理由	3	1	1	0	1
		保護者の理由	3	0	1	0	0
		その他	1	0	2	5	0
	受診率		96.0	100.0	96.7	95.0	100.0
都農町	対象者数		76	74	65	77	78
	受診者数		76	74	65	75	77
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0	0
		保護者の理由	0	0	0	0	1
		その他	0	0	0	2	0
	受診率		100.0	100.0	100.0	97.4	98.7
合 計	対象者数		711	630	680	644	604
	受診者数		690	622	665	634	597
	未受診者数	児の理由	3	1	1	0	1
		保護者の理由	4	2	2	0	2
		その他	14	5	12	10	4
	受診率		97.5	98.9	97.9	98.4	99.0

(母子保健事業実績報告)

受診率：受診者数÷(対象者数－児の理由による未受診者数)

(6) 3歳児健康診査受診状況

(単位：人、％)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分						
西都市	対象者数	180	222	227	177	203
	受診者数	178	218	224	176	200
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0
		保護者の理由	1	4	1	1
		その他	1	0	0	2
	受診率	98.9	98.2	98.7	99.4	98.5
高鍋町	対象者数	160	127	162	151	157
	受診者数	160	126	160	148	157
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0
		保護者の理由	0	1	2	0
		その他	0	0	1	0
	受診率	100.0	99.2	100.0	98.0	100.0
新富町	対象者数	124	156	128	100	116
	受診者数	122	155	125	98	115
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0
		保護者の理由	0	1	0	0
		その他	2	0	2	1
	受診率	98.4	99.4	97.7	98.0	99.1
西米良村	対象者数	8	8	6	4	9
	受診者数	8	8	6	4	9
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0
		保護者の理由	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	受診率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
木城町	対象者数	59	43	47	35	27
	受診者数	58	40	44	33	25
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0
		保護者の理由	0	0	2	2
		その他	1	3	0	0
	受診率	98.3	93.0	93.6	94.3	92.6
川南町	対象者数	105	118	109	102	104
	受診者数	102	114	104	99	103
	未受診者数	児の理由	1	0	1	0
		保護者の理由	0	0	0	1
		その他	2	5	2	0
	受診率	98.1	97.4	95.4	98.0	99.0
都農町	対象者数	80	100	73	84	72
	受診者数	80	100	73	82	70
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0
		保護者の理由	0	0	0	2
		その他	0	0	2	0
	受診率	100.0	100.0	100.0	97.6	97.2
合計	対象者数	716	774	752	653	688
	受診者数	708	761	736	640	679
	未受診者数	児の理由	1	2	1	0
		保護者の理由	1	2	5	6
		その他	6	12	7	3
	受診率	99.0	98.4	98.1	98.2	98.7

(母子保健事業実績報告)

受診率：受診者数÷(対象者数－児の理由による未受診者数)

(7) 未熟児養育医療給付状況(新規)

初回受診分

(単位：人)

区 分	令和4年度								令和5年度							
	管内	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	管内	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
～ 1000g	4	4							2	1				1		
1001 ～ 1500g	2							2	2	1	1					
1501 ～ 2000g	12	5		3		1		3	6	1	4	1				
2001 ～ 2500g	2			2					2	1	1					
2501 ～	0								1		1					
合 計	20	9	0	5	0	1	0	5	13	4	7	1	0	1	0	0

(母子保健事業実績報告)

(8) 育成医療給付状況

育成医療給付状況(新規)

(単位：人)

区 分	年 度	令和4年度								令和5年度							
		管内	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	管内	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
肢体不自由		0								0							
視 覚 障 害		1		1						0							
聴覚平衡機能障害		1	1							0							
音声言語機能障害		3	1	1	1					7	3	1	1			2	
心 臓 疾 患		0								0							
腎 臓 疾 患		0								0							
小腸機能障害		1							1	0							
肝臓機能障害		0								0							
その他の内臓障害		1			1					0							
免疫の機能の障害		0								0							
合 計		7	2	2	2	0	0	0	1	7	3	1	1	0	0	2	0

(母子保健事業実績報告)

3 歯科保健

(1) 1歳6か月児歯科健康診査結果

	年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率				むし歯のある者					む し 歯 率 の 罹	む し 歯 数	むし 歯 当 た り
					O1型	O2型	O型	A型	B型	C型	不詳	計			
西都市	1	198	196	99.0	195	0	195	1	0	0	0	1	0.5	4	0.02
	2	183	182	99.5	180	1	181	1	0	0	0	1	0.5	1	0.01
	3	189	186	98.4	179	6	185	1	0	0	0	1	0.5	4	0.02
	4	170	170	100.0	166	4	170	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	5	168	167	99.4	165	2	167	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
高鍋町	1	146	146	100.0	145	0	145	0	1	0	0	1	0.0	10	0.07
	2	135	134	99.3	134	0	134	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	3	169	168	99.4	166	0	166	2	0	0	0	2	1.2	3	0.02
	4	134	133	99.3	130	2	132	1	0	0	0	1	0.8	2	0.02
	5	126	125	99.2	119	5	124	0	0	1	0	1	0.8	1	0.01
新富町	1	135	133	98.5	129	4	133	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	2	97	97	100.0	96	1	97	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	3	111	110	99.1	109	0	109	1	0	0	0	1	0.9	1	0.01
	4	120	118	98.3	117	1	118	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	5	118	116	98.3	116	0	116	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
西米良村	1	5	5	100.0	5	0	5	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	2	4	4	100.0	4	0	4	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	3	8	8	100.0	8	0	8	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	4	12	12	100.0	12	0	12	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	5	6	6	100.0	6	0	6	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
木城町	1	48	38	79.2	38	0	38	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	2	31	27	87.1	27	0	27	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	3	44	38	86.4	38	0	38	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	4	30	30	100.0	29	0	29	1	0	0	0	1	3.3	4	0.13
	5	25	24	96.0	24	0	24	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
川南町	1	103	96	93.2	96	0	96	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	2	104	103	99.0	102	0	102	1	0	0	0	1	1.0	4	0.04
	3	93	89	95.7	89	0	89	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	4	101	96	95.1	72	24	96	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	5	83	82	98.8	80	0	80	2	0	0	0	2	2.4	4	0.05
都農町	1	76	76	100.0	76	0	76	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	2	74	74	100.0	73	0	73	1	0	0	0	1	1.4	2	0.03
	3	65	65	100.0	65	0	65	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	4	77	75	97.4	74	0	74	0	1	0	0	1	1.3	6	0.08
	5	78	77	98.7	76	0	76	1	0	0	0	1	1.3	2	0.03
合 計	1	711	690	97.0	684	4	688	1	1	0	0	2	0.3	14	0.02
	2	628	621	98.9	616	2	618	3	0	0	0	3	0.5	7	0.01
	3	679	664	97.8	654	6	660	4	0	0	0	4	0.6	8	0.01
	4	644	634	98.4	600	31	631	2	1	0	0	3	0.5	12	0.02
	5	604	597	98.8	586	7	593	3	0	1	0	4	0.7	7	0.01

(母子保健事業実績報告)

むし歯罹患型

O型：むし歯のない者

A型：上顎前歯部のみ、または臼歯部だけにむし歯のある者

B型：臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者

C型：臼歯部及び上下顎前歯部すべてにむし歯がある者

(2) 3歳児歯科健康診査結果

	年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率	O型	む し 歯 の あ る 者							む し 歯 率 の 罹	む し 歯 数	む し 歯 当 た り 数
						A 型	B 型				不 詳	計			
								C1型	C2型	C 型					
西都市	1	180	178	98.9	153	13	3	4	5	9	0	25	14.0	79	0.44
	2	222	218	98.2	186	21	9	1	1	2	0	32	14.7	98	0.45
	3	227	224	98.7	184	25	9	2	3	5	1	40	17.9	156	0.70
	4	177	176	99.4	156	11	6	1	2	3	0	20	11.4	79	0.45
	5	203	200	98.5	162	28	7	0	3	3	0	38	19.0	140	0.70
高鍋町	1	160	159	99.4	131	17	10	0	1	1	0	28	17.6	119	0.75
	2	126	125	99.2	104	13	6	0	2	2	0	21	16.8	88	0.70
	3	160	159	99.4	123	27	6	1	2	3	0	36	22.6	118	0.74
	4	151	148	98.0	121	16	9	1	1	2	0	27	18.2	109	0.74
	5	157	155	98.7	120	27	4	1	3	4	0	35	22.6	131	0.85
新富町	1	124	122	98.4	99	15	8	0	0	0	0	23	18.9	76	0.62
	2	156	155	99.4	130	18	6	0	1	1	0	25	16.1	75	0.48
	3	128	125	97.7	104	13	8	0	0	0	0	21	16.8	67	0.54
	4	100	98	98.0	81	12	4	0	0	0	1	17	17.4	49	0.50
	5	116	115	99.1	101	13	1	0	0	0	0	14	12.2	27	0.23
西米良村	1	8	8	100.0	6	2	0	0	0	0	0	2	25.0	4	0.50
	2	8	8	100.0	5	2	1	0	0	0	0	3	37.5	7	0.88
	3	6	6	100.0	5	0	1	0	0	0	0	1	16.7	8	1.33
	4	4	4	100.0	4	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	5	9	9	100.0	7	1	1	0	0	0	0	2	22.2	10	1.11
木城町	1	59	58	98.3	43	12	2	1	0	1	0	15	25.9	49	0.84
	2	43	40	93.0	27	9	2	1	1	2	0	13	32.5	54	1.35
	3	47	43	91.5	39	2	2	0	0	0	0	4	9.3	15	0.35
	4	35	33	94.3	31	2	0	0	0	0	0	2	6.1	4	0.12
	5	27	25	92.6	20	3	2	0	0	0	0	5	20.0	17	0.68
川南町	1	105	102	97.1	76	17	8	0	1	1	0	26	25.5	90	0.88
	2	117	113	96.6	94	13	6	0	0	0	0	19	16.8	65	0.58
	3	109	104	95.4	89	11	4	0	0	0	0	15	14.4	46	0.44
	4	102	99	97.1	93	4	1	0	1	1	0	6	6.1	22	0.22
	5	104	103	99.0	96	5	2	0	0	0	0	7	6.8	22	0.21
都農町	1	80	80	100.0	69	7	4	0	0	0	0	11	13.8	41	0.51
	2	100	100	100.0	80	12	8	0	0	0	0	20	20.0	60	0.60
	3	73	73	100.0	63	8	2	0	0	0	0	10	13.7	37	0.51
	4	84	82	97.6	72	9	1	0	0	0	0	10	12.2	24	0.29
	5	72	70	97.2	58	9	3	0	0	0	0	12	17.1	30	0.43
合 計	1	716	707	98.7	577	83	35	5	7	12	0	130	18.4	552	0.78
	2	772	759	98.3	626	88	38	2	5	7	0	133	17.5	607	0.80
	3	750	734	97.9	607	86	32	3	5	8	1	127	17.3	447	0.61
	4	653	640	98.0	558	54	21	2	4	6	1	82	12.8	287	0.45
	5	688	677	98.4	564	86	20	1	6	7	0	113	16.7	377	0.56

(母子保健事業実績報告)

むし歯罹患型

O型 : むし歯のない者

A型 : 上顎前歯部のみ、または臼歯部にのみむし歯のある者

B型 : 臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者

C1型 : 下顎前歯部にのみむし歯がある者

C2型 : 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯がある者

4 成人・老人保健

(1) がん検診受診者

ア 胃がん検診

(令和5年度)

区 分	管内計	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
対象者	24,699	7,775	4,847	4,358	232	1,166	3,780	2,541
受診者	1,898	658	144	366	41	26	408	255
受診率(%)	7.7	8.5	3.0	8.4	17.7	2.2	10.8	10.0

※受診率算定のための受診者数：50歳から69歳までの胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査受診者数

※受診率＝（前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－2年連続の受診者数）／（当該年度の対象者数）×100

イ 肺がん検診

(令和5年度)

区 分	管内計	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
対象者	36,200	10,998	7,389	6,431	351	1,773	5,518	3,740
受診者	1,686	688	226	320	42	39	202	169
受診率(%)	4.7	6.3	3.1	5.0	12.0	2.2	3.7	4.5

※受診率算定のための受診者数：40歳から69歳までの胸部エックス線検査受診者数

※受診率＝（受診者数／対象者数）×100

ウ 大腸がん検診

(令和5年度)

区 分	管内計	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
対象者	36,200	10,998	7,389	6,431	351	1,773	5,518	3,740
受診者	3,436	1,073	451	729	143	145	560	335
受診率(%)	9.5	9.8	6.1	11.3	40.7	8.2	10.1	9.0

※受診率算定のための受診者数：40歳から69歳までの問診及び便潜血検査受診者数

※受診率＝（受診者数／対象者数）×100

エ 子宮頸がん検診

(令和5年度)

区 分	管内計	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
対象者	26,052	7,687	5,506	4,645	215	1,250	4,057	2,692
受診者	4,736	1,425	903	682	88	275	978	385
受診率(%)	18.2	18.5	16.4	14.7	40.9	22.0	24.1	14.3

※受診率算定のための受診者数：20歳から69歳までの頸部細胞診受診者数

※受診率＝（前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－2年連続の受診者数）／（当該年度の対象者数）×100

オ 乳がん検診(視触診及びマンモグラフィの実績)

(令和5年度)

区 分	管内計	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
対象者	18,369	5,557	3,846	3,246	158	906	2,788	1,868
受診者	3,213	798	553	630	86	234	644	268
受診率(%)	17.5	14.4	14.4	19.4	54.4	25.8	23.1	14.3

※受診率算定のための受診者数：40歳から69歳までのマンモグラフィ受診者数

※受診率＝（前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－2年連続の受診者数）／当該年度の対象者数×100

(地域保健・健康増進事業報告)

5 健康づくり・栄養

(1) 市町村栄養士数

令和6年6月1日現在

	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
栄養士数	8(8)	4(4)	4(3)	1(1)	1(1)	4(3)	1(1)	23(21)

※（ ）内管理栄養士再掲

※嘱託・非常勤職員を含む

(2) 給食施設数及び栄養士配置状況

令和6年4月30日現在

区 分		管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらともいる施設			栄養士のみの施設		い な ど い ち ら も 施 設 も 数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
特 定 給 食 施 設	学校	4	5	4	6	4	2	2	1
	病院	1	3	4	14	7	0	—	0
	介護老人保健施設	3	6	0	—	—	0	—	0
	介護医療院	—	—	—	—	—	—	—	—
	老人福祉施設	2	5	2	2	2	2	3	0
	児童福祉施設	1	1	0	—	—	1	1	4
	社会福祉施設	0	—	0	—	—	1	2	0
	事業所	0	—	0	—	—	0	—	2
	寄宿舍	0	—	0	—	—	1	1	0
	矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	—
	自衛隊	0	—	1	1	1	0	—	0
	一般給食センター	—	—	—	—	—	—	—	—
	医院	0	—	0	—	—	0	—	0
	その他	0	—	0	—	—	0	—	0
	計	11	20	11	23	14	7	9	7
多 数 給 食 施 設	学校	3	3	0	—	—	1	1	3
	病院	4	8	0	—	—	0	—	0
	介護老人保健施設	1	1	0	—	—	0	—	0
	介護医療院	—	—	—	—	—	—	—	—
	老人福祉施設	6	9	2	2	2	5	6	3
	児童福祉施設	5	5	2	2	2	10	10	28
	社会福祉施設	2	2	1	1	1	2	2	1
	事業所	0	—	0	—	—	0	—	1
	寄宿舍	0	—	0	—	—	0	—	3
	矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	—
	自衛隊	0	—	0	—	—	0	—	0
	一般給食センター	—	—	—	—	—	—	—	—
	医院	0	—	1	1	1	1	1	3
	その他	0	—	1	1	1	4	5	15
	計	21	28	7	7	7	23	25	57

(3)食生活改善推進員数

令和7年5月1日現在

市町村名	西都市	新富町	川南町	都農町	合計
食生活改善推進員数	45	17	21	16	99

(4)管内市町村栄養指導実績

栄養指導

(令和6年度)

対象者	個別相談 人員	訪問相談 人員	健康教育	
			回数	人員
妊産婦	220	3	7	34
乳幼児	1,999	17	67	869
20歳未満	10	3	41	987
20歳以上	971	441	228	3,253
合 計	3,200	464	343	5,143

特定保健指導

(令和6年度)

対象者	個別指導	集団指導	
		回数	人員
情報提供	235	1	8
動機づけ支援	107	1	2
積極的支援	37	1	1
合 計	379	3	11

病態別指導（再掲）

(令和6年度)

病名	個別相談 人員	集団指導	
		回数	人員
メタボリックシンドローム	116	0	0
高血圧	127	80	1,015
脂質異常症	63	1	14
糖尿病	78	8	123
心疾患	10	0	0
肥満	401	9	265
貧血	66	0	0
その他	21	10	158
合 計	882	108	1,575

資料：市町村栄養関係業務報告書

6 各種協議会委員名簿

(1) 高鍋保健所運営協議会

地域保健法第11条の規定に基づき設置されているもので、保健所管轄区域内の市町村、関係行政機関及び医療、衛生、環境等の関係団体の代表者等16名の委員で構成され、管轄区域内の地域保健に関する事項及び保健所の運営に関する事項について審議、協議します。

令和7年3月31日現在

職 名	氏 名
西都市長	押 川 修 一 郎
木城町長（児湯郡町村会長）	半 渡 英 俊
西米良村長	黒 木 竜 二
西都市西児湯医師会長	松 本 英 裕
児湯医師会長	北 村 洋
西都児湯歯科医師会長	上 山 賢 剛
高鍋地区薬剤師会会員	長 船 直 子
県看護協会西都児湯地区理事	関 原 昭 吾
県獣医師会児湯支部	奥 山 寛 子
県栄養士会児湯事業部理事	前 田 貴 子
西都市学校保健会養護教諭部会部長	瀬 川 志 芳
高鍋西都地区食品衛生協会長	河 野 仁 延
県美容業生活衛生同業組合西都支部副支部長	松 浦 末
西都・児湯地域婦人連絡協議会長	中 武 節 子
尾鈴農業協同組合女性部部長	川 上 典 子
西都警察署長	西 丸 日 出 男
計	16名

令和7年8月31日迄（順不同）、任期2年

(2) 高鍋保健所地域歯科保健推進協議会

地域住民の歯の健康づくり推進事業の一環として、高鍋保健所管内における歯科保健の実態を把握し、必要な対策の推進を図ります。

令和7年3月31日現在

職 名	氏 名	
西都児湯歯科医師会 会長	上 山 賢 剛	◎会長
// 副会長	黒 木 修 一	
// 専務理事	関 康 仁	
// 地域保健理事	黒 木 健 次 郎	
// 会計理事	松 田 裕 貴 子	
宮崎県歯科衛生士会 理事	松 本 和 代	○副会長
西都市健康管理課長	大 西 静	
高鍋町健康保険課長	井 戸 川 隆	
新富町いきいき健康課保健相談センター所長	押 川 美 香	
西米良村福祉健康課長	黒 木 敦 郎	
木城町福祉保健課保健センター所長	湊 上 洋 子	
川南町町民健康課長	渡 邊 寿 美	
都農町健康管理センター事務長	河 野 堅 一 郎	
県教育庁中部教育事務所 副所長	渡 勝	
西都市校長会 学校保健部会 会長	渡 邊 常 介	
児湯校長会 学校保健部会 会長	疋 田 雅 樹	
西都市学校保健会 養護教諭部会 部長	瀬 川 志 芳	
東児湯学校保健会 養護教諭部会 代表	山 本 愛 来	
西都市保育会 会長	清 野 富 子	
児湯郡保育会 会長	永 友 亜 紀 子	
西都・児湯ブロック社協連絡協会 会長	中 神 仁 美	
高鍋保健所長	椎 葉 茂 樹	
計	22名	

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

(3) 西都児湯地域精神保健福祉協議会

保健所管内における精神保健及び精神障がい者の福祉の推進を図ります。

令和7年3月31日現在

職 名	氏 名	
医療法人恵喜会西都病院長	首 藤 謙 二	◎会長
西都市西児湯医師会副会長	黒 木 重 晶	
児湯医師会理事	永 友 研 一	
西都商工会議所事務局長	児 玉 和 浩	
高鍋商工会議所総務課長	林 賢 治	
川南町のぞみ会長	川 越 竹 光	
地域活動支援センターⅠ型しんとみ施設長	清 岩 男	
川南町社会福祉協議会事務局長	梶 本 英 之	
西米良村民生委員児童委員協議会長	中 武 正 文	
児湯郡高齢者クラブ連合会長	柏 木 忠 典	
西都・児湯地域婦人連絡協議会長	中 武 節 子	
高鍋公共職業安定所長	橋 本 信 一	
西都警察署刑事生活安全課長	上 柳 伸 也	
高鍋警察署生活安全課長	溝 口 和 志	
児湯福祉事務所総務課長	濱 田 史 彦	
西都市福祉事務所長	濱 砂 政 英	
高鍋町福祉課長	杉 田 将 也	
新富町いきいき健康課 保健相談センター所長	押 川 美 香	○副会長
西米良村福祉健康課長	黒 木 敦 郎	
木城町福祉保健課 保健センター所長	淵 上 洋 子	
川南町町民健康課長	渡 邊 寿 美	
都農町健康管理センター事務長	河 野 堅 一 郎	○副会長
高鍋保健所長	椎 葉 茂 樹	
計	23名	

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日（順不同）

(4) 高鍋地区献血推進連絡協議会

献血の必要性と重要性を啓発普及し、管内における献血事業の円滑な推進を図ります。

令和7年3月31日現在

職 名	氏 名
西都市福祉事務所長	浜 砂 政 英
西都市赤十字奉仕団委員長	関 美 智 子
高鍋町福祉課長	杉 田 将 也
高鍋町地域婦人連絡協議会長	原 田 桂 子
新富町福祉課長	比 江 島 信 也
新富町消防団長	宮 脇 国 宏
川南町町民健康課長	渡 邊 寿 美
川南町消防団長	小 野 竜 之 介
都農町健康管理センター事務長	河 野 堅 一 郎
都農町消防団長	黒 木 隆 幸
木城町保健センター長	渕 上 洋 子
木城町地域婦人連絡協議会長	甲 斐 恵 子
西米良村福祉健康課長	黒 木 敦 郎
西米良村消防団長	黒 木 今 朝 保
高鍋保健所長	椎 葉 茂 樹
計	15名

◎会長

任期：令和6年1月1日～令和7年12月31日（順不同）

(5) 西都児湯地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の関係者が相互に情報交換を行い、また、保健医療資源や保健事業の相互活用や共同実施により、生涯を通じて継続的に保健サービスを提供できる体制を整備することで、住民の健康増進を図ります。

令和7年3月31日現在

職 名	氏 名
西都市西児湯医師会事務長	黒 木 雅 子
児湯医師会事務長	黒 田 耕 弘
西都児湯歯科医師会専務理事	関 康 仁
西都地区薬剤師会理事	横 山 直 美
高鍋地区薬剤師会長	長 船 克 彦
宮崎県看護協会西都・児湯地区理事	関 原 昭 吾
宮崎県栄養士会理事児湯事業理事	前 田 貴 子
宮崎キヤノン株式会社高鍋事業所人事課保健師	黒 木 麻美子
宮崎県健康づくり協会業務企画課長	加那屋 保
日本健康倶楽部宮崎支部副支部長	中 野 伸 彦
全国健康保険協会宮崎支部保健グループ主任	原 田 千 賀
西都商工会議所事務局長	児 玉 和 浩
高鍋商工会議所総務課長	林 賢 治
宮崎県農業協同組合西都地区本部管理課長	土 持 和 久
西都児湯地区地域婦人連絡協議会長	中 武 節 子
宮崎労働基準監督署安全衛生課長	田 邊 圭
西都市健康管理課長	大 西 静
高鍋町健康保険課長	井戸川 隆
新富町保健相談センター所長	押 川 美 香
西米良村福祉健康課長	黒 木 敦 郎
木城町保健センター所長	淵 上 洋 子
川南町町民健康課長	渡 邊 寿 美
都農町健康管理センター事務長	河 野 堅一郎
高鍋保健所長	椎 葉 茂 樹
計	24名

◎会長

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日（順不同）

(6) 西都児湯地域自殺対策推進協議会

より生き心地のよい地域づくりに資するため、関係団体等と連携した総合的な自殺防止対策等について推進します。

令和7年3月31日現在

職 名	氏 名
西都市西児湯医師会事務長	黒 木 雅 子
児湯医師会事務長	黒 田 耕 弘
西都児湯歯科医師会専務理事	関 康 仁
西都病院地域支援連携相談室長	田 原 誠 之
西都地区薬剤師会会長	齋 藤 正 蔵
高鍋地区薬剤師会副会長	海 老 原 亮
宮崎県看護協会西都・児湯地区理事	関 原 昭 吾
西都商工会議所事務局長	児 玉 和 浩
高鍋商工会議所総務課長	林 賢 治
西都青年会議所監事	村 上 修 乗
西都・児湯ブロック社会福祉協議会連絡協議会長	中 神 仁 美
西都市民生委員・児童委員協議会長	新 田 文 雄
児湯郡民生委員・児童委員協議会長	稲 田 勝 重
西都市高齢者クラブ連合会長	黒 川 隆 蔵
児湯郡老人クラブ連合会長	柏 木 忠 典
西都・児湯地域婦人連絡協議会長	中 武 節 子
宮崎県弁護士会弁護士	高 橋 康 朗
宮崎県司法書士会宮崎支部支部長	緒 方 隆 憲
宮崎産業保健総合支援センター副所長	木 村 剛
西都市消防本部警防課長	八 木 芳 博
東児湯消防組合警防通信課長	松 尾 拓 哉
西都警察署刑事生活安全課長	上 柳 伸 也
高鍋警察署生活安全課長	溝 口 和 志
西都市健康管理課長	大 西 静
高鍋町健康保険課長	井 戸 川 隆
新富町保健相談センター所長	押 川 美 香
西米良村福祉健康課長	黒 木 敦 郎
木城町保健センター所長	湊 上 洋 子
川南町町民健康課長	渡 邊 寿 美
都農町健康管理センター事務長	河 野 堅 一 郎
児湯福祉事務所地域福祉課長	田 代 健 二
中部教育事務所副所長	渡 勝
宮崎日日新聞社高鍋支局長	新 坂 英 伸
高鍋保健所長	椎 葉 茂 樹
計	34名

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日（順不同）

(7) 西都児湯地域精神障がい者地域移行支援協議会

地域における課題や社会資源の把握、支援体制整備のための調整等を行い、精神疾患による長期入院者の減少及び精神障がい者の地域生活への移行の促進を図ります。

令和7年3月31日現在

職 名	氏 名	◎会長
西都病院長	首 藤 謙 二	
西都病院看護部長	釘 崎 信	
西都病院地域支援相談室室長	田 原 誠 之	
地域活動支援センターⅠ型しんとみ施設長	清 岩 男	
地域生活支援センターすみよし主任相談支援専門員	山 口 麻衣子	
西都市社会福祉協議会事務局次長	清 田 慎 二	
西都市障がい者（児）等基幹相談支援センター長	下 茂 保 宏	
高鍋町障がい者（児）基幹相談支援センター主任相談支援専門員	竹 原 祐 二	
就労移行支援ぐらんま亭施設長	中 武 功 見	
高鍋公共職業安定所就職促進指導官	飯 村 祐 哉	
たかなべ障害者就業・生活支援センター長	山 本 明 憲	
高鍋町社会福祉協議会居宅介護サービス事業所事務局長	小 泉 達 成	
高鍋町民生委員・児童委員協議会長	竹 原 則 夫	
宮崎県宅地建物取引業協会西都地区長	橋 口 登志郎	
宮崎県宅地建物取引業協会児湯地区長	小土手 博 文	
新富町精神障がい者福祉会長（新富町ふたば会）	清 岩 男	
西都市福祉事務所障害福祉係 主査	鹿 嶋 修 一	
高鍋町役場福祉課地域福祉係 係長	兵 藤 衣 重	
新富町役場福祉課社会福祉係 係長	柳 田 聖 人	
西米良村役場福祉健康課 主任技師	門 口 知 矢	
木城町役場福祉保健課 課長補佐	湊 上 洋 子	
川南町役場福祉課社会福祉係 係長	長 友 信 子	
都農町役場福祉課障がい福祉係 係長	中 野 江 美	
高鍋保健所長	椎 葉 茂 樹	
計	24名	

任期：令和6年4月1日～令和9年3月31日（順不同）

(8) 西都児湯地域難病対策協議会

難病の患者に対する医療等に関する法律の規定に基づき、難病患者への支援体制の整備を図るため、協議会を開催しています。

令和7年3月31日現在

職 名	氏 名	
海老原総合病院医師	望月 仁志	
宮崎障害者職業センター所長	中村 孝志	
高鍋公共職業安定所就職促進指導官	飯村 祐哉	
宮崎産業保健総合支援センター産業保健専門職	湯川 裕美	
宮崎産業保健総合支援センター労働衛生専門職	尾前 幸美	
たかなべ障害者就業・生活支援センター長	山本 明憲	
西都市障がい者（児）等基幹相談支援センター相談支援専門員	樋口 あゆ美	
高鍋町障がい者（児）等基幹相談支援センター主任	竹原 祐二	
新富町障がい者（児）等基幹相談支援センター社会福祉士	山口 龍一	
川南町障がい者（児）等基幹相談支援センター相談支援専門員	河野 美華	
都農町障がい者（児）等基幹相談支援センター相談支援専門員	黒木 史佳	
宮崎県難病対策協議会事務局難病診療連携コーディネーター	浦邊 穂波	
宮崎県難病相談・支援センター相談支援員	鈴木 文子	
宮崎県難病相談・支援センター准看護師	二宮 陽子	
西都市福祉事務所主査	鹿嶋 修一	
高鍋町福祉課主任主事	吉田 竜人	
新富町福祉課主任技師	松尾 碧月	
西米良村福祉健康課主任技師	門口 知矢	
木城町福祉保健課主査	巽 雄司	
都農町福祉課係長	中野 江美	
高鍋保健所所長	椎葉 茂樹	◎会長
計	21名	

(9) 県中央在宅緩和ケア推進連絡協議会

がん患者が住み慣れた自宅等で療養ができるよう、地域がん診療連携拠点病院、緩和ケア病棟や在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、薬局等によるネットワーク体制を構築します。

令和7年3月31日現在

職 名	氏 名
県立宮崎病院患者支援センター長	日 高 秀 樹
県立宮崎病院患者支援センター看護師長	谷 川 ル ミ
潤和会記念病院緩和ケア科医長	押 川 英 央
藤木病院理事長	藤 木 啓
宮崎市郡医師会理事	玉 置 昇
児湯医師会理事	桐ヶ谷 大 淳
西都市西児湯医師会理事	上 山 裕 史
宮崎市郡薬剤師会専務理事	山 元 貴 博
高鍋地区薬剤師会理事	海 老 原 亮
西都地区薬剤師会長	齋 藤 正 蔵
訪問看護ステーションツ葉管理者	齋 藤 由美子
訪問看護ステーション湯癒亭管理者	岩 村 優 子
NPO法人ホームホスピス宮崎理事長	市 原 美 穂
国富町保健介護課主査	徳 田 理 絵
西都市健康管理課係長	上米良 みどり
都農町健康管理センター係長	安 藤 優 子
宮崎市保健所長	副 島 京 子
中央保健所長	瀧 口 俊 一
高鍋保健所長	椎 葉 茂 樹
計	19名

◎会長

任期: 令和6年4月1日～令和8年3月31日(順不同)



高 鍋 保 健 所

〒 884-0004 児湯郡高鍋町大字蚊口浦5120番地1

T E L (0983) 22-1330

F A X (0983) 23-5139

e-mail takanabe-hc@pref.miyazaki.lg.jp